



Japan

IMFを通じた日本の技術支援活動に関する
年次報告書

2013年度



Japan

IMFを通じた日本の技術支援活動に関する
年次報告書

2013年度

© September, 2013 International Monetary Fund

Cover design and production: IMF Multimedia Services Section

International Monetary Fund
700 19th Street, N.W., Washington, DC 20431, U.S.A.
Internet: www.imf.org

略語リスト	v
I. はじめに	
IMFの能力開発活動	1
II. 日本とIMFのパートナーシップ	
日本の拠出状況	4
パートナーシップ	5
III. JSA資金を活用した活動	
TAと関連活動	8
プロジェクト及びプログラムの承認プロセス	8
コミットメント	8
地域別の資金配分	8
分野別の資金配分	9
JSA資金拠出を受けたTAの実効性	10
評価	13
アジア太平洋地域事務所	13
日本-IMFアジア奨学金プログラム	18
博士号取得のための、日本-IMF奨学金プログラム	20
表	
1. 日本の拠出状況 (1990～2013年度)	4
2. JSAによる技術支援の地域別年間コミットメント (1993～2013年度)	14
3. JSAによる技術支援の地域別上位10受益国・機関 (2009～2013年度)	17
4. JSAによる技術支援分野別年間コミットメント (1993～2013年度)	18
5. 日本-IMFアジア奨学金プログラム: 国別、出身機関別構成 (1993～2013年)	22
6. 博士号取得のための日本-IMF奨学金プログラム: 奨学生数とIMF採用人数 (国別: 1996～2013年)	24
図	
1. 能力開発活動の実施状況	1
2. 能力開発へのドナー拠出額	1
3. JSAの能力開発への活動別年間拠出状況 (1990～2013年度)	5
4. JSA技術支援の地域別コミットメント状況 (2013年度)	14
5. JSAによる技術支援の地域別実施状況 (2009～2013年度)	17
6. JSAの技術支援分野別コミットメント (2013年度)	18

Boxes

1. 能力開発に関するセミナー: 持続可能な成長のためのパートナーシップ	6
2. 日本が資金を拠出する技術支援の成功例を紹介する	7
3. 西アフリカ英語圏における財政規律の改善	9
4. フィリピン—金融の安定性確保のための銀行監督	10
5. アジア・太平洋島嶼国における能力構築と政府財政統計の向上	11
6. パフォーマンスと政府予算を結び付ける—フィリピンの例	12
7. バングラデシュ—リスクベースの銀行監督の導入	13
8. 対外部門統計をより適切に集計するための基盤を構築する	15
9. 南東欧州諸国における予算管理の近代化	16
10. 2012年合同現地訪問	21

添付資料

1. IMF: 目的と活動	26
2A. JSA年次報告書インデックス (新規及び継続中のプログラム)	28
2B. JSA 年次報告書インデックス (完了したプロジェクト)	165
3. JSAに関する日本とIMFの合同評価視察について	184
4. 日本管理勘定 (JSA) 2013年度財務諸表	186

金額は米ドル表示。
四捨五入により、構成数値と合計値の間には誤差があります。

ACD	アフガニスタン税関
ADB	アジア開発銀行
AFRITAC	アフリカ地域技術支援センター
ALM	資産負債管理
AML/CFT	資金洗浄・テロ資金対策
APD	アジア太平洋局
APEC	アジア太平洋経済協力
ARC	公表カレンダー
ASEAN	東南アジア諸国連合
ASYCUDA	税関データ自動システム
BB	バングラデシュ中央銀行
BEAC	中部アフリカ諸国中央銀行
BI	インドネシア中央銀行
BM	モザンビーク中央銀行
BOP	国際収支
BPNG	バプアニューギニア中央銀行
BSP	フィリピン中央銀行
CAR	中央アフリカ共和国
CD	能力開発
CEF	経済金融センター
CEMAC	中部アフリカ経済通貨共同体
COA	勘定科目一覧表
COBAC	中部アフリカ諸国金融委員会
CRMS	包括的準備高管理システム
CSO	中央統計機構
DAC	開発援助委員会
DGT	国税総局
DSBB	データ公表基準掲示板
EMEAP	東アジア・オセアニア中央銀行役員会議
EP	エコノミスト・プログラム
ESCAP	国連アジア太平洋経済社会委員会
ESS	対外部門統計
FAA	枠組み管理勘定
FAD	財政局
FIRST	金融セクター改革強化イニシアティブ
FMIS	ペルー財政管理情報システム
FRL	財政責任法
FSAP	金融セクター評価プログラム

FPAS	予測・政策分析プログラム
FY	会計年度 (IMFの会計年度は、5月1日から4月30日まで)
GDP	国内総生産
GFSM	政府財政統計マニュアル
GFSR	国際金融安定性報告書
GIFMIS	ガーナ統合財務情報管理システム
HQ	本部
HWI	富裕層
ICD	能力開発局
ICP	国際比較プログラム
IFMIS	統合財政管理情報システム
IFRS	国際財務報告基準
IIP	国際投資ポジション
INS	IMF研修所
IRD	税務局
IT	情報技術
IMF	国際通貨基金
JIMS	アジアのための日本-IMF マクロ経済セミナー
JISP	博士号取得のための日本-IMF奨学金プログラム
JISPA	日本-IMFアジア奨学金プログラム
JSA	IMFの特定活動にかかる日本管理勘定
LEG	法律局
LIC	低所得国
LOU	合意書
LTA	長期アドバイザー
LTO	高額納税者事務所
LTU	高額納税者ユニット
MCM	金融資本市場局
METAC	中東技術支援センター
MFS	通貨・金融統計
MTEF	中期歳出枠組み
MMA	モルディブ通貨庁
MNRW	天然資源による富の管理
MOF	財務省
MPC	金融政策委員会
MSP	マクロ経済セミナープログラム
MTBF	中期予算枠組み
MTO	普通納税者事務所

NA	国民経済計算
NBC	カンボジア中央銀行
NBS	モルドバ国家統計局
NBM	モルドバ国立銀行
NSDP	ナショナル・サマリー・データ・ページ
NRB	ネパール中央銀行
OAP	IMFアジア太平洋地域事務所
OBR	ブルンジ歳入庁
ODA	政府開発援助
OECD	経済協力開発機構
OTM	技術支援管理室
PBB	プログラムベースの予算編成
PCA	早期是正措置
PEFA	公的支出財政評価
PFM	公的財政管理
PFTAC	太平洋金融技術支援センター
PIT	個人所得税
PRGT	貧困削減・成長トラスト
RA	歳入庁
RAA	歳入行政アドバイザー
ROSC	国際基準の遵守状況に関する報告書
RTAC	地域技術支援センター
SBA	スタンドバイ取極
SBV	ベトナム国家銀行
SEE	南東欧州諸国グループ
SOE	国有企業
SRC	スキル・リフレッシュング・コース
SRF	標準報告様式
STA	統計局
STI	シンガポール研修所
STO	小額納税者事務所
STS	国税局
TA	技術支援
TPA	租税管理と政策
TSA	国庫単一勘定
TTF	テーマ別信託基金
WEO	世界経済見通し
VAT	付加価値税



I. はじめに

技術知識とベスト・プラクティス（最善慣行）の移転である能力開発（CD）は、サーベイランス（政策監視）と融資に並ぶIMFの中核的活動である。CDは技術支援（TA）と研修という2要素から成り立っており、IMFはこれを活用し、持続可能な経済成長を促す政策の策定及び運営の能力構築に努める加盟国を支援している。1990年以降、日本が資金を拠出するIMFのCDは、マクロ経済プログラムや構造調整プログラムの策定、実施、継続のための能力の構築に取り組むIMF加盟国を支援してきた。日本は、単独としては最大のIMFのCD活動の資金拠出国であり（図1、2）、二つの奨学金プログラムと東京のアジア太平洋地域事務所（OAP）の活動資金も拠出している。本報告書は、2013年度の日本が資金を拠出するCD、奨学金プログラム及びOAPの活動について説明する²。

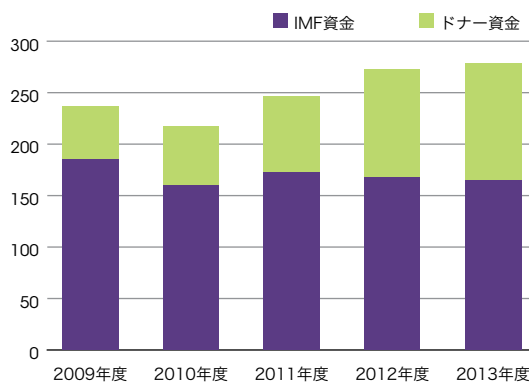
IMFの能力開発活動

1946年に設立されたIMFは³、1960年代初めに新たにIMFに加盟したアフリカ・アジアの新興独立国の要請を受けて、能力開発（CD）活動を開始した。以来、IMFのCDプログラムは、様々な経済問題と拡大する需要に応じてきた。最近では、世界金融危機への対策や制度的能力の構築に取り組む加盟国を支援すべく、ドナーとの協力の下CDを拡大した。

2013年度は、CDの中でも特に技術支援（TA）への需要が高く、前年度比約14%増のTAが行われ加盟国の大部分を支援した。IMF支援プログラム実施国も含め、危機の影響を受けた国々へのTAは、2007年の世界金融危機の発生から着実に増加している。

図1. 能力開発の実施状況

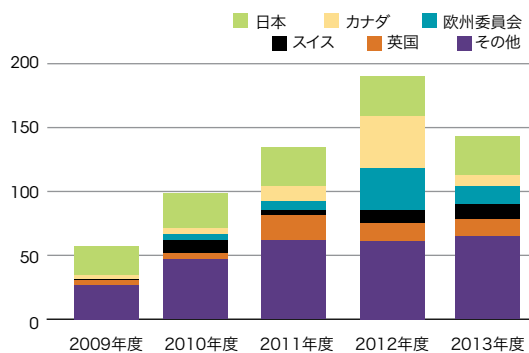
(100万米ドル)



出所: IMF予算企画室

図2. 能力開発へのドナー拠出額

(100万米ドル)



出所: IMF能力開発局

¹ 特記ない限り、本報告書では、技術支援（TA）と研修の双方をCDとする。

² IMFの会計年度は、5月1日から4月30日までであり、本2013年度報告書は、2012年5月1日から2013年4月30日までの活動を取り扱う。2000年度から2012年度までの報告書は、www.imf.org/external/pubs/ft/ta/index.aspで閲覧可能。

³ IMFの目的及び主な活動については、添付資料1で詳述。

IMFのTAは、マクロ経済の安定性に不可欠な分野全てを網羅している。財政面では、歳入管理、租税政策、公的財政管理 (PFM) 及び歳出管理といった分野で財政政策や制度の改革に取り組む加盟国を支援する。金融部門については、規制、中央銀行業務、為替制度、及び債務管理を対象としており、安定性報告書、ストレステスト、早期警戒システムを実施するための機能の構築に取り組んでいる。統計面では、物価統計、四半期国民経済計算、金融の健全性指標、標準形式の金融データ、及び金融アクセスデータの公表の改善やIMFの「一般データ公表システム」への参加で加盟国を支援してきた。法律部門では、資金洗浄・テロ資金供与対策 (AML/CFT)、中央銀行業務、銀行規制、危機管理、銀行破たん、課税、国家予算、企業及び家計の破綻問題、並びに司法手続の実効性を対象としていた。

2013年度、IMFのTAは新たな分野に広がった。加盟国、なかでも低所得国 (LICs) での持続可能な金融の深化を促すため、ミッション (使節団) を試験的に送り、表層的な金融システムが、マクロ経済や、金融政策をはじめとする他の政策にどのようにマイナスの影響を及ぼし得るかを検証した。また、健全な金融及び財政政策を策定・実施する制度的能力を評価するための「能力評価プログラム」、そして (a) 歳入管理財政情報ツールや (b) 税制診断ツール、(c) VATギャップ分析といった分析ツールを、新たに試験的に導入した。

IMFの能力開発 (CD) 研修は、加盟国の政府関係者を対象としたコースやセミナーから構成される。

こうしたコースを通じIMFスタッフは、実効性に富むマクロ経済や金融の分析及び政策形成に不可欠な事項に関する専門知識と経験の共有に努める。IMFの能力開発局 (ICD) が他の局と連携し計画した研修は、IMFの本部 (HQ) や世界に広がる地域研修センター (RTCs)、地域技術支援センター (RTACs)、あるいは遠隔学習を通じて実施される。2013年6月に新たに開設されたRTCであるアフリカ研修所 (ATI) では、サブサハラアフリカ (サハラ以南アフリカ) 特有のニーズに合わせた研修を行う。ATIはアフリカ地域技術支援センター (RTAC) Southと同じ敷地に建設されており、技術支援と研修の一体化が一段と進むとともに運営費用の節約が期待できよう。IMFの研修カリキュラムは、加盟国のニーズの変化やIMFの優先事項の変化に合わせて継続的に調整される。より広く需要に応えるため、IMFは対面での研修に加えオンラインでの研修モジュールも開始した。

2013年度、IMFの運営予算の約4分の1がCDに割り当てられた。TAの大部分が内部資金で賄われているものの、パートナーからの拠出金の重要性も一段と増している。ドナー支援により、IMFはCDへの需要の増加に効率的に対応することができている。2013年度のドナー資金を原資とした活動は、前年度から17%増え1億2,500万米ドルを上回った。2013年度、日本は単独でCDの外部資金の27%相当を拠出した。(図2) 1990年以降で見ると、IMFのCD活動の外部資金のおよそ半分を日本の資金が占めている。

IMFのCDへの支援は、RTACやRTC、テーマ別信託基金 (TTFs) といった複数ドナーの制度や二者間パートナーシップを通し活用される。日本、カナダ、英国、スイス、欧州連合、オーストラリア、及びオランダがそれぞれ複数ドナー・二者間イニシアティブに資金を拠出している。1993年以降IMFは、RTACsを活用したTAへの資金配分を拡大している。RTACsは現在8カ所で展開しており、2013年末には新たに西アフリカ地域にセンターをオープンする予定である⁴。RTACsは、受益国が持つ専門知識と現地でのCDを、IMF本部からの戦略的助言と結び付ける役割を果たしている。技術支援を行うにあたってのこうした地域的アプローチは極めて有意義であり今後も効果が期待できよう。さらに近年、「天然資源からの富の管理 (MNRW)」、「租税管理と政策 (TPA)」、「資金洗浄・テロ資金対策 (AML/CFT)」及び「南スーダン」に関するテーマ別信託基金 (TTF) の設立に伴い、TTFsを活用したCDが増加している。研修は本部、受益国、そしてRTC及びRTACを通し行われる⁵。IMFのTAと研修はIMFスタッフ、本部を拠点とする専門家、IMFが雇用する受益国の長・短期専門家が行う。



2012年10月に東京で開催された「能力開発に関するセミナー：持続可能な成長のためのパートナーシップ」

⁴ IMFの地域技術支援センターは現在8カ所となっている：ガボン・リブレポルのCentral AFRITAC、タンザニア・ダルエスサラームのEast AFRITAC、モーリシャス・ポートルイスのAFRITAC South、コートジボワール・アビジャンのWest AFRITAC、グアテマラ・グアテマラシティの中米・パナマ・ドミニカ共和国地域技術支援センター (CAPTAC-DR)、バルバドス・ブリッジタウンのカリブ地域技術支援センター (CARTAC)、レバノン・ベイルートの中東地域技術支援センター (METAC)、及びフィジー・スバの太平洋金融技術支援センター (PFTAC) である。

⁵ IMFがドナーと共同スポンサーになっている地域研修所・プログラムは次の7件である：モーリシャス・ポートルイスのアフリカ研修所 (ATI)、チュニジア・チュニスのアフリカ合同パートナーシップ (JPA)、中国・大連の中国-IMF合同研修プログラム、シンガポールのシンガポール研修所、インド・ブネのインド-IMF合同研修プログラム、オーストリアの共同ウィーン研修所、クウェートのIMF-中東経済金融センター、ブラジル・ブラジリアのラテンアメリカ地域合同研修センター。

II. 日本とIMFのパートナーシップ

日本の拠出状況

1990年度以降の日本のIMFへの拠出額は約4億6,400万ドルにのぼる。そのうち約3億9,700万ドルがCDプロジェクトとアジア太平洋地域事務所に、そして6,700万ドルが「日本-IMFアジア奨学金プログラム」及び「博士号取得のための日本-IMF奨学金プログラム」という二つの奨学金プログラム（表1、図3参照）に割り振られた⁶。過去3年間の日本の年間拠出額は平均で3,000万ドルとなっている。外部資金管理のための新規枠組みアカウントのIMFの特定活動にかかる日本管理勘定（JSA）は、日本資金の拠出先となっている⁷。

⁶ 「博士号取得のための奨学金プログラム」は別の勘定でカバーされていたが、2011年度にJSAに組み込まれた。

⁷ 2010年4月まで、日本の資金拠出は「IMFの特定活動にかかる日本管理勘定」及び「博士号のための日本-IMF奨学金プログラム勘定」（技術支援活動のための枠組み管理勘定の下に設立されたサブアカウント）を通じて行われてきた。2010年4月、IMF理事会は外部資金管理のための新規枠組みアカウント（SFA）の下に日本のサブアカウントを設置することを承認した。これにより日本は包括的に技術支援プログラムに資金提供を行うとともに、各種経費に関するより透明性の高い報告ができるようになる。この新しいIMFの特定活動にかかる日本管理勘定は、2010年4月に能力開発活動への資金拠出を開始したが、従来の特定活動にかかる日本管理勘定についても、現在これが資金を拠出しているプロジェクトが全て完了するまでは維持される。一方、「博士号取得のための日本-IMF奨学金プログラム勘定」は既に口座を閉じている。本報告書においては、JSAはやがて期限を迎える従来のIMFの特定活動にかかる日本管理勘定と新規のSFAの日本のサブアカウントの双方を意味する。

表1. 日本の拠出状況（1990～2013年度）

（100万米ドル）

	1990～							1990～
	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2013年度
								合計
JSA ¹	303.0	19.8	22.5	27.2	30.2	30.8	30.4	463.9
能力開発 ^{2, 3}	263.3	15.6	18.6	23.0	25.4	25.6	25.9	397.4
内： アジア太平洋地域事務所	12.7	1.8	1.3	1.6	2.5	2.7	2.9	25.4
奨学金	39.7	4.2	3.9	4.2	4.8	5.2	4.5	66.4
日本-IMFアジア奨学金プログラム	23.4	2.6	2.3	2.9	3.8	4.2	3.5	42.8
博士号取得のための日本-IMF奨学金プログラム ⁴	16.2	1.5	1.6	1.3	1.0	1.0	0.9	23.6

出所：IMF能力開発局

¹ 2010年度まで、JSA及び「博士号取得のための日本-IMF奨学金プログラム」への拠出金は、それぞれ「Japan Administered Account for Selected IMF Activities (JAA)」及び「Framework Administered Account for Selected IMF Activities (FAA)」の下で管理されていた。現在は「外部資金管理のための新規枠組みアカウント（IMF Framework Administered Account for Selected Fund Activities: SFA）」の下で一元管理されている。

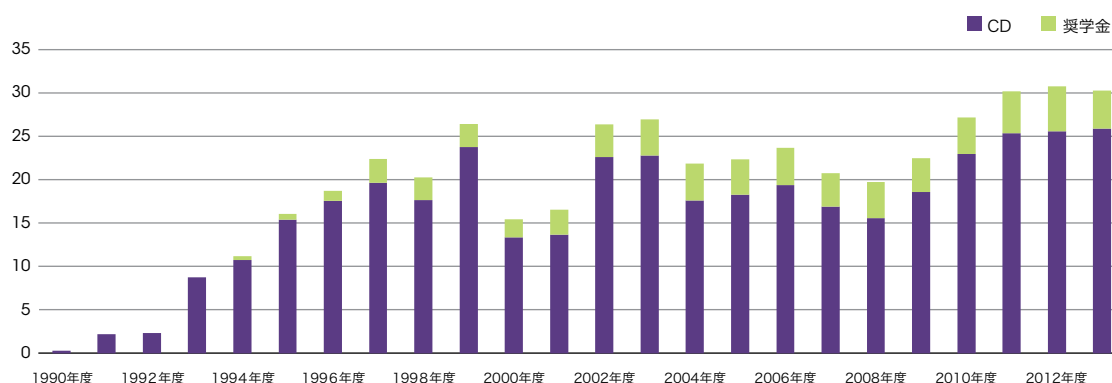
² 2010年度、2011年度、2012年度、2013年度の各年度に、資金洗浄・テロ資金供与対策（AML/CFT）信託基金の活動支援に振り替えられた拠出金、年額40万ドルを含む。

³ 2011年度に、IMF日本理事会の業務の支援資金に振り替えられた154,603ドルを含む。

⁴ 2010年度までは、「博士号取得のための日本-IMF奨学金プログラム」はFAAの下にあったが、その後SFAの下に移された。

図3 JSAの能力開発への活動別年間拠出状況 (1990～2013年度)

(100万米ドル)



出所: IMF能力開発局

パートナーシップ

IMFと日本当局は定期的に会合を開き、共同で進めている取り組みの実効性の評価及び今後の活動について協議を行う。会合では、IMFの技術支援(TA)プログラム全般の状況報告に加え、通常、今後の拠出金の使途先として日本が希望する地域やテーマ、コストの見積もり及び利用可能な資金、政策・運営上の課題、日本政府とIMFによる合同現地視察の構成、並びに新たな課題といったテーマが取り上げられる。IMFスタッフも適時訪日し、日本政府当局と協議を行う。

IMFの能力開発(CD)とドナーの貢献に対する認識の向上を図るべく、IMFは、2012年IMF・世界

銀行年次総会の期間中に日本と協力し「能力開発に関するセミナー: 持続可能な成長のためのパートナーシップ(Box 1)」を開催した。また、日本政府はビデオ「変革に向けたパートナーシップ: 日本とIMF(Box 2)」に出資した。このビデオは、IMFのCDのカンボジア、東ティモール、そしてコソボのマクロ経済政策の能力向上への貢献を明らかにすることで、CDのトップ・ドナーとしての日本の重要な役割を示している。また、同じく日本の支援のもとIMFは小冊子「能力開発: 日本とIMFのパートナーシップ—サクセスストーリー」を作成、18カ国に及ぶ国々で幅広く展開した日本資金によるIMFのTA活動の成功例を紹介した。

Box 1. 能力開発に関するセミナー：持続可能な成長のためのパートナーシップ

東京で開かれた2012年10月のIMF・世界銀行年次総会で、IMFと日本は「能力開発に関するセミナー：持続可能な成長のためのパートナーシップ」を開催した。約400人の観衆が集まったこのセミナーでは、受益国の政府当局やドナー国、学界、IMFスタッフ、及び日本当局を代表したパネリストが、IMFのCDが長期にわたりより良い結果をもたらすための方策について意見を交換した。

IMFのネマト・シャフィク副専務理事は開会の辞で、IMFのCDの目的は、効果的な経済政策と健全な財政管理による加盟国の経済成長の持続を支援することだと述べた。世界経済の緩慢な成長、欧州危機、変動の激しい石油や一次産品価格の影響に加盟国が対処せざるを得ない環境のなか、公的財政管理や金融部門の監督・規制といった分野でのIMFの技術的な専門知識への需要は増加している。

2012年の年次総会の開催国を務めIMFのCDの最大の拠出国である日本のような国々からの資金支援が増したことで、2012年度のIMFのTAは2011年から17%増加した。また、ドナーとの緊密なパートナーシップを取ることで、IMFはCD活動の影響をモニタリングするより適切な手法を追求するようになった。これは、的を絞った効率的で責任ある活動が行われていることを示す証拠へのドナーの関心に応えるためであった。

財務省国際局の浅川 雅嗣次長は開会の辞で、受益国自らがニーズを分析しTA要請の内容を決定するとともに助言を実行するなど、受益国のオーナーシップ（主体性）の促進に引き続き努めるよう

IMFに求めた。また同氏は、経済が変化するか、受益国の政策担当者はTAを「消化する」能力を引き続き拡大しなければならないとの認識を示し、このことから、新たに設置される能力開発局の下でIMFのTA活動と研修に関する業務を一体化するとしてIMFの決断を、日本は全面的に支持すると述べた。

参加したパネリストは、TA介入の成功の要因をいくつか示した。

- **受益国の組織の基本的能力の明確な診断。** TAが適切な水準で行われるためには必要である。往々にして低所得国のこういった能力は低いことから、初期の段階で組織において人々が移転されるノウハウをどの程度吸収することが可能か、或いは取り組みが結果として実りをもたらさないか否か見極めることが重要である。
- **相乗効果を利用する。** 例えば、IMFのCDと日本が行う政府開発援助の相乗効果を有効に生かすことができれば、結果はそれぞれの成果を足したものを上回るだろう。
- **個人の能力と組織の能力の違いを認識する。** ハーバード大学の教授は「各個人の能力と組織的能力の違いを認識することが重要だ」と述べた。同教授は「政治的或いは社会的環境による制約が、どれほど有能であっても、各個人のパフォーマンスにマイナスの影響を及ぼす可能性がある。政治的圧力に立ち向かうために、公的機関の能力を向上させることが能力開発の重要な側面のひとつだ」と指摘した。

- TAにプログラム・アプローチを導入する。改革には時間を要することから、より長期的に複数年を視野に入れる。
- 地域レベルのCDにより、域内協力を促進する。租税競争や投資インセンティブといった課題には、国レベルではなく地域レベルでの対応がより適切である。
- 成果主義の管理システムを構築する。ドナー政府が国民にIMFのTAへの支援の正当性を示せるよう、具体的な結果を示しTAの実施を重視する。永続的な成果を達成するまでのゆっくりとしたプロセスと、短期的な成果を示さなければ

ならないという現実の間で、適切なバランスを取ることが課題だとの指摘があった。

最後に、能力開発局のシャーミニ・クーリー局長は、CDはサーベイランスや融資とともにIMFのミッションに不可欠な要素だと述べた。IMFは、国際収支上に問題を抱える加盟国に資金を提供するが、能力構築の面でもこういった問題の解決に取り組む国々を持続可能な手法で支援する。つまり、CDはIMFの他の活動をしっかりと補完する役割を果たす。

受益国からのパネリストは一同に、日本の資金支援に謝意を表した。

Box 2. 日本が資金を拠出する技術支援の成功例を紹介する

2012年のIMF・世界銀行の年次総会の東京での再度開催と、日本のIMFのCDの取り組みへの長年の支援を記念し、IMFは日本が資金を拠出するTA及び研修の効果を示すビデオとパンフレットを作成した。

IMFのCDのトップ・ドナーとしての日本の極めて重要な役割と、その支援が世界の受益国にどのようなプラスの影響を及ぼしているかを示したビデオ「*変革に向けたパートナーシップ：日本とIMF*」は4部構成で、詳細な内容と生き生きとしたルポが、IMFのCDの人々への影響を鮮明に描き出し、この責務がいかに重要であるかを浮き彫りにしている。このビデオシリーズは、IMF専務理事による概説から始まり、カンボジア、コソボ、東ティモール3カ国それぞれでのCDイニシアティブを紹介して

いる。このビデオは、東京での年次総会のCDセミナーやその他のアウトリーチ・イベントで発表された。また、IMFのホームページとYouTubeにアップロードされており、40,000回以上の閲覧を記録している。

さらにIMFは、24ページの小冊子「*能力開発：日本とIMFのパートナーシップサクセスストーリー*」を発表し、日本資金を活用し18カ国でIMFが多様な分野で展開したCDの成功例を丁寧に紹介した。ケーススタディは、IMFのCDの対象範囲や地理的な広がりに関する情報を一般市民に提供することを念頭にまとめられ、日本が進めるCD活動に対する認識を高めるため、年次総会参加者に配布された。

序章と概要：<http://www.imf.org/external/mmedia/view.aspx?vid=1891976076001>
 カンボジア：<http://www.imf.org/external/mmedia/view.aspx?vid=1880627606001>
 東ティモール：<http://www.imf.org/external/mmedia/view.aspx?vid=1880589295001>
 コソボ：<http://www.imf.org/external/mmedia/view.aspx?vid=1880581008001>

III. JSA資金を活用した活動

TAと関連活動

2010年度より日本はプログラム・ベースのアプローチを導入しており、通常期間3年・複数の国やトピックを対象とするプロジェクトを支援している。こういったテーマ別プログラムを行うことで、ドナーとしての日本に対する認識が向上する一方で、受益国のためになる実質的かつ永続的な成果が期待できる。また、IMFは、プログラム・ベースのアプローチをとることで、外部専門家とIMFスタッフ双方の専門知識を十分に活用するより包括的な計画を策定することができる。JSAの資金は、短・長期TA専門家、セミナーやワークショップ、並びにIMF本部による質の管理、プロジェクトマネジメント、診断的ミッションの実施、経済政策の策定や実施能力の測定、及び戦略改革のための優先事項の提言といった取り組みに、柔軟に振り分けられる。TA専門家は可能な限り日本人の派遣が検討される。

JSAは、世界全域で行われるTAに資金を拠出しているが、日本政府は、アジア太平洋地域により重点を置き、なかでも低所得国及び低位中所得国に特に関心を払っている。IMFと同様に、日本政府は、経済改革に本格的に取り組む順調な成果をあげている国、つまり成長促進政策の実施に必要な制度及び能力の強化に明確かつ十分にコミットしている国々を優先的に支援している。Box 3-9では、JSAが支援する活動の成果を一部紹介している。

プロジェクト及びプログラムの承認プロセス

IMF機能局及び当該国政府当局との協議の上、IMF地域局が担当する国々の地域戦略ノート

(RSNs)の草案を作成する⁸。RSNsは国や地域のTAの中期優先課題を提示するものであり、これにより資金配分、資金動員の計画立案、及び他のTA実施国・機関やドナーとの効率的な調整を図る。また、IMFマネジメント (IMFの政策立案のとりまとめや資源の振り分けを決定する) が委員長を務める、IMF能力開発委員会の参考資料としても活用される。JSA資金による活動は、IMFのTA計画プロセスに十分に組み込まれ、IMFのサーベイランス及び融資活動、日本の優先課題、各受益国の優先項目との連携が密に図られる。IMFと日本は、コンセプトノートから日本政府承認のために提出する最終提言に至るまで、プログラムの進展にあわせ密接に連携する。年度が替わる前にIMFは、新規或いは進行中のプログラム・プロジェクト案の概要を日本の次年度の承認を得るためにまとめる。

コミットメント

1993年度から2013年度までの期間の、TAプロジェクト及びプログラムへのJSAコミットメント額は総額で約3億5,200万ドルに達した⁹。2013年度、日本は新規の8プログラムや18のプログラムの継続、その他の複数のプロジェクトに2,540万ドルコミットした。2010年度以前に承認されたプロジェクトのうち、21プロジェクトが2013年度に終了した (添付資料2Bでは、これらプロジェクトを簡単に評価している)¹⁰。

地域別の資金配分

合計でIMFの130の加盟国及びRTACとRTCの一部がJSA資金を受けた。1993年度以降、アジア太平洋地域の国々は、TAプロジェクト及びプログラムとして総額1億4,570万ドルの供与を受けている。これらは承認された全JSAプロジェクト・プログラム

の41.4%に相当する。表2は、1993～2013年度までの地域別の年間コミットメント額をドルベースで示しており、図4は、2013年度の地域別配分の割合を示している。

表3は、2009～2013年度のJSA受益者上位10カ国・RTACを示している。図5は、2009～2013年度のJSA資金を原資とした現地TAに関する地域別データである。

分野別の資金配分

2013年度の2,540万ドルのコミットメントの内訳は、財政：960万ドル（38%）、金融資本市場：500万ドル（20%）、統計：670万ドル（26%）、ICD研修：210万ドル（8%）、法律：140万ドル（6%）、及びその他：60万ドル（2%）と、過去のパターンを総

体的に踏襲したものとなった。表4は、1993～2013年度のテーマ別の年間のコミットメント額をドルベースで示し、図6は、2013年度の内訳を分野別（パーセント）に示している。

⁸ RSNは2008年度にTAの優先順位の決定プロセスを改善するIMFの取り組みの一環として導入された。

⁹ コミットメントは承認済みプロジェクト及びプログラムの予算をカバーする。

¹⁰ IMFは、IMF本体の勘定についての年次独立監査と併せて、IMFの特定活動にかかる日本管理勘定についても、外部監査人による年次監査を実施し、独立した監査証明書を日本政府に提出している（2013年度のJSA及び博士号取得のための日本-IMF奨学金プログラムの監査済み財務諸表については、添付資料4を参照のこと）。外部資金管理のための新規枠組みアカウント（SFA）の下にある日本のサブアカウントを通じて会計年度内に実施された業務と取引については、SFA枠組み勘定の一環として監査を受ける。SFA枠組み勘定に関する外部監査法人による報告書は、IMF年次報告書の一部として、一般向けウェブサイトに掲載される。

Box 3. 西アフリカ英語圏における財政規律の改善

2011年以降ガンビア、ガーナ、リベリア、及びシエラレオネで展開している、JSAによるIMFのTAは、持続可能な中期予算枠組み（MTBFs）を支えるうえで必要な状況の整備を支援し、大きな前進を見せた。信頼に足るMTBFを構築することで、財政規律を確立し、資源配分を改善するとともに支出の効率性を高めることができる。これら4カ国の内閣は全て、MTBFの内容及びその導入に向けた工程表を承認した。これは、MTBFの目的及び条件に対する理解を深めこの非常に重要な改革に対する政治的コミットメントを確保するうえで、極めて大きな一歩である。

ガンビアとリベリアでは、毎年作成される予算枠組み書が、政策担当者が、中期マクロ経済見通し、財政面での課題、リスク、改善措置、並びに中

期的なマクロ経済上の目的・財政目的と整合的な歳出計画と優先事項について協議し合意するたたき台となる。制度的能力の強化に向け関係省庁が改革を継続できるよう、各国は新たに計画・予算作成でスタッフを採用した。これにより、政策やプログラムの原価計算及び支出の優先付けが改善されるとともに、主なマクロ経済変数の見通しの信頼性が高まると期待される。JSAによる財政管理に関する長期アドバイザーは、こういった改革の導入に取り組む当局への支援で大きな役割を担っている。これに加え、当局による予算編成の新規ガイドラインや工程表の作成も支援した。改革の工程を通し、各国当局は、JSA資金により実現したIMFの助言及び支援を高く評価した。

JSA資金拠出を受けたTAの実効性

IMFと日本は、TAの質及び実効性を様々な視点から評価する。毎年度末に、スタッフは各プログラムの中から自己評価を行う。受益国当局は、支援の適切性と関連性、各JSA専門家の質、専門家と現地

カウンターパートとの協力、助言の有用性、技術の移転に注意が払われていたか、そしてIMFによる監督の質についての調査に答える形で、プログラムの評価を行う。自己評価と調査結果は日本に提出される。

Box 4. フィリピン—金融の安定性確保のための銀行監督

フィリピン中央銀行 (BSP) は、バーゼル・コア・プリンシプルをはじめとする国際基準に準拠したリスクに焦点を絞った監督手法の導入を進めるなか、日本の資金拠出を受けたTAから大きな利益を得ている。

3人の短期専門家が密接に協調しBSPを支援している。その目的は、

- リスクベースの監督の改善
- 監督能力の強化
- 銀行のリスクプロファイルの分析的見直しの強化と早期警戒システムの導入
- データの完全性のオンサイト (実地) 検査と適切な監督のための指導
- 問題を抱える銀行の処理の進展の強化
- 銀行が早期是正措置 (PCA) レベルまで悪化する前に問題を特定し対処する能力を構築

BSPは2005年にバーゼルIIを導入し、2011年に第2の柱 (Pillar 2) の実施を開始した。2009年末の金融セクター評価プログラムは、銀行監督の面で大きく前進したと評価した一方で、PCA規則及び銀行の再生と破綻処理の手順を強化する

必要があると指摘した。BSPが2006年にPCA枠組みを導入してから、190以上の銀行の破たんした。2010～2011年、BSPは問題を抱えた機関の残務処理を実施しこれを強化するための取り組みに一段と協調して取り組んだ。2011年8月には業務停止命令に関する政策を承認し、2011年10月、BSPは内部向け手続手引を作成した。

IMFはTAを通しBSPの3主要イニシアティブを支援した。

- 小規模な地方銀行や協同組織金融機関を主とした600の金融機関に対する監督の効率化に向け、オフサイト・リスクプロファイリング・システム (シンプルなスクリーンベースのアプローチ) を2011年に導入
- 是正監督措置に関する総合的な指針を提供するための実施ガイドラン案の作成
- 迅速な破たん処理のための現行の法的措置を重視しながらも、管理プロセスの効率化ための措置を重視するため、現行のPCA枠組みを見直す

フィリピン当局は日本の継続的な支援により達成された数多くの成果に満足している。

Box 5. アジア・太平洋島嶼国における能力構築と 政府財政統計の向上

2012年はじめにIMFは、特定のアジア・太平洋島嶼国の能力構築とデータの質の向上を目指し、日本の資金拠出を得て政府財政統計（GFS）プログラムを立ち上げた。プログラムの最初の年には、14のアジアの国々と13の太平洋島嶼国が「2001年版政府財政統計」手法を取り入れることにコミットした。参加国は目覚しく前進し、うち7カ国がアップデートされたデータを公表している。

このプログラムでは、効率的かつ包括的なGFSの自動作成を促すことで、ビジネスプロセスの統合を進めることに集中した。これは、現在の作成プロセスはこれまでと比較しそれほどリソースを必要とせず、結果、効率性の向上とデータ分析の精緻化が実現したことを意味する。GFS作成者が国民経済計算や対外部門統計などあらゆるマクロ経済統計の作成を担当するなど、資源に限りがある国々においては重要な変化である。またこのプログラムでは、連携を推進するとともに国内のモメンタム（勢い）を築きこれを維持する上でも効果をあげた。サモアとキリバスがこうした取り組みの良い成功例である。

サモアでは、GDPの作成にGFS86データを主に使用していたことからGFSM2001への移行は国民経

済計算に影響を与えた。このプログラムの一環で、サモアの統計局（SBS）が移行に向けての障害を特定し、それまでの支援に立脚した期限付きの行動計画を作成するとともに、データの利用者のニーズを考慮にいった。他の政府機関や省庁と連携し、SBSは行政のソース・データを成功裏に活用し四半期別及び年次GFSM2001データを作成し、これを2013年4月にSBSのホームページで公表した。データ作成チームは、データ対象の拡大と改善された政府データの国民経済計算への組み込みに注力している。

キリバスでは、キリバス統計局（KSNO）が、年次GFSデータを国民経済計算に含めるための作業を進めていたが、そのプロセスは多くの資源と時間を必要としたものだった。このプログラムのなかでKSNOのビジネスプロセスの再編が行われ、作成に使われるデータソースとツールの双方に変更が加えられた。この結果、よりタイムリーかつ詳細なGFSM2001が実現した。KSNOのスタッフは、以前は数週間を要していた作業を1日かからずこなすことができるようになっていた。改善された年次データは2013年1月に公表された。KSNOチームは現在、データの対象範囲の改善とデータの発表を四半期ごとに行えるよう、取り組みを進めている。

プログラム或いはプロジェクトの終了から3カ月後に、IMFは日本に対し最終的な評価報告を提出する。2013年度の受益国によるアンケートの回答から、受益国はJSA資金を原資としたTAに対し高い満足度を示していることが明らかになった。

通常毎年、日本とIMFの合同ミッションが2-3カ国を訪問し、JSAの資金拠出を受けたCDの評価を

行う。こうした視察を通し日本は、その支援の有効性を直接検分する機会を得る。各使節団は、JSA専門家の活動に対する現地当局の見解を精査するのみならず、TAを当局が効果的に活用しているか、さらにはTAがその改革努力にどのように貢献しているかを評価する（2013年度末までの現地視察についての情報は添付資料3を参照のこと）。



2012年博士号取得のための奨学金プログラムのオリエンテーション参加者と、IMFスタッフ及びIMF日本理事室スタッフ

Box 6. パフォーマンスと政府予算を結び付ける—フィリピンの例

IMFのJSAによるTAは、当局による業績予算の編成の精緻化と予算構造の簡素化のための取り組みを支援している。大統領と国民との社会契約の一環として、これらの改革は、国民を中核に据え結果を重視した行政の促進を目指している。

成果要素を政府の予算編成プロセスに組み込み、予算をより使いやすくするとともに包括性と透明性の向上を目指すことが中心的改革である。財政局が2013年2月に派遣したTAミッションは、アウトプット、アウトカム、測定可能なパフォーマンス指標を組み込んだ予算構造を推奨した。さらに、

パフォーマンスに関する情報を精査し透明性と予算の予測可能性を高めるためにマクロ経済見直しを利用するという、現実的な予算編成も推奨した。第一のステップとして、政府は2014年予算で新たに成果主義の予算構造を採用することを決定した。予算執行の改善のための他の措置と併せることで、これは、計画、予算編成、アウトカムをより適切にリンクさせ、予算構造を簡素化するとともに、資源の配分の際の説明責任と透明性を高めることになると期待される。

Box 7. バングラデシュリスクベースの銀行監督の導入

バングラデシュ中央銀行 (BB) に対する、日本の資金による銀行監督TAプログラムは、2011年5月の駐在アドバイザーの任命で幕を開けた。TAの目的は (1) 銀行の資本及びエクスポージャーにかかるブルーデンシャル規制の強化並びにリスクベースの監督制度の導入に取り組むBBへの支援、

(2) 中核となる規制の草案及びそのより効果的な導入、(3) 監督業務を行うスタッフに対する研修と能力の構築だった。これら支援は、銀行の監督と規制の能力向上、さらに言うならば同分野での政策・実務イニシアティブで重要なインプットとなった。またこのTAは、銀行監督の業務にあたるスタッフに対する実務面の研修の強化でも支援も行い、新たに設置された金融安定局の業務に貢献した。金融市場 (新規銀行の近い将来の免許の付与を含む) はより複雑さを増し、BBの監督・規制面での責任は増していた。

JSAによるTAは以下の点でBBを支援している。

- 金融安定局の設置と、初の金融安定性報告書の作成及びマクロプルデンシャル・サーベイランスの導入

- バーゼルIIIが定めるように、流動性カバレッジ率及び安定調達比率をモニタリングするため銀行部門のデータを収集
- 新規銀行の免許の付与基準の厳格化と、業務開始前に検査を実施するために銀行の監督官に研修を行う
- 与信に伴う損失をより早い段階で認識するため、貸付分類、引当、繰り延べに関する規則を改正
- 「銀行向けリスク管理指針」を作成

上記措置の導入において当局へ助言を行うなど重要な役割を果たした駐在アドバイザーは、現在、新規規則と指針の作成で当局を支えている。BBは、日本の支援により可能となったIMFの助言を極めて高く評価しており、このプログラムは、金融部門のTAが、どのように能力強化に貢献し、また広くは、どのように健全かつ効率的な国の銀行及び金融システムを促進することができるかを示す好例だといえよう。

評価

独立した第三者機関によるJSAの評価も定期的実施される。最新の評価は、2008年5月から2010年4月の間に完了したプロジェクトを対象に2011年度に実施され、OECDの開発援助委員会 (DAC) の評価基準及び説明責任のいずれの基準に照らしても、JSAのプロジェクトのパフォーマンスは「良」(Good) と評価された。さらにJSAは、その柔

軟性、応答性、アクセスの容易性の観点からも優れた資金源であるとの評価を受けている。次の評価は2013年末に行われる予定である。

アジア太平洋地域事務所

IMFアジア太平洋地域事務所 (OAP) は、同地域の世界経済における重要性が大きくまた増大傾向にあると認識されるなか、同地域におけるIMFの

表2. JSAによる技術支援の地域別年間コミットメント (1993~2013年度)¹
(100万米ドル)

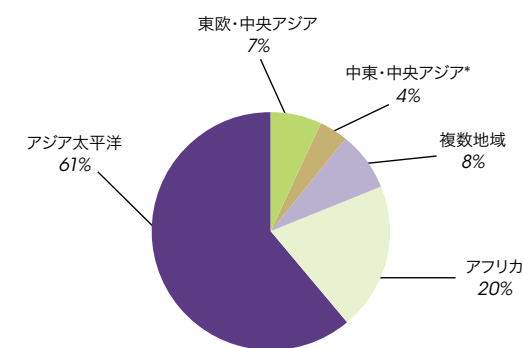
	1993~ 2007年度	2008 年度	2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013年度		1993~2013年度	
							合計	%	合計	%
アフリカ	54.8	4.7	4.2	3.0	4.6	5.8	5.1	20.1	82.2	23.3
アジア太平洋	85.4	5.3	5.9	6.0	12.9	14.6	15.6	61.4	145.7	41.4
東欧・中央アジア ²	38.9	0.0	0.0	0.0	0.0	3.3	1.7	6.7	43.9	12.5
欧州	14.6	0.5	2.0	2.1	2.8	0.0	0.0	0.0	22.1	6.3
ラテンアメリカ・カリブ諸国	12.5	0.9	0.7	0.4	0.5	0.5	0.0	0.0	15.5	4.4
中東・中央アジア ²	11.9	1.7	2.1	2.4	1.6	1.9	1.1	4.3	22.7	6.4
複数地域	15.5	0.2	0.0	0.7	0.5	1.1	1.9	7.5	19.9	5.7
合計	233.8	13.3	14.8	14.6	22.9	27.2	25.4	100.0	351.9	100.0

出所: IMF能力開発局

¹ 2010、2011、2012、及び2013の各年度については、日本からのAML/CFTテーマ別信託基金への年間40万ドルの拠出金は含まれない。

² 2008年度以降、中央アジア諸国に関するデータは中東諸国のデータと集計されている。

図4. JSA技術支援の地域別コミットメント
状況 (2013年度)



出所: IMF能力開発局

窓口として1997年に設立された。OAPの主な業務は、アジア太平洋地域における経済・金融発展のモニタリング、日本及びモンゴルの国別サーベイランスと地域サーベイランスへの貢献、アジアにおけるIMFと地域のフォーラムとの関係の調整、CD及びアウトリーチ活動の実施となっている。

域内情勢のモニタリング

より地域的な視点をIMFのサーベイランスに盛り込むため、OAPは、金融市場、民間企業、各国政府や他の国際金融機関の関係者と定期的にコンタクトをとり、経済・金融の動向をモニタリングする。

地域フォーラムとの連携

OAPは、アジア太平洋経済協力 (APEC) や東南アジア諸国連合プラス3 (ASEAN +3) などの地域グループとIMFとの関係を調整している。OAPのスタッフは、これらのグループの会合に招待ゲストとして



2013年1月に東京で開催されたJISPA奨学生向けセミナー

Box 8. 対外部門統計をより適切に集計するための基盤を構築する

2012年10月、IMFはアジア10カ国（バングラデシュ、ブータン、カンボジア、ラオス、モルディブ、モンゴル、ミャンマー、ネパール、スリランカ、ベトナム）と12の太平洋島嶼国（フィジー、キリバス、マーシャル諸島、ミクロネシア、パラオ、バプアニューギニア、サモア、ソロモン諸島、東ティモール、トンガ、ツバル、バヌアツ）の対外部門の統計（ESS）の集計と公表の正確性及び適時性の向上にむけた取り組みを支援する、3年間の日本が資金を拠出するプログラムを立ち上げた。

オープニング・ワークショップを通し、各国関係者が重要課題や問題、今後直面するであろう問題の特定を進めることでこのプログラムの目的が示された。結果これによりIMFと受益国のプログラムとその結果のオーナーシップ（自主性）の共有が促進された。各国が望みかつ実現可能なESSの状況に到達するまでの過程における、暫定的な改善の確認ポイントで合意がなされた。

統計の発達度合いがそれぞれ異なることを踏まえ、このプロジェクトでは当局関係者が十分に参加し

支援を行い、国ごとに調整したTAが行われた。これにより、各国のデータ収集の手法とメカニズムが向上しており、一部の国では一段と信頼性に富んだESSの作成に向けた土台が構築されている。このプログラムの成果は、各国が公表する統計に徐々に反映されると期待される。なかでも特に重要なのが、スリランカ中央銀行が、フロー、対外資産と負債ポジションに関するデータの集計を行う「国際投資年次調査」を立ち上げたことである。これにより、中央銀行が国際投資ポジション（IIP）に関する正確な報告書を公表することができるようになろう。このTAは、ESSのより迅速な公表にも一役買っており、実際、プログラム開始から6か月後にフィジーでは、国際収支データとIIPを四半期ごとに発表するようになった。また、トンガ、ソロモン諸島、バヌアツではデータの正確性と部門横断的にデータの一貫性が向上し、モンゴルでは、はじめて「証券投資残高共同調査」が公表された。さらに、ネパールでは「対外債務四半期統計」データベースへのデータ提出が再開されるなど、プログラムの初期の段階で様々な成功例が見られた。

参加し、その見解やイニシアティブの進捗状況をIMF本部に報告する。さらに、アジア開発銀行（ADB）、世界銀行、国連アジア太平洋経済社会委員会（ESCAP）などの機関と協力しCDに関するセミナーを開催している。

アウトリーチ及び能力開発

OAPは広報活動やアウトリーチ活動に取り組んでおり（日本語及び英語）、アジア太平洋地域で開催される会議やセミナーにIMFの代表として参加する。OAPのスタッフは「世界経済見通し（WEO）」、

「地域経済見通し（REO）」、「国際金融安定性報告書（GFSR）」に加え、テーマ別の経済問題、国別の動向に関するプレゼンテーションを担当する。IMFの上級幹部の訪日に際しては、OAPがメディア向けイベントを開催するとともに日頃からメディアとの交流にも努めており、ブリーフィングの開催、問い合わせへの回答などに加え、他のグループが企画したイベントに参加しインタビューなどにも応じている。またOAPは、日本語版ウェブサイトも管理しておりこのサイトを通じて、様々な情報を日本の人々に迅速に発信している。

Box 9. 南東欧州諸国における予算管理の近代化

JSA資金を活用しIMFは、租税行政を段階的に近代的な欧州の他の国々のレベルにまで引き上げるとともに、地域全体で一貫した税管理を行いノン・コンプライアンスによる歳入ロスを是正する、すなわちタックスギャップの解消に取り組んでいる南東欧州諸国（SEE）政府に対し助言を行っている。

大部分のSEE諸国は、租税行政を国際基準に適合させるための方向性、手法、活動及び適時性を示した戦略的ビジネスプランを導入しており、コンプライアンス・マネジメント、再編成、情報技術のアップデートを重視している。

- 多くのSEE諸国では、第一にタックス・ギャップの大部分を占めるリスクに取り組み、監査・納税者サービス・徴税のための取り組みの改善、及びスタッフの能力の強化を図るコンプライアンス・リスク・モデルを段階的に導入している。

既にモルドバ、コソボ、セルビアなどでコンプライアンスの面で大きな前進があった。例えば、モルドバでは2012年、新たなコンプライアンス・アプローチがターゲットにした納税者により、2011年と比べ税収が36%増加した。

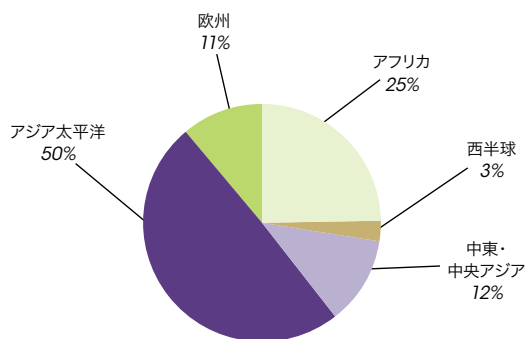
- また、大半のSEE諸国では、管理機能をより適切に反映し納税者をリスクカテゴリーに分類するために、租税管理局の本部の再編を行った。また、大企業のコンプライアンスの向上のための特別ユニットも設置した。
- 以上に加え、アルバニア、モルドバ、コソボ、セルビアは、総合的な情報技術改革のための戦略計画を作成、アルバニアとセルビアは既にこれを導入している。

強力なJSAによるTA活動とTA実施者間の協調へのその影響力を背景に、地域全般で、改革に対するコミットメントが大幅に高まった。

OAPは、域内の政府関係者を対象とした、「日本-IMFアジア奨学金プログラム (JISPA)」、幹部職員向けのアジアのための「日本-IMFマクロ経済セミナー (JIMS)」及び、「一橋・IMFマクロ経済及び金融に関するハイレベル・セミナー」の三つのCDプログラムを運営している。これらはいずれも、日本政府からの拠出金を財源としている。JIMSと一橋セミナーでは、現在のマクロ経済政策をテーマに取り上げ、域内の政府幹部関係者に意見交換や議論を行う機会を提供している。いずれのプログラムも参加者から極めて効果的であるとの評価を受けている。さらにOAPは、域内の政府関係者の政策立案能力の強化を目的とするセミナーを企画・支援している。

図5. JSAによる技術支援の地域別実施状況 (2009~2013年度)

(人年)



出所: IMF能力開発局

表3. JSAによる技術支援の地域別上位10受益国・機関 (2009~2013年度)

(人年の高い順)

アフリカ	アジア太平洋	欧州	中東・中央アジア	ラテンアメリカ・カリブ諸国
リベリア	カンボジア	コソボ	キルギス	パラグアイ
ブルンジ	シンガポール研修所	モルドバ	シリア	ペルー
ルワンダ	ネパール	モンテネグロ	METAC ¹ 諸国	トリニダード・トバゴ
ニジェール	フィリピン	ルーマニア	ウズベキスタン	ウルグアイ
マリ	モンゴル	アルバニア	タジキスタン	ボリビア
カメルーン	インドネシア	クロアチア	カザフスタン	コロンビア
ナイジェリア	東ティモール	ボスニア・ヘルツェゴビナ	アフガニスタン	パナマ
ギニア	バングラデシュ	トルコ	ジブチ	ニカラグア
ボツワナ	ベトナム	マケドニア旧ユーゴスラビア	アルメニア	ドミニカ共和国
ガンビア	モルディブ	セルビア	グルジア	エルサルバドル

出所: IMF能力開発局

¹ 中東技術支援センター

表4. JSAによる技術支援分野別年間コミットメント (1993～2013年度)¹

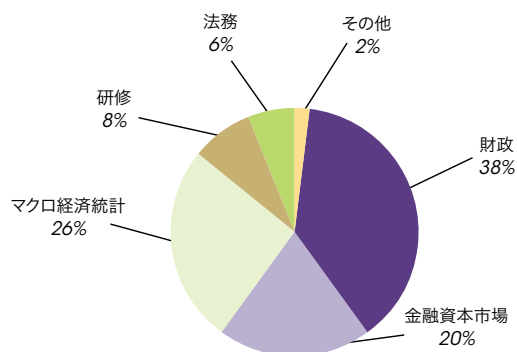
(100万米ドル)

	1993～ 2007年度	2008 年度	2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013年度		1993～2013年度	
							\$	%	\$	%
財政	63.1	3.5	5.8	7.1	11.5	13.4	9.6	38	114.1	32
金融資本市場	90.8	4.7	4.0	3.9	6.6	6.2	5.0	20	121.2	34
マクロ経済統計	38.8	2.3	2.8	1.3	1.7	4.6	6.7	26	58.2	17
研修	27.0	1.8	2.0	1.5	2.7	2.4	2.1	8	39.4	11
法務	7.1	1.0	0.2	0.1	0.0	0.0	1.4	6	9.9	3
その他	6.9	0.0	0.1	0.7	0.5	0.4	0.6	2	9.2	3
合計	233.8	13.3	14.8	14.6	22.9	27.2	25.4	100	351.9	100

出所: IMF能力開発局

¹ 2010、2011、2012、及び2013の各年度については、日本からのAML/CFTテーマ別信託基金への年間40万ドルの拠出金は含まれない。

図6. JSAの技術支援分野別
コミットメント (2013年度)



出所: IMF能力開発局

2013年度日本は、OAPがスポンサーまたは共同スポンサーとなって開催した以下のセミナーにも資金を提供した。

- 「Designing Equitable and Fiscally Sustainable Pension Systems in Asia」
- 「Hitotsubashi-IMF High-Level Seminar on Managing Capital Flows: What Worked and Why」

日本-IMFアジア奨学金プログラム

1993年に設立された「日本-IMFアジア奨学金プログラム (JISPA)」は、日本国内の優れた大学におけるマクロ経済学や関連分野の大学院レベルの研究を支援するプログラムである。その当初の目的は、移行期にある国や地域の行政能力の強化に寄



2012年10月タイ・バンコクで開かれた「対外部門統計システムの改善」のオープニングワークショップ

与することであったが、現在は新興市場及び途上国・地域に対する支援へと発展しており、アジア太平洋地域及び中央アジアの中央銀行、財務省、経済省、及び金融監督省庁の将来有望な若手職員に教育機会を提供している¹¹。

2012学年度には、博士課程プログラム1人を含め新たに37人に奨学金が支給され、JISPAが支援する奨学生は61人となった¹²。同プログラムには二つの奨学金の形態がある。特別に企画された大学院修士コースを履修する「パートナーシップ・トラック」では、提携大学4校で奨学生を受け入れている¹³。また「オープン・トラック」は、日本のいずれかの大学において、マクロ経済学または関連する分野の修

士・博士レベルのプログラムを学ぶ学生に対して提供される制度である。

JISPAでは、提携大学における課程の準備を十分に行い、また日本の生活によりスムーズに適応で

¹¹ 奨学生プログラムが対象としている国は、バングラデシュ、ブータン、カンボジア、中国、インド、インドネシア、カザフスタン、キルギス共和国、ラオス人民民主共和国、マレーシア、モルディブ、モンゴル、ミャンマー、ネパール、太平洋島嶼国、パプアニューギニア、フィリピン、スリランカ、タジキスタン、タイ、東ティモール、トルクメニスタン、ウズベキスタン、及びベトナム。

¹² JISPAの学年度は10月1日から9月30日。

¹³ 提携大学は、政策研究大学院大学、一橋大学、国際大学、及び東京大学。



東京のIMFアジア太平洋地域事務所の石井詳悟所長（左から2人目）とスタッフ

きるよう支援するため、新規奨学生にオリエンテーション・プログラムを行っており、数学、英語、日本語、経済学入門のコースを用意している。国際大学で開催された2013年のオリエンテーション・プログラムには、パートナーシップ・トラックの新規奨学生36人全員が参加した。

JISPA奨学生は、OAPが企画する奨学生向けセミナーに参加し、地域における現在の政策課題やIMFの業務について理解を深めることができる。さらに、他の奨学生や自国の政府関係者、日本の政策関係者とのネットワークを築く機会にも恵まれ、OAPの地域セミナーにも招待される。

1993年に最初の学生がJISPAに参加して以降、これまでに総勢567人が奨学金の支給を受

け、2011学年度末までに492人が卒業した（奨学生の国籍別、出身機関別の状況については、表5を参照）。大半の奨学生は、このプログラムとその後の開かれた進路に非常に満足している。なかには、自国において中堅・上級幹部職員への昇進を果たし、現在では政策策定で大きな責任を担っている卒業生もいる。2013年度、かつての奨学生が旧交を温められるように、卒業生のためのイベントをミャンマーとネパールで開催した。卒業生のネットワークのためのウェブサイトも、こうした交流を促進する一助となっている。

博士号取得のための、 日本-IMF奨学金プログラム

日本政府はIMFでのキャリア形成を目指して博士課程でマクロ経済学の研究を行う日本人を対象に、奨学金を提供している。マクロ経済学に関する優れた博士課程プログラムを提供する日本以外の大学院への入学を希望する学生が「博士号取得のための日本-IMF奨学金プログラム（JISP）」による奨学金を受ける資格を有する。この奨学金プログラムでは、授業料のほかに最初の2年間にかかる関連費用を支給している。残りの研究期間については奨学生が各自負担するものとしているが、通常は大学の援助で賄われる。JISPは、IMFの能力開発局（ICD）が国際研究所（IIE）と共同で運営している。

1996年の設立当初、同プログラムは毎年最大でアジア出身の15人の奨学生を支援していた。2009年以降は、JISPに応募できるのは日本人のみとなり、奨学生の数は年間最大で7人とされている。

Box 10. 2012年合同現地訪問

2012年、日本理事室とIMFのスタッフが使節団を結成、東京での年次総会で発表するJSAについてのビデオ (Box2参照) の撮影に関連し、カンボジアのプノンベンを訪問した。

カンボジア 2012年7月2～5日

IMFは、カンボジアに対し銀行の監督及び規制で日本資金を活用したCDを長期にわたり実施している。2004年以降、銀行部門の駐在専門家が、金融部門で進んでいる構造改革や銀行監督、為替管理、内部監査及び統計でのカンボジア国立銀行 (NBC) 内部の能力の強化で確固たる支援を行っている。

作成したビデオは、通貨が廃止されていた内戦の終結から今日までのカンボジアの発展を主に紹介している。この間、カンボジアは、経済発展と人的資源の面で大きく前進した。なかでもこのビデオは、NBCや民間部門の組織、現地・外国の民間銀行、現地のビジネス・オーナー、日本の国際協力

機構 (JICA) の関係者、IMF専門家、及び現地の市民とのインタビューを紹介し、IMFのCDが一般市民にどのような影響を及ぼしたかを伝えた。

IMFの能力構築の取り組みに参加したNBCの総裁と副総裁、高官は、カンボジアの金融システムの再構築でIMFが果たした役割を認めこれを高く評価するとともに、日本の長期にわたる支援に感謝の意を表した。また、インタビューではNBC内部の能力の開発に向け採られている措置を紹介した。国内外の民間の銀行部門関係者は、IMFの駐在専門家の役割が重要であるとしたNBCと同様のコメントを述べ、また現地の銀行システムが前進したと指摘した。さらに、銀行セクター以外の民間のビジネスリーダーも、銀行システムの改善がカンボジア経済の著しい発展に貢献したとの認識を示した。最後に、JICA関係者はJICAが手がけるより幅広いプロジェクトに、IMFの能力開発は重要であると強調した。

表5. 日本-IMFアジア奨学金プログラム：国別、出身機関別構成（1993～2013年）

奨学生の出身国	人数	%	修了生	奨学生の出身機関	人数	%	修了生
中国	93	16.4	86	中央銀行	298	52.56	254
ベトナム	80	14.1	76	財務省/税務当局	122	21.52	108
ウズベキスタン	69	12.2	60	経済関係省及び関係機関	74	13.05	65
カンボジア	50	8.8	42	統計局	22	3.88	20
モンゴル	44	7.8	34	貿易/商業省	18	3.17	15
キルギス	39	6.9	38	内閣府	8	1.41	6
ミャンマー	38	6.7	34	その他	25	4.41	24
カザフスタン	33	5.8	32	総計	567	100.00	492
インドネシア	25	4.4	21				
タイ	22	3.9	14				
フィリピン	15	2.6	12				
ラオス	13	2.3	12				
バングラデシュ	12	2.1	6				
タジキスタン	10	1.8	9				
インド	5	0.9	4				
ネパール	5	0.9	1				
マレーシア	3	0.5	2				
スリランカ	3	0.5	3				
ブータン	2	0.4	0				
フィジー	2	0.4	2				
トルクメニスタン	2	0.4	2				
モルディブ	1	0.2	1				
東ティモール	1	0.2	1				
総計	567	100.0	492				

2012年から、博士課程修了時点でIMFのエコノミスト・プログラム（EP）に応募し、オファーがあればそれを受諾することが義務付けられている。

元JISP奨学生29人（うち日本人は13人）がIMFに勤務した。2013年4月時点で、26人がIMFに在職している。2013年秋には、新たに4人の卒業生（日本、中国、バングラデシュ、タイ）がEPに加わる予定である。表6は、この奨学金プログラム開始時からの奨学生の国別分布、及び現在までにIMFに採用されたJIPS卒業生の数を示している。

新規奨学生にIMFを紹介しJISP卒業生やIMFのスタッフとネットワークを構築する機会を提供するため、ICDは毎年ワシントンDCでオリエンテーション・プログラムを実施する。さらに、博士課程3年目・4年目に在籍するJISP奨学生を招待し、IMFスタッフと交流し、ジャック・ボラック年次研究会議に出席する機会を提供する。博士号取得の前年には、奨学生はIMFでの夏季インターシップに参加する。インターンシップで奨学生は、極めて競争率の高いEPに応募する準備を整えるメンタリング・プログラムを利用することもできる。

ICDはIIEの協力を得て過去の奨学生のキャリアパスに関する情報を収集するため、調査を毎年行う。2012年の調査により、同プログラムの満足度は引き続き高いことが明らかになった（回答の88%が「満足」から「極めて満足」と回答）。回答者の大半が（全回答者の71%、日本人回答者の57%）が、ミッドキャリアのポジションも含め、IMFへの就職に関心があると答えた。

博士課程3年目・4年目に在籍するJISP奨学生は、IMFのジャック・ポラック年次研究会議に招待され出席することができる。ここで奨学生は、JISP卒業生を含めたIMFのエコノミストと交流する機会を持ち、会議のテーマやIMFの活動について話を聞

くことができる。2008年から2012年までに、奨学生38人がこの会議に出席した。また、ICDはJISPやIMFに関連したリソースを、奨学生及び卒業生を対象とした情報・ネットワーキングウェブサイトに掲載する。ここには、2012年のIMF・世界銀行の東京での年次総会に関する情報や、学生を対象としたエッセイ・コンテストといった関連イベントの情報が掲載された。

JISPはEP候補者を多数輩出しており、プログラムとしての成果をあげている。奨学生及び卒業生は同プログラムを高く評価し、日本政府の寛大な支援に深い感謝を表明した。



2013年1月に東京で開かれた年金改革に関するセミナー

表6. 博士号取得のための日本-IMF奨学金プログラム: 奨学生数とIMF採用人数
(国別: 1996-2013年)


国	奨学生数 ¹						合計(国別: 1996~ 2013年)	IMF採用と なったJISP 卒業生 ^{2,3}
	1996-2008	2009	2010	2011	2012	2013		
日本	81	7	7	7	5	6	113	13
バングラデシュ	6						6	1
カンボジア	2						2	
中国(含:香港)	24						24	6
インドネシア	3						3	
カザフスタン	5						5	
韓国	19						19	2
キルギス	3						3	
マレーシア	1						1	
モンゴル	7						7	
ミャンマー	1						1	
ネパール	2						2	
フィリピン	2						2	1
タジキスタン	1						1	1
タイ	15						15	3
ウズベキスタン	3						3	
ベトナム	11						11	2
合計	186	7	7	7	5	6	218	29

出所: IMF能力開発局

¹ 2009年以降、プログラムの応募資格は日本人に限定

² 2013年4月現在、IMFに勤務するJISP卒業生は26人

³ 2014年度に新たに4人の卒業生がエコノミスト・プログラムに参加予定



添付資料

IMF: 目的と活動

現在188カ国が加盟するIMFは、加盟国及びその国民が相互に取引を行うための外国為替と対外決済の仕組みである国際通貨制度の安定性を確保するために、1946年に創設された。IMFは、通貨に関する国際協力の促進、為替相場の安定性と秩序ある為替取極の確保とともに、国際収支上の問題を抱える国に対し一時的な金融支援を行い世界的に持続可能な経済成長を促すことを目的としている。これらの目的を達成するために、IMFはサーベイランス（政策監視）、金融支援、及び技術支援（TA）と研修に立脚した能力開発という三つの機能を果たす。

サーベイランス： IMFは、加盟国との政策対話を継続して行い、加盟国や世界のマクロ経済の状況を評価する。IMFは、4条協議として知られる加盟各国との定期協議で、当該国の為替相場及び関連した経済政策の評価を行う。また、世界レベルでのサーベイランスも行っており、その結果の要約である「世界経済見通し」と「国際金融安定性報告書」を年に2度発表する。

金融支援： 国際収支上の困難を抱える加盟国が、金融及び経済の安定性と持続可能な経済成長を回復することができるよう、IMFは与信及び融資を行う。IMFの金融支援により、加盟国は、外貨準備の再構築、通貨の安定化、そして貿易に制限を課すことなく輸入代金の支払いを継続することが可能になる。IMFは、特定の低所得国を対象とした譲許的融資や債務救済をはじめ、様々な制度を通し加盟国に支援を行う¹⁾。

技術支援： IMFは、加盟国の支援要請に応じ、効果的なマクロ経済政策や構造政策の策定、そして政策形成のための制度的枠組みの構築を支え、政策策定に携わる政府関係者に研修を行う技術支援（TA）を実施する。IMFが技術支援を行う主な分野は、マクロ経済政策、租税政策及び歳入管理、歳出管理、金融政策、為替相場システム、金融部門の安定性、立法枠組み、及びマクロ経済・金融統計（下記「IMF技術支援の中核的分野」を参照）²⁾となっている。

TAは主に、財政局、金融資本市場局、統計局、法律局といったIMFの機能局を通し行われるが、技術支援に関する総合的な方針と調整は、地域局や技術支援を行う各局をはじめ他局と協議の上、能力開発局のグローバルパートナーシップ課（ICDGP）が担当する。また、TAの外部資金の調達及び管理もICDGPが管轄する。

¹⁾ IMFの金融支援プログラムの詳細については、www.imf.org/external/np/exr/facts/howlend/htm を参照のこと。

²⁾ IMFのTAに関する更なる情報は<http://www.imf.org/external/np/exr/facts/tech.htm>で入手可能。

IMF技術支援の主な分野

財政政策及び管理

租税政策

租税及び関税管理

歳出政策

財政管理

財政政策

財政連邦主義

金融政策及び金融システム

中央銀行業務及び通貨体制

貨幣及び為替政策、公的債務管理

短期金融市場、国債及び外国為替市場をはじめとする

金融市場の開発

為替制度及び通貨の交換性

決済システム

銀行の監督及び規制

銀行の再編及び銀行のセーフティネット

マクロ経済・金融統計

複数部門の統計

国際収支及び対外債務統計

政府財政統計

通貨及び金融統計

国民経済計算及び物価統計

データ公表基準

法的枠組み

規制及び関連法：主な焦点－金融、金融部門及び経済関連

資金洗浄・テロ資金供与対策

JSA年次報告書インデックス (新規及び継続中のプログラム)

JSA番号	プログラム名	コミットメント額 (ドル)
2013年度承認		
JPN110	西アフリカ諸国経済共同体 (ECOWAS) における予算管理、財政報告及び租税行政の一層の近代化	4,125,653
JPN111	中央アジア諸国の租税行政	2,621,500
JPN202	アジア太平洋地域におけるマクロ経済運営の強化	6,900,000
JPN301	ミャンマーにおける資金洗浄・テロ資金供与対策 (AML/CFT) 枠組みの強化	1,269,557
JPN405	東南アジア諸国連合 (ASEAN) における金融の安定化のための銀行監督	5,102,313
JPN406	ミャンマーの中央銀行の近代化	2,989,286
JPN505	アジア及び太平洋地域の対外部門統計の向上	4,954,604
JPN601	ミャンマーとラオスにおける財政管理と金融システム近代化	4,975,883
2012年度承認		
JPN107	中部アフリカ経済通貨共同体における予算管理及び税関行政の強化	5,009,500
JPN108	東南アジアにおける効果的かつ効率的な予算・財務管理	4,993,940
JPN109	東南アジア諸国における税務行政改革の実施	3,625,930
JPN404	東アフリカ共同体における通貨統合実現に向けた金融政策及び統計分野の準備支援	4,993,048
JPN502	東欧における実体部門統計の継続的な作成のための能力構築	4,715,490
JPN503	地域政府財政統計	4,959,450
JPN504	一般データ公表システム・プログラム	1,299,603

2011年度承認

JPN106	アジア及び太平洋: 戦略的な財政管理及び行政組織の能力強化の支援	4,333,971
JPN403	アジア及び太平洋: 特定PRGT諸国における銀行監督・規制、及び危機管理の改善	4,904,304
JPN501	アジア及び太平洋: 国民経済計算システム及び国際比較プログラムの実施	4,654,394

2010年度承認

JPN101	西アフリカ: 戦略的財政管理の整備	5,303,993
JPN102	アジア及び太平洋地域: 効果的かつ効率的な公的財政管理	5,805,754
JPN103	南東欧州: 財政管理の強化	5,823,133
JPN104	中東中央アジア: 中央アジア諸国における財源の保護	4,277,228
JPN105	財政管理の充実化: 財政管理、財政報告、及び税務監査の強化	1,341,641
JPN201	アジア太平洋地域: マクロ経済管理の強化	6,085,097
JPN401	中部アフリカ経済通貨共同体 (CEMAC): 地域金融機関の強化	3,260,612
JPN402	東南アジア諸国連合 (ASEAN): 銀行監督の改善による域内の金融の安定性の強化	4,632,980

JSAの技術支援プログラム 2013年度の新しいプログラム (8件)

西アフリカ諸国経済共同体 (ECOWAS) における予算管理、 財政報告及び租税行政の一層の近代化 (JPN110)

これは2010-2012年度に実施されたJSAプログラム (JPN101) の後継プログラムである。JPN101の主要目的は、特定の西アフリカ諸国での戦略的かつ政策本位の財政管理を形成するとともに、関連する予算プロセス、歳入確保と徴収システムの一層の強化だった。この新プログラムは、なかでも付加価値税の執行や中期予算枠組み (MTBF) の導入、そして西アフリカ経済通貨同盟 (WAEMU) が求める公的財政のための新規法制度の執行を促進するための、これまでの取り組みに立脚したものとなる。新プログラムは、ECOWASの11カ国 (ブルキナファソ、カーボヴェルデ、コートジボワール、ガンビア、ガーナ、リベリア、マリ、ニジェール、ナイジェリア、シエラレオネ、セネガル) の財政制度の近代化の更なる進展を図るためのものである。このプログラムの目的と期待される成果は次の2点について助言的支援を行うことにある。1)MTBFの枠内で予算の信頼性と透明性を高めるとともに、予算の予見可能性を向上させ財政報告を国際水準にまで高める。2)ECOWAS諸国内での歳入徴収を向上させなおかつ徴収コストを引き下げるために、国民の納税ルールの自発的順守を高める。

2013年度から2015年度までのプログラム予算	\$4,125,653
2013年度のプログラム予算	\$1,638,151

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
ECOWAS全体 公的財政管理 (PFM)	英語圏5カ国の財政報告と透明性を向上させる。ガンビア、リベリア、シエラレオネでのMTBF改革の実施に向けた進展、ガーナでの施策別予算方式及びナイジェリアの新IFMIS (統合財政管理情報システム) をモニターする。地域レベルの技術支援 (TA) の詳細な行動計画を作成する。ガーナで助言的支援を行う。これに加え、アドバイザーは他の4カ国についても各国別に合意された活動の支援のために、各国それぞれ最低2回訪問する。	ガーナを本拠地とする地域アドバイザー1人を派遣。	アドバイザーは2012年10月の早い時期から活動を始めた。全英語圏5カ国を訪れ、財政報告と透明性ギャップの分析を行った。その結果は、2013年9月にガーナのアクラ市で開かれる地域ワークショップで報告される。このワークショップの成果は、各国の改革課題と関連TA活動計画 (2013年11月～2015年早期) の設定に活かされる。各国のTA計画はIMFの財政局 (FAD)、アフリカ局 (AFR)、各国当局、そしてECOWASと協議のうえ設定される見込み。

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
ECOWAS全体 歳入管理	<p>地域レベルのITプロジェクトを監視する。地域的に展開するTAの詳細な活動計画を作成する。2013年度中には、このプログラムの対象国のうち1カ国（追って決定）をアドバイザーが1回訪問し、その国と合意した活動を支援する。</p> <p>歳入管理についてのワークショップを開催する。</p>	<p>セネガルに駐在するITアドバイザーを1回派遣。</p> <p>「完全自己評価システムの実施」に関連するトピックを扱う地域ワークショップを開催。</p>	<p>2013年5月時点では活動なし。</p> <p>セネガルのダカールで、同地域の租税行政改革の現状とITの同改革への貢献度について議論するワークショップを開催した。ワークショップでは、主要課題と今後についても議論した。</p>
ブルキナファソ 公的財政管理	<p>WAEMUのオーナーシップ（自主性）を促すため会計検査院の能力を構築する。</p>	<p>短期専門家（STX）を1回派遣。</p>	<p>会計検査院向けの研修は2013年に開催される予定。</p>
カーボヴェルデ 歳入管理	<p>課題の優先付けをし、自己評価を通じて納税者のコンプライアンスを向上させる戦略と行動計画を策定する。</p>	<p>IMF本部主導ミッションを1回派遣。</p>	<p>IMF本部主導のミッションがカーボヴェルデを2012年9月に訪れた。TAミッションの訪問は長い間行われなかったが、世界危機後にGDPの6%に相当する深刻な税収の落ち込みに対応するために、同国財務相の緊急要請に応じて派遣された。このミッションにより、この基調を逆転させるために対策を打つべき主要分野が特定された。これには、付加価値税制度の強化と高額納税者事務所の設置を含めた、租税行政の組織構造とコンプライアンス管理アプローチの強化のための措置などがある。カーボヴェルデ当局は助言を高く評価し、このJSAが資金提供したミッションで特定された成果を実現するために、IMFの財政局（FAD）がJSA以外から調達した資金を原資とする複数年にわたるTAプログラムを開始した。</p>

添付資料 2A

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
			当局は助言を受け入れる方に優れており、複数年のTAプログラムの実施に移った。これはFADが他から資金を調達したもので、JSAが資金を拠出したミッションが示した結果の実現を目指している。
コートジボワール 公的財政管理	財政の透明性と報告を向上させ、MTBF改革の進展を支援・モニターするための財務省の能力を強化する。	IMF本部主導ミッションの訪問1回と短期専門家 (STX) の派遣1回。	2013年1月のFAD主導のミッションで、当局の優先すべき措置の特定と、施策別予算方式の導入のための、中・長期の戦略と行動計画の策定を支援した。FADの専門家は、当局による中期予算・中期歳出の両枠組み (MTBF/MTEF) と年次予算案の作成を支援するため同国を訪問した。また、同国の予算局スタッフのMTBF/MTEFの構築能力の育成も支援した。
歳入管理	納税者コンプライアンスの戦略とアプローチでフォローアップTAを行う。	STXの派遣1回。	歳入管理のSTXの派遣は行われていない。
ガンビア 歳入管理	特に自己分析と納税者コンプライアンス管理に力点を置き、これまでのIMF本部ミッションの推奨策の実施に取り組む当局を支援する。	STXの派遣1回。	ミッションが、納税者コンプライアンスの戦略とアプローチのフォローアップTAを実施した。

中央アジア諸国の租税行政 (JPN111)

この3年間のプログラム (2013～2015年度) は、アルメニア、グルジア、タジキスタン、ウズベキスタンの中央アジア4カ国の租税行政とその近代化を助ける技術支援 (TA) を行うものである。このプログラムは、IMFの中央アジア地域での租税行政TAの主軸となることが期待されている。その最重要目的は、歳入パフォーマンスの向上にむけこの4カ国で租税行政を改善することである。

この目的達成を支える能力開発活動は、1) 租税行政の最新の技術と傾向、及びこれらを近代化計画にどのように組み込むべきかについての理解をこの地域全般で醸成する、2) 適切に設定された優先事項、手順、タイミングと、これを実行する能力の両方を反映した詳細な最新化戦略と計画の策定を支援する、3) 適切に構築された現地事務所ネットワークに、実効性ある政策と業務上の指令を出すことができる構造と能力を、本部ユニットが確実に備えることができるよう組織構造を強化する。4) 各納税者層 (高額、普通、小額) の必要に応じた実効性あるコンプライアンス・プログラムを開発する能力を育成する—コンプライアンス・プログラムには、各国の歳入リスクに対する租税行政のサービスとコンプライアンス・レベルを反映させる、5) 各国による業務機能を最新化する手法の特定と、コンプライアンスと業務執行のコストを削減するため、情報技術 (IT) の導入を支援する。

TAは、IMF本部ミッションやSTXの派遣、及び対話と協力を促進する地域活動を通じて実施される。

2013年度から2015年度までのプログラム予算	\$2,621,500
2013年度のプログラム予算	\$1,186,856

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
アルメニア		該当なし	このプロジェクト案では、アルメニアに対するTAを2014年度に開始するとしていた。以前に日本により資金提供されたTAを受けており、計画されている今次のTAは、過去の推奨策を実行しこれを確かなものにするため、さらなる支援を行うことに焦点があてられる。先のJSAプロジェクトを評価した際、過去18カ月間のプロジェクトの進展は好ましい結果をもたらしており、当局が前回のTAを完全に実行しかつこれを強固にする機会を得た後、さらなるTAを行うことが望ましいことが指摘された。今次のプログラムを2014年度に開始することはこの評価に適合するものだ。最初のIMF本部主導の診断ミッションでは、改革の現状評価と支援の次の段階の優先分野の特定が行われる。

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
グルジア	グルジアの組織的能力を向上させ、1) 組織構造の改善、2) 各納税者層のニーズに合致したより優れたコンプライアンス・プログラム、3) 業務運営の近代化、を達成する。	<p>IMF本部からの診断ミッションを1回派遣し、グルジア歳入庁 (GRS) の現状評価を行い、TAプログラムで合意する。</p> <p>IMFスタッフによる短期訪問を行い、GRSの新指導部と協力し巡回専門家を1人設置する。</p> <p>納税の延滞の管理向上のためSTXを4回派遣する。</p>	<p>グルジアはこの2013年度のプロジェクトで実施されたTAの主要受益国であり、最も有効利用した国だった。租税の登録と申告の管理を向上させる計画で前進があったが、これは、登録ベースに税種別の指標を導入したことも影響している。これにより、古くて徴収不可能な大量の延滞金の除外を含め、申告のコンプライアンスと延滞の管理の改善が可能になる。確定申告と遅延管理に対しより適切にリソースを配分するための計画素案が策定過程にある。</p> <p>グルジアは租税登録、申告、遅延を管理する機能の強化のために合理的で強固な本部組織機能を導入する過程にあり、またこれら分野のスタッフを増員する計画である。この導入はまだ初期の段階にあり、2014年度中には完了する予定である。</p> <p>2012年8月のミッションでは、GRSは依然として納税者層別に合わせた納税者サービスやコンプライアンス・プログラムの効果を十分に理解していない状況にあった。高額納税者事務所は廃止され、納税者対応は比較的均一なものでよいとの意見だった。GRSは、他ではしばしば採用されている納税者規模別の事務所の再設置を望んでいない。しかしミッションとGRSの話し合いで、GRSの上席幹部に対しプログラムベースの分割戦略によってもたらせる機会が提示された。現在のグルジアの発展段階と比較的洗練された組織運営を考えればこの戦略は実行可能であり、このプロジェクトの第3段階で支援が提供可能とみられる。</p>

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
タジキスタン	タジキスタンの組織的能力を向上させ、1) 組織構造の改善、2) 各納税者層のニーズに合致したより優れたコンプライアンス・プログラム、3) 業務運営の近代化、を達成する。	IMF本部からの診断ミッションを1回派遣し、租税委員会 (TC) の現状評価を行い、TAプログラムで合意する。 IMFスタッフによる短期訪問を1回行い、改革プログラムの現状を協議する。 STXを2回派遣し、納税遅延と高額納税者管理の改善を支援する。	タジキスタンはこのプロジェクトにおける技術支援の第2の受益国である。その能力に限りがあるため、実行には試練が伴っている。 タジキスタンは2012年に租税行政本部を機能に沿って再編した。これにより本部の地方の税事務所を協調して稼働させる能力が改善した。 コンプライアンス・プログラムはまだ初期段階にある。しかし、STXの支援は、高額納税者管理を向上させる戦略の策定に貢献している。 租税業務機能の開発はまだ不十分である。STXの支援は、TCが納税遅延金の管理を最新化するための戦略の策定に寄与している。
ウズベキスタン	ウズベキスタンの組織的能力を向上させ、1) 組織構造の改善、2) 各納税者層のニーズに合致したより優れたコンプライアンス・プログラム、3) 業務運営の近代化、を達成する。	IMF本部からの診断ミッションを1回派遣し、国家租税委員会 (STC) の現状評価を行い、TAプログラムで当局と合意する。	ミッションは、本部の実効性を向上させ、専門家のスキルの育成を促進し、近代化が進む環境で業務を進めるにあたって必要な知識を増すために、本部の構造の包括的見直しを行いこれを終了した。

アジア太平洋地域におけるマクロ経済運営の強化 (JPN202)

これは3年間の研修プログラムで、アジア太平洋地域のマクロ経済運営を、政府関係者の経済情勢分析、問題の診断、適切な政策の策定及びこれを実行する能力を向上させることにより強化することを目的とする。

このプログラムは、IMFのアジア太平洋地域の旗艦研修施設であるシンガポール研修所 (STI) を通じて実施される。同研修所で提供されるカリキュラムは、加盟国が直面する分析面・政策面での課題に対応するため継続的に更新されIMFの専門知識に裏打ちされた幅広くかつ深いものになっている。IMFスタッフが作成した各コースは、スタッフや各課題について深い経験を持つ厳しい選考を経て選ばれたコンサルタントが講師を務める。コースモデルは通常の大学院などと違い、綿密な分析的講義と現実的課題に直接応用して学習するワークショップ演習をバランスよく配分している。

プログラムは、長期専門家 (LTX) と短期専門家 (STX) の派遣ミッションや、IMF本部主導の訪問ミッション、IMFが負担する参加コスト、及びコースの準備やスタッフの講義にかかる時間といった各コストを負担している。

2013年度から2015年度までのプログラム予算	\$6,900,000
2013年度のプログラム予算	\$2,300,000

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
アジア太平洋地域の複数国 マクロ経済運営と研修	アジア地域の政府関係者の経済情勢の分析能力とマクロ経済政策の策定及び実行能力の向上。	2013年度、STIは19件の研修行事 (計32.6週間) を実施した。内訳はシンガポールで18件、その他の場所で1件となっている。研修期間は985人週で、アジア太平洋地域の27カ国から572人が受講した。このプロジェクトで扱われたテーマは (1) フィナンシャル・プログラミングと金融部門政策 (1コース)、(2) 金融、為替、財政政策の特別コース (8コース)、(3) 中央銀行を含む金融部門政策 (5コース)、(4) 政府資産と外貨準備管理 (1コース)、(5) 中央銀行、金融部門、資金洗浄対策に関連する法的諸問題 (3コース)、(6) 統計 (1コース) となっている。	コース終了時には、コースの価値を1～5の点数で評価、全コースの平均は4.7点だった。質問の内容は、受講者がコースで得た知識をその後の実務で応用することができるか、他の人にも参加を進めるかなど、コース全体の満足度についてのものだった。 2013年1月のアジア太平洋地域研修指導者会議で、各国の政府関係者によりIMF能力開発局 (ICD) とSTIが現在開設しているコースに高い満足が表明された。カリキュラムに大きなギャップはないが、コース内容を見ると、トピックとしてマクロ金融関連のトピックへの需要が最も高く研修時間はもう少し短いものを期待する声も大きかった。ICDはマクロ金融の連関性に関するコースを増設すべく現在カリキュラムの更新を進めている。

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
		2012年5月から2013年4月にSTI で実施された複数のコースにつ いて、IMFにかかる受講者の経 費がこのプロジェクトでまかなわ れた。	<p>評価対象期間のコース終了時評価では、「コ ースで得られた知識やスキルをその後の実務 で活用することができるか」という質問への 評価が1～5の点数評価で4.6だった。</p> <p>2012年の早い段階で実施されたICDの全て の研修コースを対象とする最新の3年毎調査 では、アジア太平洋地域98%の関係機関が 満足を表明し、77%は非常に満足しているこ とがわかった。両評価はこの調査を1995年 に開始して以来最高の数字である (IMF研 修所時代も含む)。関係機関の大半が、スタ ッフがIMF研修所の研修は他の機関による 同種の研修より価値があると考えていると報 告した (92%)。また、大半の機関が、ICDの 研修参加後、スタッフの仕事遂行が向上した (97%) とし、研修がIMFとの協調を促進し た (89%) と答えた。</p>

ミャンマーにおける資金洗浄・テロ資金供与対策 (AML/CFT) 枠組みの強化 (JPN301)

この技術支援 (TA) プログラムは、ミャンマーの資金洗浄・テロ資金供与対策 (AML/CFT) の枠組みの強化を目的として、以下の点を重点的に行う。1) 同国のAML/CFT枠組みを法的及び監督体制を中心に診断的に見直す、2) 2012年の金融活動作業部会 (FATF) の「40の勧告」で示された国際基準と、ミャンマーのAML/CFTの法的・規制枠組みを整合的にするための勧告を行う、3) ミャンマー中央銀行 (CBM) のAML/CFTの体制を、リスクを基準としたアプローチの導入、オンサイトとオフサイトの監督手段の開発、予防措置の強化、及びCBM監督官のAML/CFTの能力の向上を通じ、強化する。

2013年度から2015年度までのプログラム予算	\$1,269,557
2013年度のプログラム予算	\$1,269,557

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
ミャンマー 資金洗浄・テロ 資金供与対策 (AML/CFT)	ミャンマーのFATF 勧告の遵守を促し、 同国のAML/CFT枠 組みの法的面・監督 面の有効性の向上を 図る。	2012年9月：ミャンマーのAML/ CFT体制の法的、監督的側面を 集中的に診断するためのミッシ ョンを派遣。 2012年9月：ミャンマーのAML/ CFTの法的枠組みの国際基準へ の準拠を支える助言のためのミ ッションを派遣。 2012年11月、2013年2月：リスク ベースのアプローチの採用と CBMの監督能力の形成を通じ、 銀行部門のAML/CFT監督を強 化するための助言とトレーニング の実施。	2013年度末までに以下の成果が得られた： 法的枠組み <ul style="list-style-type: none"> AML/CFT体制の欠点の特定とその改善のための勧告。 優先課題と次段階の措置を定めた行動計画。 ミャンマー当局が承認したTAレポートで、TAと訓練ニーズのマトリックスを提示。 AML/CFT国家戦略に含まれるべき要素を提言。これらはAML/CFT国家行動計画案に採用された。 同国当局へ2種類のコメントを提出、これに対応し資金洗浄管理法 (CMLL) 案とテロリズム対策 (CT) 法案への修正が行われた。当局は修正案を2013年12月30日までに議会へ提出する予定。

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
			監督枠組み
			<ul style="list-style-type: none"> • 現行の監督制度の強化のための草案を当局向けに作成するなど、監督制度に関する措置 • 以下のリスクベース・アプローチ (RBA) 手段の開発 <ol style="list-style-type: none"> 1. ミャンマーの銀行部門に内包される資金洗浄・テロ資金 (ML/TF) のリスクの評価のためのオフサイト手段の第1案 2. それまでの分析結果を、各銀行に応用するオフサイト手段の第1案 3. 各銀行の組織的AML/CFTプロフィール用の雛形書式 4. 各銀行に内包されたML/TFリスクに関するデータ収集のための雛形書式 5. 各銀行のML/TFリスク管理に関する報告書を審査するための手順案 6. CBMと金融情報部に対するAML/CFT研修セッション

東南アジア諸国連合 (ASEAN) における金融の安定化のための銀行監督 (JPN405)

この技術支援 (TA) プログラムは、東南アジア諸国連合 (ASEAN) 加盟のカンボジア、インドネシア、フィリピンによる、金融の安定化を促進するための銀行監督とシステミック・リスクの監視の強化のための取り組みへの支援を目的とする。現在、ASEAN の多くの国で金融システムが急速に変化しているため、これらの国々での監督・規制の枠組みがこの変化に対応していくことが重要となっている。このプログラムでは、これらの国々の監督慣行の国際基準と最良慣行への融合・調和化の促進を狙っている。その結果として、公平な競争の場が生まれ、金融仲介の拡大のベースが強固になり、地域の金融統合が深化することになる。

このプログラムから期待される結果は次の3点となる。

- 国際基準と最良慣行に則り規制の枠組みと監督慣行の強化
- 問題銀行の早期特定とタイムリーな清算
- 形成されつつある最良慣行に則り、システミック・リスクの監視、政策措置、危機予防準備の強化

2013年度から2015年度までのプログラム予算	\$5,102,313
2013年度のプログラム予算	\$1,179,948

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
カンボジア	<p>問題銀行清算と危機準備の強化のための枠組みなど、リスクベースの監督を支援するために、リスクベースの監督と健全性規制、政策の実効性ある実施を強化する。</p> <p>国際基準と最良慣行に則り規制の枠組みと監督慣行を強化する。</p> <p>問題銀行の特定と問題の解決を早期に実施する。</p> <p>形成されつつある最良慣行と統合的なシステミック・リスクの監視、政策、危機準備の諸策を採用する。</p>	<p>オフサイトの監督、分析、銀行規制の能力を向上させる。</p> <p>銀行監督と金融の安定性の確保に従事する担当者の研修プログラムを実施する。</p> <p>証券業務の健全性基準と会計に関する作業を継続する。</p> <p>銀行部門の拡大に応じて、カンボジア国立銀行 (NBC) の規制権限と監督能力の拡大を支援する。</p> <p>規制を強化する。</p> <p>規制の融合と監督業務の協力を深化させるため、カンボジアの経済財政省と証券取引委員会の了解覚書をまとめるための支援を行う。</p>	<p>現在実施中の活動は以下の通り：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 銀行監督総務理事会向けの週次研修セッションと金融安定化チーム向けの週次ミーティングとセッション 2. ノート2本を既に提出済み、他に一連の書類が作成され協議されている 3. NBC総裁と首脳部との監督、規制諸問題に関する定期的協議 <p>2013年1月にカンボジア国立銀行、経済財政省、証券取引委員会の代表からなる専門のワーキンググループが設置された。</p>

添付資料 2A

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
インドネシア	<p>問題銀行清算と危機準備の強化のための枠組みなど、リスクベースの監督を支援するために、リスクベースの監督と健全性規制、政策の実施を強化し改善する。</p> <p>国際基準と最良慣行に則り規制と監督慣行を強化する。</p> <p>問題銀行の特定と問題の解決を早期に実施する。</p> <p>形成されつつある最良慣行と統合的なシステミック・リスクの監視、政策、危機準備の諸策を採用する。</p>	<p>危機管理や金融セーフティネットといった、問題銀行の清算を扱う法制、規制及び監督上の枠組みのギャップを特定する。</p> <p>新銀行格付けシステムを支える検査マニュアルや方法、格付け定義の適切性をチェックする能力を構築する。</p> <p>システム全体のリスクの特定と管理、インドネシア中央銀行 (BI) の国際財務報告基準 (IFRS) 採用のマイクロ、マクロ面の健全性に及ぼす影響の分析を支援する。</p>	<p>分析が現在も進んでおり、特定の問題銀行への独立したチェックと助言を通じて、リスクとそのフォローアップ作業を特定している。リスクベースの枠組みの導入についての研修の実施。</p> <p>バーゼルIIIに関する実務的な洞察やバーゼルIIIの草案作成や実施について助言を行う。</p> <p>「ASEAN銀行統合の枠組み (ABIF)」の2015年に予定される会議と認定銀行指名を前に、インドネシア中央銀行のABIFに関する課題での進展を支援。</p> <p>銀行システムに影響を及ぼす問題の特定とその考えられる対処策についての有用な情報と選択肢を準備。この情報は定期的に銀行経営陣とBIの副総裁に提出された。情報の内容は、銀行所有と管理規則での最良慣行、銀行経営陣研修と育成、一般監督研修と開発プログラムなどとなっている。</p> <p>国家金融安定性枠組み案の最終決定についての支援を実施。決議案は同国の財務省、中央銀行、議会によって現在議論されている。</p>

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
			<p>「インドネシア中央銀行と銀行業務法」の修正案に対する評価を実施した。</p> <p>2014年1月に予定されている、銀行監督権限のインドネシア金融庁(OJK)への移管の綿密な実施計画の作成とこれに対する助言を提供した。</p> <p>BIの組織改編への緊密な支援と助言を提供した。</p> <p>銀行監督権限をOJKに移管後、BIが責任を担うことになるマクロ的健全性監督と金融システムの安定性の確保に必要となる点についての指針と実務例を提供した。</p> <p>問題銀行への対処への支援申し出を行った。これに対しBIはコミットしなかった。その理由は問題銀行をさほど不安視していなかったことに加え、OJKの創設、バーゼルII合意の実施、内部組織改編やリスクベースの監督の実施など、他に多数の優先課題を抱えていたためだ。</p> <p>提案されている新たなBIのマクロ健全性枠組みは国家的枠組みと融合され、省庁横断的な協力によって支援される必要がある。</p>

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
フィリピン	<p>問題銀行清算と危機準備の強化の枠組みといったリスクベースの監督を支援するために、リスクをベースとした監督と健全性規制、政策の実施を強化・向上する。</p> <p>規制の枠組みを強化し国際基準と最良慣行に監督慣行を準拠させる。</p> <p>問題銀行の特定と問題の解決を早期に実施する。</p> <p>形成されつつある最良慣行と統合的なシステミック・リスク監視、政策、危機準備の諸策を採用する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. フィリピン中央銀行を次のような課題について支援する。 2. リスクをベースにした監督業務の遂行 3. 監督能力の向上 4. 技術面の監督担当者全員へのガイダンス実施 5. 銀行のリスクプロファイルの分析チェックの強化と早期警戒システムの導入 6. 「検査報告書 (ROE)」での安全性に欠ける不健全な慣行の特定と対応 7. データの完全性のオンサイトでの検査と適切な監督についての指針の提供 8. データの質基準の実施 9. 現時点での弱体銀行への対処での進展を揺るぎものないものにし強化する 10. 銀行が早期是正措置 (PCA) の適用が必要なほどに経営が悪化する前に、問題を特定しそれに対応する能力を育成する 	<p>専門家は監督のサイクルを集中的に見直し、オンサイトでの検査とオフサイトの監視をより良く一体化するために継続的にアドバイスを提供することで、リスクをベースにした監督を強化した。銀行監督のサイクルとは具体的には、「組織的知識 (IO)」の開発、オンサイト検査の範囲の特定 (スコープ・メモランダム)、最終的な「検査報告書 (ROE)」の作成を指す。</p> <p>専門家は監督業に関する中核的訓練イニシアティブを支援した。訓練コースの概要作成と内容の吟味に加え、良質の経験を基にした学習カリキュラムを設計・実施するためにコース担当委員会に助言と指針を与えた。専門家らはまたフィリピン中央銀行の監督・審査部門 (BSP-SES) が自ら、コース内容を維持、強化するとともに更新する能力を育成することに傾注した。</p> <p>監督の技術と慣行の普及が複数回にわたったミッションの中核だった。リスクに関する会合が、2011年3月に始まった月例研究会の一部としてこの1年度の間開催された。</p>

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
			<p>専門家は銀行のリスクプロファイルとデータの質の重要性について作業を続けた。IO、スコープ・メモランダム、ROE (まとめて「報告書」) のレビューは技術支援プログラムの中核構成要素となっている。また、中核的カリキュラムのさまざまなコースで銀行のリスクプロファイルを重視した。</p> <p>業務停止命令 (CDO) の発動と ROE で指摘される安全性を欠いた不健全業務についての指針を提供した。特筆すべき1つの達成事項は主な担当者がデータの質と完全性確保により大きく関与するようになったため、プロファイリングにかかる時間が大幅に減少したことである。フィリピン中央銀行のSES が2013年2月にデータの質の公式指針を検討した際、専門家は指針案を精査し、ワーキンググループに口頭と書面でコメントを伝えた。</p> <p>データの質のオンサイト検査、ROE の扱いとデータの質基準の適用についての指針を提供した。</p>

ミャンマーの中央銀行の近代化 (JPN406)

この技術支援 (TA) プログラムはミャンマー中央銀行 (CBM) の、1) 近代化策の作成と実行、2) 政策遂行支援とTA助言、3) 中央銀行としての機能を国際的水準と慣行に調和させる制度面及び業務遂行面の能力の形成について、同中銀を支援するものである。

TAは特に以下の点について焦点を当てている：

1. CBM総裁に対し、予定されている同行の組織再編と統合的な組織運営、意志決定、及び対話能力を向上させる手続と慣行について、実践的なアドバイスを提供する
2. CBMの近代化策、とりわけ、最良慣行に一致するより合理的でコンピューター化された業務手法を設計するための戦略を策定する
3. 外国為替、金融調節、予算、流動性管理の分野での中央銀行業務を円滑化できるよう業務能力を向上させる
4. 銀行間市場、金融調節と手段、債務管理を取り込んだ新しい金融政策の枠組みを確立する
5. オンサイト・オフサイト両方での銀行規制、監督についてアドバイスする
6. 中央銀行の組織と会計についてアドバイスする
7. ドナープログラムや他の国際的枠組みの調整努力を支援する

2013年度から2015年度までのプログラム予算	\$2,989,286
2013年度のプログラム予算	\$951,581

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
中央銀行業務、 特に金融政策 と銀行監督	新たな金融政策を確 立するとともに、CBM の中核的な中央銀 行業務の遂行能力 を強化する。 銀行規制、監督を強 化する。	このプログラムでは、短期専門家 (STX) とIMF金融資本市場局 (MCM) スタッフの合同ミッシ ョンに、総合アドバイザーと銀行監 督の長期駐在アドバイザーが加 わりTAを実施。 TA実施分野は、 1. 業務現代化戦略、とりわけ より合理的でコンピュータ ー化された業務方法の設計 2. 最良慣行に沿った業務慣行 3. 銀行間市場と金融調節、手 段を確立 4. 国際的な最良慣行に一段と 統合的な銀行規制・監督 枠組みと、よく訓練されたス タッフによるリスクベースの 監督の採用	1. 公開市場操作の実施や、現行の制度や 準備預金制度に改良を加えるなど、CBM の金融政策運営を現代化するための 行動計画を設計するTAが行われた。 2. CBMは流動性不胎化のために定期的 な預金オークションを始めたが、不定 期で小規模なものにとどまっている。 3. これは現時点において、同中銀に金融 政策遂行の独立性を与える新中央銀 行法がないことを反映しているといえ、 また、この預金オークション以外にTA で勧告された金融政策枠組みの現代 化策については進展がみられない。 4. 2013年度中に長期専門家が指名され なかったため、銀行規制・監督での進 展はほとんどなかった。

アジア及び太平洋地域の対外部門統計の向上 (JPN505)

このプログラムは、アジア及び太平洋の地域の対外部門の統計を作成する各国で、その能力を構築し各国間の緊密な連絡と説明責任を育成することで、同地域の対外部門の統計の正確性、入手の容易さ、比較可能性と適時性を向上させることを目的とする。特に改善を重視しているのは次の3主要分野である。1) G20のイニシアティブで実際に要請されているか、または要請される可能性があるような国際投資ポジション (IIP)と投資収支のデータの向上、2) 金融の相互関連度の指標作り、3) 現在作成している統計編纂と公表システムを「国際収支マニュアル第6版 (BPM6)」に整合させる。

2013年度から2015年度までのプログラム予算	\$4,954,604
2013年度のプログラム予算	\$1,226,473

受益国/

分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
アジア及び太平洋地域	アジア及び太平洋地域の対外部門の統計の向上。	<p>このプロジェクトの初年度では16件のTAミッションが派遣された。これらのミッションは、モジュール・マネージャー、長期/短期専門家、IMF本部スタッフにより実施された。</p> <p>地域オープニングワークショップが2回開催されたが、その目的は各国の担当者にこのプロジェクト作業計画を紹介し、各国担当者に期待される協力とプロジェクトの期間及び結果で求められるオーナーシップ（自主性）を強調すること、さらに対外部門統計 (ESS) への共通及び各国特有のニーズを特定することだった。</p>	<p>2013年度中は16件の国別ミッションが派遣されたがこの他に6件のミッションが計画された。2013年6月末までに全ての国にミッションが派遣された。このTAミッションでESSの質を落としている問題と改善分野が特定され、ここで特定された複数の共通問題が、課題に特化したワークショップの設計を迅速化した。これらの課題はフォローアップミッションで対応されることになるが、専門家はそれに合わせ各国それぞれの対策を実行する。</p> <p>2014年度計画は、各国にそれぞれ2回のミッション派遣と、2回の地域ワークショップ開催が必要だとしている。</p>

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
バングラデシュ 対外部門統計の 向上	バングラデシュ中央銀行 (BB) による同国の対外部門統計 (ESS) の正確性、入手の容易さ、比較可能性、適時性をさらに向上させる取り組みを支援する。	IMFスタッフと短期専門家 (STX) のミッションを1回派遣し、現在のデータ収集源の範囲と、BOPとIIP作成の枠組みの整合性を評価し、バングラデシュのESSの作成に関連するBPM6の実施で生ずる主要問題に対応する。	このミッションでは、これらのデータ書類間、及び対外債務統計 (EDS) との一貫性を向上させる目的でデータ作成の枠組みを評価した。ミッションは統合されたIIPを作成し、FDIやポートフォリオ投資、財務省の公的な対外債務データ、資金と銀行及び民間の対外債務に関するさまざまな調査から得られる現行のデータ源をこれまで以上に活用するよう勧告した。ベンチマークとなる勧告と推奨される結果について記した行動計画で同国当局と合意に至った。
カンボジア 対外部門統計の 向上	カンボジア国立銀行 (NBC) による、BOP統計とIIPの整合性と適時性をさらに向上する取り組みを支援する。	STXを1回派遣し以下を行う。 1) 現在のデータ収集を見直し・評価して、これをBPM6と整合させる、2) 海外直接投資 (FDI) データの収集と作成を、企業登録とFDI調査質問票の作成を通じて支援する、 3) 対外貿易に関する一貫性ある統計の作成に向けた措置を評価する、4) 旅行収支データの作成を見直し、中期的にBOPの誤差脱漏を減らすために現在発表されている統計の一貫性を評価する。	ESSのデータソースを評価し、改善すべき分野が特定された。NBCと直接投資調査のタイムテーブルと質問事項について合意が成立した。NBCの対外貿易に関する一貫したデータ作成への取り組みを評価した。旅行データの作成テクニックが見直された。データの誤差脱漏が多く見られる原因を究明するため、作成データの一貫性について調査が実施された。ベンチマークとなる勧告と新たに推奨される結果について記した行動計画で同国の当局と合意に至った。

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
フィジー 対外部門統計の 向上	データ源の範囲と一貫性及び作成慣行を評価し、フィジー政府統計局のBOP統計とIIPの作成の向上とタイムリーな公表に向けた取り組みを支援する。また、ESSの進展度合いをフォローアップし、特に新規採用のスタッフを中心に実地訓練を提供する。	長期専門家 (LTX) のミッションを1回派遣し、1) 前回のTAミッションでの勧告事項の実施状況の進展を見直す、2) 適切な統計報告が確実に行われるよう、現在の複数機関にまたがる各種体制を点検する、3) FDIデータの収集と作成を評価する、4) 経常収支の対象範囲を評価し、その改善を支援する、5) 直接投資共同サーベイ (CDIS) に参加するための統計作成のガイダンスを行う、6) 対外資産/負債のデータ源の範囲を評価し、その記録向上を支援する。	フィジーのESSでの進展が確認されたが、まだ欠点が残っている。FDIデータ作成が点検され、ミッションは対内/対外直接投資の記録作成用書類の見直しと、データ作成担当者による調査及び他のソースデータから収集されたデータの作成で支援を行った。ベンチマークとなる勧告事項と新たな望まれる結果を記した行動計画で当局と合意した。
キリバス 対外部門統計の 向上	キリバス統計局によるBOP統計を一段と向上させる取り組みを支援するとともに、前回のTAミッションの勧告事項の実行状況の進展をフォローアップし統計作成担当者に実地訓練を行う。	STXのミッションを1回派遣し、1) BOP統計の作成に関係するデータ源と作成技術を点検する、2) これらの統計の対象範囲、BOP統計のコンポーネントの分類、そしてその一貫性を評価する、3) キリバスのESS作成に関連したBPM6の実施から生じる主要な問題に対処する。	ESSデータ作成の枠組みの見直しを行った。ソースデータの質の詳細な評価が実施された。複数の欠点が特定され、改善のための勧告がなされた。ミッションはより良いデータの報告と共有の慣行を確立するため、データ提供機関担当者と会談した。統計作成者向けにBPM6とEDSの概念と定義に関する訓練セッションが開催された。ベンチマークとなる勧告事項と新たな望まれる結果を記した行動計画で当局と合意した。

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
モルディブ 対外部門統計の 向上	<p>モルディブ金融管理局 (MMA) による、同国のESSの正確性と入手の容易性、及び適時性を向上させる取り組みを支援する。</p> <p>国際収支局 (BPS) のスタッフのFDIデータの収集と作成を支援する。</p>	IMFスタッフとSTXのミッションを1回派遣し、FDIと主要な所得のデータを収集するための新たな枠組み開発に焦点をあてる。	ミッションと国際収支関係のスタッフは、調査のための行動計画を設計した。この調査の望ましい対象範囲を担保するため、調査すべき企業のリストの充実に向けてFDI関連企業の必要な情報へのアクセスをMMAに付与することで関係者が同意した。質問票がモルディブで最も活発にFDIに関わっている会社の1つに試験的に送られた。ベンチマークとなる勧告と新たに推奨される結果について記した行動計画で同国当局と合意した。
モンゴル 対外部門統計の 向上	<p>BPM6の導入に向けた当局による計画作成を支援する。</p> <p>各種ESS諸表間のデータの一貫性、及びESSと他のマクロ経済統計との一貫性を評価する。</p>	STXのミッションを1回派遣し、1) 国際取引報告制度 (ITRS) のコードを見直し、BPM6に沿ったBOP統計を作成するにあたり必要なデータの分類を行うモンゴル中央銀行の作成担当者を支援する、2)CDISとIIPのデータ収集と作成を評価し、BOP統計、IIP、CDIS及び対外債務統計の一貫性と、ESSの製品データの範囲と他のマクロ経済統計との一貫性について評価する。	<p>ミッションは、推定モデルで補完された直接の報告書や調査を用い、ESSの対象範囲を拡大するよう促した。ESSの各コンポーネントについて勧告を行ったがその際、ESSの各データセット間の整合性と通貨統計と金融統計が同じ期間を対象とする必要があると強調した。</p> <p>ミッションは、BOMがITRSのデータを収集・点検し作成するために情報技術 (IT) システムを開発する必要があることを強調した。</p> <p>ミッションは、BOMによるESS改善のための行動計画の草案作りを支援した。</p> <p>モンゴルはCDISへの報告を2013年の第2四半期から開始した。ベンチマークとなる勧告と新たに推奨される結果について記した行動計画で同国の当局と合意した。</p>

添付資料 2A

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
ミャンマー 対外部門統計の 向上	<p>ミャンマーのESSの質を評価し、当局による掌握範囲を拡大しESSの方法上の一貫性を向上させるための取り組みを支援する。</p> <p>対外債務表と外貨準備データひな形書類の作成を支援する。</p>	<p>投資収支の作成に焦点を当てたBOPとIIPの統計を評価する、IMFスタッフとSTXによるミッションを1回派遣する。</p>	<p>ミッションはBOPとIIPの統計を評価し、データ収集と作成の枠組みの完全な見直しを勧告した。現在の作成慣行や方法は、基準から大きく外れている。ミッションは、ミャンマーに関連するESSコンポーネントのデータ源の拡大と作成を重視した、BOPとIIPを改善させる詳細なプランを草案した。ベンチマークとなる勧告と新たに推奨される結果について記した行動計画で同国の当局と合意した。</p>
ネパール 対外部門統計の 向上	<p>BOPとIIPのデータ源と作成技術及び公表慣行を評価し、これらの対象範囲と整合性の向上を支援する。</p> <p>BOP統計の、経常勘定及び資本移転項目の対外債務流出とグラント関連の資金流入の整合性を評価する。</p>	<p>ITRSの向上とIIP作成の指針の提供に焦点を当てESSのデータ収集と作成を評価する、モジュール・マネージャーとSTXによるミッションを1回派遣する。</p>	<p>ミッションはITRSとネパールの外国為替市場の構造について徹底した評価を実施した。現在のITRSは為替取引を一貫性を持ってカバーしているが、その分類が十分ではない。統計作成者が報告されたデータの質と報告手続きの健全性を十分評価できていない。</p>

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
パラオ 対外部門統計の 向上	<p>BOPデータ入力システムと現行のデータソースの使用の見直しを支援する。</p> <p>ESS作成スタッフの能力を強化する。</p> <p>大きな誤差脱漏の防止の観点から、経常及び投資収支のカバー範囲と分類を評価する。</p>	<p>LTXのミッションを1回派遣し、BOP統計のデータ収集と入力システムに関連した方法上と作成上の課題を探り、経常及び投資収支の最重要コンポーネントの対象範囲と分類、一貫性を評価する。</p>	<p>ITRSの改善を最優先課題としこのための詳細な措置を提示した総合行動計画について、関係者及び当局と協議を行った。IIPと民間の負債を含む対外債務統計 (EDS) の作成のための詳細な計画が練られた。EDS及びIIPの諸表が試験的に作成されたがこれはIMFに提出される予定である。</p> <p>データ収集が見直され、BOP統計の特定のコンポーネントに関連する修正がなされた。ミッションは、元となるデータが一般的に不完全で、標準的な方法に則った作成のための要件との一貫性を欠いていたことを確認した。ミッションは、統計作成者による、統計の向上に向けた勧告措置を実施するための行動計画の見直し及び更新を支援した。</p>

添付資料 2A

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
サモア 対外部門統計の 向上	<p>サモア中央銀行によるBOPとIIPの統計の向上に向けた取り組みを支援する。</p> <p>オフショア企業の資産と負債の取り扱いと、IIPの対象範囲の拡大に焦点を置きながら、ESSのデータ源と作成の枠組みを見直す。</p> <p>旅行クレジットと対外債務支払い、及び外貨準備の保有利得の扱いを見直す。</p>	<p>LTXとSTXのミッションを1回派遣し、1)国内に本拠地をおくオフショア企業の適切な取扱にとくに留意しながら、現在のデータ源の対象範囲とBOPのコンポーネントとその一貫性を評価し、2) ESSの作成に関連するBPM6の導入により生じる主な問題に対応する。</p>	<p>ミッションにより、現在のオフショア企業の国際取引とポジションが、サモア中央銀行がこうした企業を非居住者扱いしているため、サモアのESSから現在は省かれていることが明らかになった。ミッションはこの問題について作成担当者と当局に注意を促し、複数の機関と中期的な改善計画を議論した。</p> <p>ミッションは外貨準備の推計における方法上の非一貫性を特定し、その作成方法の見直しを支援した。</p> <p>IIPのデータ収集と作成枠組みの強化を含む、改善のための推奨措置を実施する行動計画を、担当者が見直し、更新する支援を行った。</p>
ソロモン諸島 対外統計の向上	<p>当局のESS調査の対象範囲を拡大し、BPM6への移行プラン開始を支援する。</p>	<p>LTXによるミッションを1回派遣し、1)現在のデータ源の対象範囲と、BOPのコンポーネントの分類とその整合性を評価し、2) ソロモン諸島のESSの作成に関連するBPM6の導入から生じる主な問題に対応する。</p>	<p>ミッションはESSの枠組みを評価し、複数のESSコンポーネントにおいて対象範囲が狭く分類で整合性に欠けていることを確認した。</p> <p>ソロモン諸島のESSはBPM5に沿って作成されている。ミッションは、BPM6への移行においてデータ源と作成慣行で改善が必要な、主要な経常及び投資収支のコンポーネントを特定した。また、作成者による改善のための推奨措置を実行する計画の作成を支援した。</p>

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
スリランカ 対外部門統計の 向上	<p>スリランカ中央銀行（CBSL）のIIP草稿の見直しと発表の準備を支援する。</p> <p>ESSの対象範囲の一層の拡大、一貫性と適時性を一段と向上させるためのガイドンスを提供する。</p> <p>外貨準備データひな形の作成枠組みの設計を支援する。</p>	<p>BOPとIIPの統計の対象範囲と質を向上させるうえで鍵とされている、投資収支の作成と資金フローとストックの一貫性の確保を重点とした、モジュール・マネージャーによるミッションを1回派遣。</p>	<p>ミッションは、作成されたIIPの草稿を見直した。複数の欠点が特定され、これが、年次国際投資調査に焦点を当てたIIPと投資収支データ収集枠組みの詳細な評価を促した。作成者に対象範囲や正確性、分類についての勧告が伝えられた。</p> <p>当局はスリランカの2013年6月までに特別データ公表システム（SDDS）を採用する意向を強調し、この目標達成のためのESSに関する全ての必要事項にミッションが対処するよう促した。</p> <p>ミッションは、統計作成者による改善のための推奨措置を実施するための行動計画の設計を支援した。</p>
東ティモール 対外部門統計の 向上	<p>東ティモールの中央銀行による、合同石油開発地域の扱いを特に重視しながら、同国のESSの正確性、入手の容易さ、比較可能性、タイムリーさの向上を支援する。</p>	<p>STXのミッションを1回派遣し、1) 現在のデータ源の対象範囲とESSの作成枠組みの一貫性を評価し、2) 東ティモールのESS作成に関連する、BPM6の導入から生じる主要課題に対応する。</p>	<p>ミッションは、IMF統計局（STA）が行った一連のESSのTAをフォローアップする形で、データ収集と作成枠組みを評価した。一部分では改善がみられたが、手つかずの部分も残っている。合同石油開発地域については、国民経済計算統計に整合した扱いをすることをミッションは勧告した。ミッションは改善のための推奨措置を実施する行動計画を作成者が設計することを支援した。作成者が特定の課題への対処への支援を要請したため、それらはミッションの優先課題として考慮された。</p>

添付資料 2A

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
トンガ 対外部門統計の 向上	<p>トンガ統計庁によるBOP統計の作成と公表の適時性の向上を支援する。</p> <p>IIPの統計作成を計画する。</p> <p>為替決済ベースのBOP推定値と政府公式のBOP統計の差異、及びESSでのプロジェクトファイナンス融資の扱いを評価する。</p>	<p>モジュール・マネージャーとLTXのミッションを1回派遣し、1) BOP統計作成に関連するデータ源と技術を見直し、2) BOP統計の対象範囲、コンポーネントの分類とその一貫性を評価し、3)トンガでのESS作成に関連するBPM6の導入から生じる主要課題に対応する。</p>	<p>トンガのデータ収集枠組みが見直された。元となるデータが一般的に不完全で、標準的な方法に則った作成のための要件との一貫性を欠いていた。ミッションはBOP統計で対外債務フローがカバーされていないことと、国外から資金がまかなわれたプロジェクト、国際支援及びTAに関連するフローもカバーされていないことを確認した。</p> <p>ミッションはBOP統計のデータ源である海外為替取引(OET)報告システムを充実させる必要があることを確認した。トンガ国立準備銀行は、2013年6月にOETをBPM6に整合させるために徹底した見直しを行うとしてミッションを受け入れることに合意した。</p> <p>ミッションは、複数の官民組織やトンガ統計庁と会合を持ち、IIP用のデータ収集に必要な措置を特定した。さらに、この推奨措置を実行するための行動計画を設計した。</p>
ツバル 対外部門統計の 向上	<p>ツバル中央統計庁(CSD)による、BOPデータの向上、IIPの統計作成の枠組みの開発、及び対外債務統計の作成を支援する。</p> <p>ESSでの信託の扱いに特に注意を払いながら、BOPの対象範囲と分類を評価する。</p>	<p>LTXのミッションを1回派遣し、1)BOP統計作成に関連するデータ源と技術を見直し、2)BOP統計の対象範囲、コンポーネントの分類とその一貫性を評価し、3)ツバルでのESS作成に関連するBPM6の導入から生じる主要課題に対応する。</p>	<p>ミッションは元となるデータの入手範囲が限られていること、そしてタイムリーさに欠けていること確認した。</p> <p>BOPに関連するコンポーネントの一部または全て、たとえば輸入、輸出、所得、移転などが漏れているか、間違って分類されている。CSDは適切なデータ収集システムを持っておらず、その代替データ源を定期的に活用していない。IIPとBPM6の実施も見据えデータの収集と作成の向上のための勧告がなされた。フォローアップのミッションを派遣し、CSDにこの面での支援を与えることになる。</p> <p>ベンチマークとなる推奨措置と望ましい結果を盛り込んだ行動計画で当局と合意した。</p>

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
バヌアツ 対外部門統計の 向上	<p>バヌアツ準備銀行による、BOPとIIP統計の作成の改善とよりタイムリーな公表に向けた取り組みを支援する。</p> <p>作成担当者に実地トレーニングを行う。</p> <p>経常及び投資収支の送金や他の構成項目の対象範囲と一貫性を向上させることを支援する。</p>	<p>LTXのミッションを1回派遣し、1) BOPとIIP統計作成の枠組みの現在のデータ源の対象範囲と整合性を見直し、2)バヌアツでのESS作成に関連するBPM6の導入から生じる主要課題に対応する。</p>	<p>経常及び投資収支とIIPのコンポーネントに非一貫性、誤分類、カバー漏れが発見された。2002～2012年のデータの見直しが行われ、修正と改善のための勧告がなされた。</p> <p>ミッションは、データ源と作成慣行の改善が必要な経常及び投資収支の主要コンポーネントを特定した。また、BPM6への実効性ある移行に向けた勧告を与えた。</p> <p>ベンチマークとなる推奨措置と望ましい結果を盛り込んだ行動計画で当局と合意した。</p>

ミャンマーとラオスにおける財政管理と金融システム近代化 (JPN601)

これはIMF財政局 (FAD) と金融資本市場局 (MCM) が合同で実施するミャンマーとラオスにおける財政管理と金融システムの現代化を支援するための、期間3年の技術支援 (TA) プログラムである。FADの担当する財政管理では、このプログラムにより、まずタイの技術支援事務所をベースとする長期財政アドバイザーを3年間駐在させることを支援する。MCMの担当する金融システムの現代化では、このプログラムで長期の金融・為替アドバイザーの駐在とIMF本部主導のTAミッションの派遣、短期専門家による決済システムと会計の向上のための訪問、そしてテーマ別のセミナーを開催する。

MCMのTAプログラムはミャンマー中央銀行 (CBM) による、業務の強化と、同国の金融システムの現代化に向けた取り組みを支援するとともに、ラオス銀行による健全なマクロ経済政策を策定する能力の育成を支援する。

ミャンマーのプログラムは主に、1) 外国為替と金融調節の改善、2) 決済システムの構築による銀行インフラの現代化、3) 中央銀行の会計の強化、の3項目からなる。

ラオスでは、TAに健全な金融政策を確立するためのワークショップ開催を含む。

2013年度から2015年度までのプログラム予算	\$4,975,883
2013年度のプログラム予算	\$772,753

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
ミャンマー A. 金融システムの 現代化	<p>CBMによる、流動性管理の向上やインターバンク市場の形成、外国為替市場での操作の土台を築くための金融管理や為替市場開発の中核的な要素の開発を支援する。</p> <p>ミャンマーで、合意された国家決済システム (NPS) 戦略と実効性ある法的規制枠組みに支えられた、支払い・決済システムを構築するための、世界銀行のTAをサポートする。</p> <p>政府と中央銀行の資産・負債を分別するCBMの会計組織を作り、CBM内に政府の銀行機能部門を設置することにより、政府のキャッシュフロー管理を改善する。</p>	<p>専門家を雇用し、技術支援を開始する。</p>	<p>このプロジェクトはつい最近認可されたばかりで、まだ開始されていない。</p>
ラオス B. 金融政策	<p>金融政策遂行の核となる分野での研修を実施し、ラオス銀行の機関としての能力を強化する。</p>	<p>専門家を雇用し、技術支援を開始する。</p>	<p>このプロジェクトはつい最近認可されたばかりで、まだ開始されていない。</p>

添付資料 2A

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
ミャンマー 財政管理	財政と会計機能の強化及び最新化により、公的財政管理（PFM）の有効性と効率性を向上させる。	バンコクの技術支援事務所に1年間、財政に関する長期アドバイザー（LTX）を駐在させ、IMF本部主導の機能設置ミッションを1回派遣する。長期財政アドバイザーは毎月、1週間から2週間にわたりミャンマーを訪問する。	健全で効率的なPFMに寄与する現代的な財政機能を確立することがこのプログラムの最優先課題である。LTXによる第一のアドバイスは、財務歳入省の財政機能を正式なものにすることに焦点をあて、中間期と年度末の財務報告を向上し、（政策や手続きを含んだ）統一された会計枠組みを開発し、財政赤字を手当てする市場ベースの資金調達を導入する能力を形成することを重視する。その後、LTXのアドバイスは短期資金予想と、政府コミットメントの記録開始を含む財政管理の強化に焦点をあてる。
ラオス 財政管理	財政と会計機能の強化と最新化による公的財政管理（PFM）の有効性と効率性を向上させる。	バンコクの技術支援事務所に1年間、財政に関するLTXを駐在させ、IMF本部主導の機能設置ミッションを1回派遣する。LTXは2カ月に1度、1週間にわたりラオスを訪問する。	当局にとり、政府会計の改革が優先課題である。短期的にはLTXの助言は、国家会計基準を現金ベースの国際公会計基準（ISPAS）に統合的なものにする能力を構築することに焦点をあてる。その後は、発生主義会計への移行第1段階、国庫単一勘定（TSA）システムの開発、より適切な会計の分類についてアドバイスを与えるが、それらはよりのを得た、信頼性が高く、タイムリーな財政報告を支えることになろう。

継続中の2012年度プログラム (7)

中部アフリカ経済通貨共同体における予算管理及び税関行政の強化 (JPN107)

3年間の技術支援 (TA) プログラムでは、中部アフリカ経済通貨共同体 (CEMAC) 加盟国に対し、(1) 各国における予算及び公的財政管理 (PFM) システムの改善、(2) 税関行政の近代化及び強化に関する支援を提供する。CEMACに加盟する、カメルーン、中央アフリカ共和国、チャド、コンゴ共和国、赤道ギニア、及びガボンの6カ国は、すでに通貨同盟の一部であり地域統合をさらに進めるために作業を進めている。このプログラムでは、新しい地域レベルの指令と国レベルのPFMシステムの強化を通し、PFMの調和化を図る取り組みを支援する。プログラムの税関行政分野では、現在の課題に対処できるよう、税関の近代化及び税関業務の強化に向けた取り組みを支援する。対処すべき主な課題は、各国間の税関手続きの調整不足、広範囲を対象とする文書化条件及び検査条件、旧態依然としたプロセス、さらに脱税・詐欺行為の機会を生み出し歳入パフォーマンスを損なう税関行政に内包される弱点である。

2012年度から2014年度までのプログラム予算	\$5,009,500
2013年度のプログラム予算	\$2,289,662

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
CEMAC 公的財政管理 (PFM)	CEMAC加盟国の 予算及びPFMシス テムの改善を支援 する。 国際基準とCEMAC が採用した最善慣行 (ベスト・プラクティ ス)と整合的な地域 レベルの指令を新 たに導入すること で、PFMの調整を 図る取り組みを支 援する。	IMF本部 (HQ) 主導の 技術支援 (TA) ミッション (1回) 及びCEMAC委員 会の各国巡回ミッション に参加するための期間1 週間のTAミッション (3 回) を派遣し、地域セミ ナーを1回開催する。	6月のHQのTAミッションでは、PFMのコンセプトと 指令に基づき導入された技術のための能力構築活 動の研修の計画と9件の研修モジュールの策定、及 びその適用と導入の促進において、委員会と CEMAC加盟国 (MCs) を支援した。また、CEMAC 地域の歳入・歳出の分類と歳出がどこで発生してい るかを地理的に示すコードで調和化を進めるために MCsが要請した予算用語に関する指令でTG (テク ニカルガイド) を補足する素案の作成で、委員会を支 援した。ガボン (3月4日～8日)、コンゴ (3月18日 ～19日) 及びチャド (4月29日～5月3日) への本部TA ミッションが3件行われた。これは、委員会の加盟国 巡回ミッションに参加し、各種指令を広め国レベルで 指令を適用し実施する必要があることを各国高官に 訴えるためのものだった。 IMF財政局 (FAD) は、2012年12月3日～7日にカメ ルーンのヤウンデで、各種指令の更なる普及を目指 し地域セミナーを開催した。ワークショップに は、MCs6カ国の政府、議会、最高会計検査機関か ら55人以上が集まり、指令の主な特徴や、課題、優 先順位、TAニーズについて話し合った。世界銀行 (世銀) やCRFIAF ¹ 、UNDPといった他のパートナ ーも参加し、プレゼンテーションを行った。

¹ CRFIAF は、ヤウンデを拠点とする「サブサハラ・アフリカフランス語圏アフリカの、最高会計検査機関の地域研修センター」。

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
税関行政	関税同盟に対する地域のビジョンとその導入を強化し、CEMAC参加4カ国（中央アフリカ共和国、チャド、コンゴ共和国、ガボン）の、国際基準と最善慣行の遵守のための能力を構築する。	地域セミナーを1回開催する。	2012年5月に税関行政に関するセミナーを開催し、関税同盟と地域統合の強化に向けCEMAC及びMCの地域統合にかかる問題を評価し優先事項を特定した。
カメルーン 公的財政管理 (PFM)	カメルーンにおいて健全なPFMを構築し導入するとともに、その手順を地域レベルのプロセスと調和させる。	施策別予算方式、勘定科目表 (CoA)、コミットメント・コントロール、財務報告を支援する本部主導のTAミッションを2回、STX訪問を3回実施する。	<p>2011年12月のTAミッションでは、(1) PFMの近代化計画の進捗状況を検証し、(2) 当局の予定に従い、2013年度の予算法からはじめ、施策別予算方式の導入の前に満たすべき条件を見定め、(3) 新規のCEMAC PFM指令の実施戦略を提示する、という当局の取り組みを支援した。</p> <p>2012年6月～7月にはFADの専門家が派遣され、当局によるCoA及び発生主義会計の導入計画の近代化を支援した。</p> <p>2012年10月～11月のFADの専門家派遣では、複数年の支出コミットメント承認の導入でTAを行った。</p> <p>2013年2月のFAD専門家訪問では、年度末財務報告書の近代化を支援するとともに、2011年のCEMAC指令に則った報告書構成案と付録を作成した。</p>

添付資料 2A

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
税関行政	税関行政の近代化と税関業務の強化を支援する。	本部によるTAミッション(1回)、STX訪問(1回)を実施する。	本部による税関行政に関するTAミッションで、税関の近代化で助言を行い、近年の進捗状況を見直すとともに、改革のための次のステップを提言した。STXは3月28日～4月11日の訪問で、中央のリスク管理制度の導入及び訴訟に関するデータベースの構築を集中して行った。
中央アフリカ 共和国 公的財政管理 (PFM)	健全なPFMの開発・導入及びその運用を他のCEMAC加盟国と整合的に行えるよう支援する。	本部ミッションを2回、STX訪問を2回実施する。	<p>安全面の問題から、予定されていた本部ミッション(1回)とSTXの派遣(2回)は行われなかった。2012年2月～3月の本部TAミッションでは、PFM改革プログラムの進捗を検証する当局を支援した。ミッションは新たなCEMAC PFM指令の適用と導入のための戦略案を示すとともに優先順位を示し行動計画案を提示した。2012年10月のFAD専門家によるミッションは、PFM研修の戦略の提示及び研修モジュールの策定で当局を支援した。</p> <p>2013年4月には再びFAD専門家が訪問し、会計システムの強化と、新しいCEMAC PFM指令に従い発生主義会計に段階的に移行するための戦略・行動計画の策定で当局を支援した。</p>
税関行政	税関行政の近代化と税関業務の強化のための取り組みの支援も目指す。	TAミッションを1回、STXの訪問を2回実施する。	2012年6月の本部のミッションでは、税関行政改革の診断的評価を行い改革遂行の優先事項で助言した。STXの派遣が2度行われ、当局と合意した改革優先課題のフォローアップTAが行われた。この際、税関の調査、起訴、不正行為対策担当の総局の強化が集中して行われた。

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
コンゴ共和国 公的財政管理 (PFM)	新規のCEMAC PFM指令の準備と 効果的な実施を支 援する。また、予算 執行制度の全側面 を支援対象とす る。	本部ミッションを1回実施 する。	ミッションは、PFMの近代化の進捗状況を検証する とともに2012年財政基本法及びCEMAC指令の導 入に向けた改革戦略案を提示した。
税関行政	税関行政の近代化 と税関業務の強化 を支援する	STX訪問を2回実施 する。	2012年6月・7月の訪問では、訴訟データベースの 構築とブラザヴィルの総局の中核的なサーベイラン ス機能の開発を重視した。2013年4月の訪問では、 リスク管理制度の導入に焦点を当て、調査局が強化 された。
ガボン 税関行政	税関行政の近代化 と税関業務の強化 のための取り組み の支援も目指す。	STX訪問を3回実施 する。	2012年12月の第1回目の訪問では、関税評価デー タベース及びリスク管理システムの導入で当局を支援。 2013年4月には2回訪問し、それまでのTAのフォロー アップを行い、マネジメントサイドの近代化計画の実 施を支えた。

東南アジアにおける効果的かつ効率的な予算・財務管理 (JPN108)

この3年間の技術支援 (TA) プログラムでは、東南アジア諸国 (バングラデシュ、カンボジア、インドネシア、ラオス、ネパール、フィリピン、東ティモール、ベトナム) における公的財政管理 (PFM) の改革を支援する。このプログラムの主な目的は、より効果的かつ効率的な予算・財務管理、及び政府の財政報告を促進することである。プログラムでは、より高度な改革に向け前進している、あるいは、これまでに (1) マクロ財政及び中期予算編成、(2) 財務管理、(3) 予算執行に向けた会計、(4) 年次財務諸表作成、の各分野においてTAの優れた実績がある国でのプロセスの (再) 設計及び能力構築に重点を置く。

2012年度から2014年度までのプログラム予算	\$4,993,940
2013年度のプログラム予算	\$2,069,594

受益国/ 分野

ベトナム

目的

より効果的かつ効率的な予算・財務管理、及び政府の財政報告を促す。その際、プロセスの (再) 設計及び能力構築に重点を置く。ベトナムは国際公会計基準 (IPSAS) の導入を決定しており、このプログラムでは関連した会計改革の優先順位付けを支援する。

2013年度作業計画

債務管理のための本部主導の TA ミッション1回、短期専門家 (STX) の会計基準に関する訪問を2回実施する。

活動/結果

本部ミッションが、政府の銀行業務制度、キャッシュフロー見直し、及び資金管理に関するワークショップを実施した。また、資金管理の現行方式と優先事項を見直し、財務省向けの今後の支援を検証する会議も開催した。

STXは、政府の現行の会計政策と、IPSASの要件の間のギャップを分析した。また、導入計画について、ギャップ分析の結果を考慮しながら合意を促すため、財務省 (MoF) が設定した IPSASのワーキンググループとも交流した。

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
ラオス	マクロ財政及び予算編成を強化し財務とこれに関連するITシステム、政府の財政・財務報告を近代化することで、PFMの効率性と実効性の向上を図る。ラオスは、地域アドバイザーが開催したIPSASセミナーに参加しており、本プログラムの一環でIPSAS導入に関する直接的なTAを要請するものと考えられる。	会計に関する本部TAミッションを1回、財政報告に関するSTX訪問を2回実施する。	本部によるTAミッションが、現金ベース主義のIPSAS実施案のギャップ分析を行い、導入のための工程表（ロードマップ）を作成した。また、政府会計の法令の草案作成で財務省を支援した。当局は、現在他の関係者と協議を進め同案の改良を進めている。専門家がMoF職員を対象に、現金主義ベースのIPSASの要件についてオリエンテーション・トレーニングを実施した。モデルとなる財務諸表の素案を作成した。
フィリピン	マクロ財政及び予算編成の能力とシステムの強化により、PFM制度の実効性及び効率性の向上を支援する。また新たな資金・債務管理システムを支援する。	本部のTAミッションを1回、STX訪問を2回（1回は会計と報告、残りの1回は資金管理について）実施する。	本部ミッションが、予算様式の改訂を行い、当局に対しパフォーマンス指標をどのように予算の編成と構造に組み込むかについて助言を行った。STXは、一般政府の勘定の統合を支援し、国庫の単一口座（TSA）の設定やキャッシュフローの見通しについて助言を行った。

添付資料 2A

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
東ティモール	2010年のIMF財政局 (FAD) のプロジェクトの成功を基盤に、財務業務の効率性の向上を図る。財務業務の強化を支援する駐在アドバイザーを財務省に配置するよう、大臣から要請を受けている。その目的は、予算執行の効率化を一段と進めるとともに（財務省及び関連省庁のトランザクション処理に割り当てられるリソース価値により測定）、PFM情報システムの新機能の導入を成功させ、財政報告をタイムリーに作成することである。	財務に関する長期専門家 (LTX) を1回派遣する。	LTXは、MoFの新たな財務戦略プランの導入で重要な役割を果たしている。例えば、財務総局の再編やTSAの強化、財務業務の管理の効率性の向上に加え、予算執行における関係省庁への権限と責務の移譲、現金ベースのIPSASの導入、財務マニュアルの改善、財務管理や関係するPFM分野でのスタッフを対象とした研修の実施を支援している。アドバイザーは2013年3月に任務を終了し、その成果、依然残っているギャップ、今後に向けた提言をまとめた最終報告書を提出した。当局はAUSAID (オーストラリア国際開発庁) の資金を受けた常駐コンサルタントの支援を受け、改革を採択し実施している。
カンボジア	マクロ財政と予算編成の強化、財務及び関連ITシステムの近代化、並びに財政・財務報告の向上を通じ、PFMの実効性及び効率性の改善を図る。	LTX派遣 (1回)、財務管理に関する本部TAミッション (1回)、マクロ財政運営のためのSTX訪問 (2回) をそれぞれ実施する。	LTXは、政府の会計慣行の改善に加え、ドナー資金を受けたプロジェクトの勘定のTSAへの組み入れ、現金主義ベースのIPSASの導入による能力構築といった、財務業務の改善も支援した。STXがマクロ財政見通しの能力向上への支援を継続するために訪問した。

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
ネパール	TSAを通して行われる決済の自動化(実効性のある現金・コミットメント管理)で財務・ITシステムの近代化を支援し、PFMの効率性の向上を図る。	長期の会計アドバイザー	LTXは、2012年度に開始した作業を基に、TSAの本格的な展開に向け支援を継続している。2013年12月までを対象とした新たな作業計画が、同年2月の査察ミッションの際に作成された。TSAが現在全域に拡大されたことで、資金管理及び決済・報告の適時性の大幅な向上が期待できよう。
バングラデシュ	より効果的かつ効率的な予算・財務管理、政府の財政報告を促進する。	本部によるTAミッションを1回派遣する。	本部ミッションは、TSAの効率性の向上のための戦略及びキャッシュフローの見通しと資金管理機能の更なる発展について、当局に対し助言を行った。
ミャンマー	より効果的かつ効率的な予算・財務管理、政府の財政報告を促進する。	本部TAミッションを2回実施する。	1回目のミッションでは、PFMシステムを分析し、当面のTAニーズと優先課題を特定した。2回目のミッションでは、財務歳入省内の財務機能の設置で政府に助言を行った。

東南アジア諸国における税務行政改革の実施 (JPN109)

この技術支援 (TA) プログラムでは、2012年度から2014年度までの期間、バングラデシュ、カンボジア、ラオス、ネパールにおける税務行政改革を支援する。このプログラムの主な目的は、IMF財政局 (FAD) が各国で実施した診断ミッション後に、当局の同意を得た税務行政分野における改革を実施することである。各国のTAニーズはまだ完全に予想できなかったが、2010年度に始まったこれら4カ国対象とした当プログラムの第一弾と位置づけられるプログラム「JPN102」(期間：2011年度～2013年度) で歳入行政を扱い始めて以降、TAのニーズの規模は大きな課題となっている。このプログラムは、税務行政の中でも最近、集中的なTA支援で優先される特定の分野を対象としており、これらの国において以前のプログラムとは明確に異なる範囲、目標、及び成果を扱う。

2012年度から2014年度までのプログラム予算	\$3,625,930
2013年度のプログラム予算	\$908,858

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
バングラデシュ	付加価値税 (VAT) 法案及び新直接税法の通過及び実施を支援する。	3カ月を任期とした駐在VATアドバイザー1人配置、短期専門家 (STX) の訪問を4回実施する。	2012年11月に新VAT法は施行となった。同年12月のFADのミッションは、詳細なVAT導入計画の作成で、当局のVAT導入委員会を支援した。IMFの駐在VATアドバイザーが2013年2月にダッカに赴任した。VAT法の通過に予想以上に時間がかかったことから、短期TAの実施は2012年12月まで延期になった (2013年度末までに終了)。

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
カンボジア	国全体で一貫した管理、基準、手順を導入し(高額納税者の国家事務所が一元管理することが望ましい)、高額納税者からの歳入徴収を改善する。	STX訪問を6回実施する(3回は高額納税者管理、残る3回はIT及びビジネスプロセスに関するもの)。	<p>高額納税者事務所への訪問が、2012年10月、2013年1月、及び2013年4月(2013年4月の訪問はFADの2013年ミッションと平行して行われた)に行われ、上位150納税者によるリスクに集中して活動を行えるよう支援した。専門家は、ワーキング・リスクモデルを開発、現在関係当局は他の納税者やセクターにまでこれを広げることができる。</p> <p>2012年12月には、ITサポートミッションが派遣され、ITニーズの特定と新規ビジネスのための手順をサポートする戦略が中心課題だった。</p> <p>歳入管理に関する駐在アドバイザーは、2013年1月に2度目の訪問を終えた。この間、優れた手順の阻害要因となっていた法制面での課題や、一般政府の歳入確保戦略に立法改革をどのように組み込むことができるかといった課題に取り組んだ。</p> <p>訪問1回が延期となった。</p>
ラオス	国全体で一貫した管理、基準、手順を導入し、高額納税者からの歳入徴収を改善する。	STX訪問を2回実施する。	このTAは、当局が当初の高額納税者の管理の中央での一元化という焦点を変更し、TA要請を開始・正式に行わなかったため、延期された。

添付資料 2A

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
ネパール	高額納税者からの 歳入徴収を改善 する。	STX訪問を2回実施する。	ネパールは改革の推進に強い熱意を示していた。第1回目のSTX訪問では、現行の高額納税者管理について、第2回目の訪問では高額納税者のコンプライアンス改善のための活動をより適切に支援するための、税管理本部の再編のあり方に焦点を絞った。
地域		任期10カ月の地域アドバイザーが任命された（拠点はカトマンズ）。	地域アドバイザーは、IMF本部ミッションとSTXミッションを支援するとともに、東南アジアの5カ国全てに直接TAを行った。

**東アフリカ共同体における通貨統合実現に向けた金融政策及び統計分野の準備支援
(JPN404)**

この3年間のプログラムでは、東アフリカ共同体 (EAC) の通貨統合の準備及びこれへの移行を支援する。主な目的は、地域統合プロセスに関連した通貨、金融部門、及び統計の各分野の課題に対処するために、国家公務員の能力を強化することである。プログラムは二つの内容から構成される。ひとつは、通貨及び金融部門の政策、実務、及び組織的・制度的枠組みの強化、もうひとつは、通貨統合に必要な地域レベルの統計の作成である。

2012年度から2014年度までのプログラム予算	\$4,993,048
2013年度のプログラム予算	\$1,595,209

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
地域 通貨・金融部門	<p>当局に対し以下について助言を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 通貨統合への準備 金融の安定性枠組み、危機準備と管理、及び国境を越える連携の調整 租税委員会 (TC) のための行動計画を、金融政策運営に組み込む <p>通貨同盟の準備支援の進捗状況を金融問題委員会 (MAC) に報告する。</p>	<p>金融政策運営に関する長期（或いは巡回）アドバイザーを派遣する。</p> <p>金融の安定性に関する地域ワークショップを開催する。</p> <p>金融部門の安定性に関する専門家による複数国ミッションを2回実施し、地域安定性ワークショップで設計されたプログラムを行う。</p>	<p>2013年3月に任命された金融政策運営の長期専門家 (LTX) が、現在EACの全加盟国を訪問している。</p> <p>金融の安定性に関する地域ワークショップが行われたが、参加者層が高官ではなかったため年間プログラムの作成は行われなかった。</p> <p>複数国ミッションのフォローアップは、計画が作成されなかったため、行われなかった。</p> <p>このため、2013年1月の対タンザニア中央銀行 (EAC向け金融の安定性TAの調整を担当) TAミッションは、TAプログラムに対する提言を行い、これらは2013年5月のMAC会議で合意された。</p> <p>金融の安定性枠組みへの指導を行う目的で、巡回専門家と契約を結んだ。</p> <p>2013年1月、数カ月に及んだ議論の末、このプロジェクトによりケニアのモンバサでワークショップが進められた。これは、ケニアとウガンダの中央銀行が主催したもので、現在の制度と担保管理枠組みの調整に関するものだった。EAC全ての中央銀行からの代表者が出席した。</p>

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
ブルンジ 通貨・金融部門	<p>金融政策運営及び外国為替相場の操作の詳細や課題を評価し、なかでも金融政策運営の調和化を検討する際のインプットとする。</p> <p>金融部門の安定性のための体制を改善する。</p>	<p>同地域における金融政策の実施で助言を行うLTXを2回派遣する。</p> <p>危機管理に関するミッションを1回派遣する。</p>	<p>LTXは2013年3月まで空席だった。</p> <p>ブルンジはEAC加盟国のなかで最も技術的能力に問題を抱えている国だ。このことから、2012年のミッションは危機管理のための枠組みの準備について助言を行うというTAが行われた。</p>
ケニア 通貨・金融部門	<p>通貨同盟の準備への支援の進捗状況をMACに報告する。</p> <p>(ケニアの中央銀行は2012年度MACの議長を務めていた)。</p> <p>金融政策運営と外国為替相場の操作の詳細と課題について、その改善と最終的な調和化を視野にいれ、理解を深める。</p>	<p>MACの会議(スタッフ2人、会議2回)を行い、中央銀行総裁と作業委員会に報告し、連携を促す。</p>	<p>2013年度に行われたMAC会議は1回のみだった。当局からの日程と開催地を示す招待状の到着が遅く、他のミッションと日程が重なった。</p>

添付資料 2A

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
ルワンダ 通貨・金融部門	金融政策運営と外国為替相場の操作の詳細と課題について、最終的な調和化を視野にいれ、理解を深める。		
タンザニア 通貨・金融部門	金融政策運営と外国為替相場の操作の詳細と課題について、その改善と最終的な調和化を視野にいれ、理解を深める。 EAC加盟国の中央銀行の金融安定性と監督の両局のスタッフを対象としたワークショップを支援する。	地域の金融政策の実施での助言のためのLTXミッションを2回派遣する。	LTXは2013年3月まで任命されなかった。
ウガンダ 通貨・金融部門	金融政策運営と外国為替相場の操作の詳細と課題について、その改善と最終的な調和化を視野にいれ、理解を深める。	地域の金融政策の実施での助言のためのLTXミッションを2回派遣する。	LTXは2013年3月まで任命されなかった。

東欧における実体部門統計の継続的な作成のための能力構築 (JPN502)

この3年間のプログラムの目的は、東欧諸国における(1)「2008年国民経済計算体系(2008SNA)」の導入を含む、国民経済計算統計の継続的な作成や(2)消費者物価指数(CPI)、生産者物価指数(PPI)、輸出入価格指数、商品貿易統計、及び経済分析や政策決定に必要な統計など、その他の実体部門統計の作成のための能力を育成することである。この技術支援

(TA)の主な目標は、(1)生産系列及び支出系列の年次GDP推計の正確性及び一貫性の向上、(2)GDPの数量測度の改善、(3)四半期国民経済計算作成のための確実なシステム、(4)CPI、PPI、及び鉱工業生産指数の質の向上、(5)輸出入価格指数の作成・公表のための実効性のあるシステム、(6)商品貿易統計の正確性及び対象範囲の改善、(7)一般データ公表システム(GDDS)への参加または特別データ公表システム(SDDS)への参加である

2012年度から2014年度までのプログラム予算	\$4,715,490
2013年度のプログラム予算	\$1,793,748

添付資料 2A

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
欧州諸国 国民経済計算 及び物価指数	国民経済計算、物価指数、その他の実体部門の統計の作成及び公表能力の改善のための能力を構築する。	<p>2013年度プロジェクトの主な活動は(1) 参加国が特定されたTAの目標と目的を達成できるよう支援するTAミッションを行う、(2) 技術的なワークショップを4回企画・実施する、(3) 同地域でTAを行っている他のドナーとプロジェクトの内容を調整する、(4) TAの目標と目的が達成されるよう、参加国と連携する、となっている。</p> <p>実物部門の統計の長期駐在アドバイザー3人がTAを行い、各国独自の目的を達成するためのTA計画の草案、ワークショップの開催、モニタリングとプログラム実施で支援を行った。ボスニアをベースとするアドバイザーは、ボスニア、マケドニア、セルビアを、モルドバを拠点とするアドバイザーはベラルーシ、モルドバ、ウクライナを、アルバニアをベースとするアドバイザーは、アルバニア、モンテネグロ、コソボをそれぞれ担当する。</p>	<p>物価統計の作成(1) や国民経済計算の作成(3) のための技術的なワークショップに加え、国民経済計算と物価統計の正確性の向上のため14件のTAミッションが行われた。</p> <p>ワークショップでの各国関係者との間での議論は、進捗状況をモニタリングし目的と目標を更新するために活用された。</p> <p>TAミッションとワークショップは、四半期及び年次の国民経済計算の推計と物価統計の改善での支援に加え、当局が特定した作成にかかる課題に対処していった(持ち家や消費者物価指数における季節品、補助金の扱いなど)。</p>

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
アルバニア 国民経済計算 及び物価指数	支援内容： ・ 国民経済計算の 質の向上 ・ 物価統計の質の 向上	2012年8月に統計院 (INSTANT) に駐在アドバイザー が赴任した。四半期及び年次 GDP統計の改善のための行動計 画で当局と合意、現在導入され ている。	政府機関の間でのデータの共有を進めるた めの連携合意の策定・促進のための作業が 開始され、各機関の幹部との話し合いの末、 データ提供で合意に至った。また、基本的な 統計（構造的なビジネス調査と短期的な統 計）の適時性と質の改善、報告フォームと確 認手順の精緻化、電子報告の開発、及びデ ータ送信プログラムの開発などでも作業が始 まった。スタッフとアドバイザーは、四半期国 民経済計算の作成へのベンチマーキング・ ツールの応用や、家計の所得と支出の推定 値の間での整合性の分析、電気の生産と配 給の記録、GDPの数量測定、在庫推計の向 上、及びノンバンク金融機関の報告フォーム の作成といった、方法上の問題の解決にあた った。データ公表については、INSTANTは強 固かつ透明なデータ修正政策を採択すると 決意している。その意図は、いくつかの修正 をまとめ2013年5-6月に新たに一貫した GDPを、明確な説明とともに時系列ごとに公 表することだった。

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
ベラルーシ 国民経済計算 及び物価指数	支援内容： ・ 国民経済計算の質の向上 ・ SNA2008の導入開始 ・ 物価統計の質の向上	LTXのミッションを1回派遣し、 (1) 家計消費、総固定資本形成、及び財とサービスの輸出入に関するデータの作成方法の見直し、(2) 住宅サービスの算出のためのユーザーコスト・アプローチの使用の点検、(3) SNA2008に準拠した、FISIM計算と配分、 (4) 製品にかかる税と補助金の数量測度の改善、(5) 財の輸出入物価指標の見直しと改善のための助言を行う。	データ作成のための手法が見直された。 ミッションは、データソースのスキームの作成と名目・実質の両価格での帰属家賃の推定値を算出するための手順を整備した。 また、名目・実質価格でのFISIM算出のための新たな手法も提言した。 ミッションでは、実質価格での製品にかかる税と補助金の集計のためのデータソースとそ の方法の改善に取り組む国民経済計算を担当するスタッフを支援した。 輸入物価指標の改善への提言が行われた。 ミッションは、2008SNAの導入計画の起草でベラルーシ国立統計局を支援した。
ボスニア・ヘルツェゴビナ 国民経済計算 及び物価指数	支援内容： ・ 国民経済計算の質の向上 ・ 物価統計の質の向上	2012年6月に駐在アドバイザーが着任した。四半期及び年次国民経済計算の改善のための行動計画で合意し、現在導入されている。 CPI作成で用いられるコンセプト及び手法を評価するミッションが1回派遣された。	<i>国民経済計算</i> 生産側の名目及び実質（前年まで）四半期GDPデータを作成・公表した。支出側の四半期GDPデータの作成が行われている。 <i>物価統計</i> CPIの手法が見直され改善のための提言で当局と協議した。季節品の取扱い及び欠測価格の取扱方法で合意したことが特に大きな前進だった。CPIの改善のための詳細な作業計画草案が示され当局と合意した。

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
マケドニア旧ユーゴスラビア 国民経済計算及び物価指数	支援内容： <ul style="list-style-type: none"> ・ 国民経済計算の質の向上 ・ SNA2008導入計画の策定 ・ 物価統計の質の向上 	国民経済計算を担当するLTXミッションが2回派遣され、(1) 製品にかかる税(ネット)、FISIM、及び貿易産業の数量測度を改善(2) 在庫と家計消費支出の変化の推定の改善を支援、(3) 特定の消費品目を対象とした商品バランスの手順を開発、(4) 在庫の変化を四半期ごと・年次ごとに集計するための手法が改善されこれを導入するための支援を行う。	<p>家計の総消費支出は、詳細なコンポーネントの合計として算出される。商品バランスを導入することで、徐々に改善が進むという点で意見が一致した。</p> <p>在庫の変化の詳しい集計についてスタッフと協議した。早い時期に計算作業に入る。</p> <p>コモディティ・フロー法を使った試験的な計算が「個別消費の目的別分類」のなかの「衣料及び靴」を対象に、ミッションの間に開始された。雛形も同時に作成されたが、一部データが容易に入手できなかったため、推定値を最終的にまとめることはできなかった。</p> <p>在庫の変化の推計のための新たな手法の導入作業は終了していない。新たなソースデータを収集する必要がある。ミッションの際に、ソースデータと部分計算を最終結果とリンクさせた雛形を作成した。</p> <p>商品にかかるあらゆるタイプの税金を算出する手法を確立した。</p>

添付資料 2A

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
コソボ 国民経済計算 及び物価指数	このプログラムでは、以下の支援が行われている： <ul style="list-style-type: none"> 国民経済計算の質の向上 SNA2008導入計画案の策定 物価統計の質の向上、及び 生産側のGDP推計の質と適時性の改善でコソボ統計局 (KAS)を支援し、スタッフの能力を構築する。 	LTXミッションを2回行い (1) GDP (生産側) の集計のためのソースデータを評価し、更なる開発を提言し、(2) KASの国民経済計算をまとめる能力を改善するとともに更なる前進を提案し、(3) 高頻度データの開発に着手する。 コソボCPIの作成のコンセプトと手法を見直し評価するためにミッションを1回派遣する。	<i>国民経済計算:</i> ミッションはソースデータの改善を提言した。 制度面での課題をKAS幹部と話し合い、スタッフに実地研修が行われた。 今後についての提言が行われた。 <i>物価統計:</i> コンセプトと手法の見直しが行われ、当局と改善提言について話し合った。ミッションは、CPIのコンセプトと手法を示した詳細なメタデータの改善で支援した。特定の集計課題 (持ち家や季節品など) について協議した。 コソボではスウェーデン統計局が継続して進めているCPIの改善のためのTAが効果をあげており、同局は今後も大々的なTAを継続していく予定。

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
モルドバ 国民経済計算 及び物価指数	支援内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国民経済計算の質の向上 ・ SNA2008導入のための計画を起草 ・ 物価統計の質の向上 	駐在アドバイザーが2012年4月に着任した。国民経済計算、対外貿易統計及び実体部門統計の改善のための行動計画で合意に至り作業に取り掛かった。四半期国民経済計算推計は独自に集計している。 CPIのアップデート及び修正を支援するミッションを2回派遣した。	<p><i>国民経済計算</i></p> 年次・四半期GDPをはじめとする基本的な統計の正確性は大きく向上している。次のような改善がなされた：支出コンポーネント別のGDP集計が最も詳細なレベルで行われ、GDPの数量測度の見直しが行われた。また四半期別の国民経済計算の推計を独自に行い、ビジネス統計及びビジネス登録をより徹底して行い、農業統計と輸出入物価指数の推計を改善するとともに、物価指数の基準を前年の平均物価に新たに設定した。
			<p><i>物価統計</i></p> CPIウェイトを更新し公表に向けまとめられた。持ち家を取り扱う場合の近傍同種家賃や、地域インデックスの集計など、データの集計について話し合われた。 地域インデックスを公表するプロジェクトの終了後、所得グループ別のCPIデータを公表すべきかという問題が議論されることになる。その他の解決が待たれる問題には、持ち家の信頼できるウェイトなどがある。

添付資料 2A

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
モンテネグロ 国民経済計算 及び物価指数	支援内容 <ul style="list-style-type: none"> 国民経済計算の質の向上 SNA2008実施計画の策定 物価統計の質の向上 	LTXを2回派遣し(1)年次・四半期別GDP推計(実質・名目)の質の一層の改善のための技術面の助言を行い、(2)高頻度指標の開発を支援する。	ミッションは、更なる改善を提言した：構造的ビジネス調査(SBS)の正確性並びに金融部門と一般政府部門の産出高と付加価値の推計の改善で助言を行い、四半期別の国民経済計算の開発の進捗状況を評価し改善のための助言を行った。
セルビア 国民経済計算 及び物価指数	支援内容 <ul style="list-style-type: none"> 国民経済計算の質の向上 SNA2008実施計画案の策定 物価統計の質の向上 	LTXを1回派遣し(1)総固定資本形成の推計の向上を支援し、(2)中間消費に関する調査から算出したウェイトを基準とした中間消費のデフレーターを開発することで、GDPデフレターの改善の可能性を追求する。	<p>数量測度の算出でデフレの適切な進展が利用されている。輸入品の単価指数をパートナー国の加重複合指数と交換する取り組みが進められている。サービスの輸出入のデフレーターは改善が必要である。</p> <p>在庫変化の計算のための手順は適切だが、報告される簿価の調整のためのデフレーターには改善が必要である。四半期ごとに報告されたデータは、年次データとの不一致を特定するため徹底して検証する必要がある。投資に関する調査の対象範囲が非法人企業にまで拡大された。国勢調査のデータを基にした住宅の建築の推計値がミッションの間に集計された。</p> <p>生産者の所得と支出の構造に関する調査のデータが入手可能で中間消費のデフレーター作成に利用可能である。</p>

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
ウクライナ 国民経済計算 及び物価指数	支援内容 ・ 国民経済計算の 質の向上 ・ SNA2008実施計 画案の策定 ・ 物価統計の質の 向上		ウクライナは、モルドバでの国民経済計算に 関する地域研修と、共同ウィーン研修所 (JVI) と共同で開かれた物価指標の研修に 参加した。第1回目のミッションを2014年度 第2四半期に実施することで当局と合意し た。

地域政府財政統計 (JPN503)

このプログラムの目的は、最新の国際基準に準拠した各国の年次及び半期の政府財政統計 (GFS) の作成・公表能力を育成することである。IMF統計局の技術支援 (TA) 活動を通してこれらの目標達成を図る。TAでは、比較可能なGFSを作成することに重点をおく。その手段として、キャッシュフロー、業務、及びバランスシートに関して、データソースが許す限り詳細な表を準備する。またこのプログラムでは、プログラム実施中に特定されたデータギャップを解消するため、基本的な統計作成の優先順位付けを行い、各国が期限を設けた行動計画を作成しメタデータを準備できるよう支援する。

2012年度から2014年度までのプログラム予算	\$4,959,450
2013年度のプログラム予算	\$1,428,450

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
アジア太平洋諸国 政府財政統計 (GFSM2001への 移行)	最新の国際基準である政府財政統計マニュアル (GFSM) に準拠した年次及び半期のGFSを作成し公表する能力を構築する。	2013年度のプログラムの主な活動は (1) GFS及び公的部門の債務統計 (PSDS) の手法に関するワークショップを開催し、 (2) 短期専門家 (STX) のTAミッションを実施し、 (3) 地域で活動する他のTA実施者とプロジェクトの活動を調整する、ことだった。 <i>研修</i> 2012年6月、太平洋島嶼国を対象としたオープニング・ワークショップが開催された。2013年4月には、参加国のGFSM移行戦略の進捗状況を調査する、GFS2年目のワークショップが開催された。その際、こういった戦略と会計改革の調整が重視された。2013年6月のプロジェクト中間ワークショップの準備に2013年度末に着手した。 <i>TA:</i> 以下に示すように、参加国の大半にフォローアップまたは1回目のミッションが派遣された。	2013年度、このプログラムでは31件のTAと研修活動が行われた。そのうち14件は太平洋島嶼国を、17件はアジア諸国を対象としていた。 主な成果は以下のとおり：(1) 年次・半期GFSの作成、(2) GFSのデータ対象範囲を、一般政府部門まで拡大、(3) GFS及び債務データを国全域に公表、(4) これらのデータは「政府財政統計年報 (GFSY)」、「国際金融統計 (IFS)」及び世界銀行とIMFのオンラインの「公的債務データベース」での公表で利用された。 中間成果と明確な実績は以下のとおり：(1) 政府のシニアレベルが最新のGFSM基準を導入し、各国にGFSの中核チームと作業チームを設置するという政策を決定した、(2) 移行計画案が作成され、TA報告書及び提言が実施された、(3) GFS及びPSDSの方法についてスタッフが研修を受けた、(4) 各勘定のブリッジテーブルとマッピングチャートをGFSの分類と結び付ける作業が完了した。

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
ツバル GFSM2001への 移行	<p>GFSM2001枠組みに基づいた、財政データの作成で当局を支援する。</p> <p>IFSでの半期GFS、及びGFSYでの年次GFSの発表を奨励する。</p>	<p>ミッションが2回(1回目:モジュール・マネージャー。2回目:モジュール・マネージャー及びデータ専門家)が派遣され</p> <p>(1) 現在のGFS分類と表の作成を見直し、これらがGFSM2001に可能な限り準拠するようにする。また、ツバルでのGFS作成促進のための計画を立てる、</p> <p>(2) フォローアップミッションを行い、公的部門の構成要素の特定とGFSと政府支出の機能別分類(COFOG)の分類作業、及びGFSの分類作業を終了するとともに、報告書の草案を作成し時間の許す限り報告書の自動化作成に取り組みかつ、IFS及びGFSYへの報告を奨励する。</p>	<p>フィジー・ナンディで2012年6月に開催されたGFSオープニング・ワークショップと研修セミナーにツバルから2人出席、ツバルのGFS移行計画を更新した。この計画を基に、モジュール・マネージャーはツバルへの2週間のミッションを2回実施した。現在、ツバルはGFSデータを作成していない。1回目のミッションで、公的部門構成要素の特定の草案が作成されるとともに、データソースが特定され国内研修が実施され、GFSをベースに最初のデータの分類が行われた。このミッションの後、当局はGFS作成を担当する局・リソース人員(補助メンバーも含む)を任命した。2回目のミッションでは、機関の分類及び中央政府COFOG分類(予算ベース)を終了し、ツバルの金融報告システム内でのCOFOG報告を自動化し、中央政府(予算ベース)のGFSの損益計算書の草案を作成し、一般政府まで対象範囲を拡大した(データ収集と分類)。フォローアップミッションが2014年11月に予定されている。JSAのGFSプロジェクトで、ツバルへ合計4回のミッション派遣を行う見通し。</p>

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
サモア GFSM2001への 移行	<p>GFSM2001枠組みに基づいた、財政データの作成で当局を支援する。</p> <p>IFSでの半期GFS、及びGFSYでの年次GFSの発表を奨励する。</p>	<p>2013年度にはモジュール・マネージャーによるフォローアップ・ミッションが2回派遣された。目的は、公的部門の構成要素とサブセクターの特定をまとめ、中央政府（予算別）データの作成と公表を行い、GFSの対象範囲を一般政府にまで拡大する作業に着手することだった。</p>	<p>ミッションはその目的を達成した。公的部門の構成要素の特定と追加的なソースデータの特定作業が終了し、対象範囲が予算外組織まで拡大されている。一般政府の統計作成を終了させるため、フォローアップ作業が遠隔・次回ミッションでも必要となっている。</p> <p>2012年6月のフィジー・ナンディで開かれたGFS研修セミナーにサモアから4人参加し、サモアのGFS移行計画を作成した。同計画のもと、PFTACと協議の上、このプログラムでサモアを対象とした2週間のミッションを3回派遣した。プロジェクト開始時、サモアは統計作成ベースとしてGFS86を利用しており、こうしたデータが四半期別GDPの作成の基礎データとなっていた。ソースデータの弱さと作成慣行により、GFS2001の統計草案で大きく「基準から外れた」食い違いが発生する結果が生じた。最初のミッション2回で、ソースデータの問題の分析と公的部門の構成要素の特定が終了した。ソースデータのギャップが特定されこれが是正されたことで、「基準以下の」食い違いの数が大きく減少した。当局はGFS86統計を替えることに大きな関心を寄せておりこれまでのところ外部の支援なしで順調に作業を進めており、モジュール・マネージャーに遠隔でデータを点検のために送り質問の回答を得ている。3回目のミッションでは中央政府の統計（予算別）の作成が終了した。2013年4月、当局は3年分の年次・四半期別データを公表しIFS及びGFSYにデータとしてこれを提出、GDP作成に反映させる道筋をつけた。また同ミッションで対象範囲を一般政府にまで広げるための作業も始まった。この作業をまとめるためのミッションが2014年11月に予定されている。JSA-GFSプロジェクトではサモアへ合計5回ミッションを派遣する予定である。</p>

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
東ティモール 政府財政統計マニュアル (GFSM) 2001 に準拠した財政データ改善	GFSM2001枠組みに基づいた、財政データの作成で当局を支援する。 IFSでの半期GFS、及びGFSYでの年次GFSの発表を奨励する。	モジュール・マネージャーと短期専門家 (STX) によるフォローアップミッションを1回派遣し、政府内のデータの提供者、作成者、そして利用者に対しGFSのトレーニングを行う。また、GFSM2001に準拠した財政データの作成で当局を支援し、半期のGFSをIFSで、また年次のGFSのGFSYでの公表を促す。	GFS分類と公的部門の構成要素の特定作業が、新しい勘定科目一覧表と政府の構造を基に、研修の一環として行われ終了した。遠隔及び次回のミッションで、一般政府データの完成のためのフォローアップ作業が必要である。 2012年6月フィジー・ナンディで開かれたGFS研修セミナーに東ティモールから2人が参加し、同国のGFS移行計画を作成した。この計画を基に、GFS専門家は2週間の国内研修を行った。公的部門の構成要素の特定とGFS分類は更新され、利用者のニーズに沿った「政府の運営に関する文書」の草案が作成された。2012年3月の東ティモールへの1回目のミッションで、ソースデータと制度単位の分類のためのプロセスが開始された。当局はGFSの導入に積極的で、1回目のミッションの提言を受け、GFS作成と分析を担当する総局とスタッフを選出した。フォローアップミッションが2013年9月に予定されている。同プロジェクトでは合計で5回のミッション派遣を予定している。

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
カンボジア GFSMへの移行	<p>GFSM2001に準拠したデータの作成の向上で当局を支援する。</p> <p>IFS公表のためのデータ報告の適時性を改善する。</p> <p>金融部門のバランスシート・データの報告システムの開発に取り組むカンボジアを支援する。</p>	<p>長期専門家 (LTX)を1回派遣し、当局によるGFS作成手順の最新化計画とGFSシステムで特定されたギャップへの対処での優先課題について当局と協議を行う。</p> <p>スタッフとSTXによるフォローアップミッションを派遣し、(1) カンボジア経済省 (MEF) のGFS作成と公表の改善のための努力を支援し、(2) GFSM2001導入のための作業計画を策定する。</p>	<p>エクセルベースの作成ファイルを改善し、大きな割合を占めていた「その他の支出」品目を削減した。</p> <p>地方当局のデータを作成した。</p> <p>バランスシートのソースデータの入手可能性を調査し、補助的ソースデータに基づきバランスシートを作成する枠組みを作成した。</p> <p>当局は、財政管理情報システム (FMIS) のGFSへのリンク付けの推進と、と政府財政運営表 (TOFE) -GFS報告 (現在作成中) と平行してシステムを運営することに熱心だった。また、詳細な債務データについても公表予定。</p> <p>2013年1~2月、ミッションはGFSの点検を行い、現在のGFS-TOFE作成を改善するとともに、GFSの自動作成に向けGFS-勘定科目一覧表 (COA) のマッピングを支援した。</p> <p>ミッションは、当局と以下を協力して進めた： (1) 機関一覧表のアップデートと予算外機関の特定、(2) 現行の手法に合わせ、TOFEではなくソースデータから直接マッピングすることでGFSデータを作成する、エクセルマッピングツールを改善する。</p> <p>ミッションは、新たなCOAをGFSM2001にマッピングする作業を行った。しかしFMISが現在作成中であるため、この作業はFMISが導入された後のステージで行われることになる。</p>

添付資料 2A

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
			<p>当局は既に、政府予算執行 (SBI) 書類でのGFSのテーブルの公表による実施に向け準備を進めている。SBIはMEFが毎月作成・発表する報告書である。また、国際公会計基準 (IPSAS) を基準に新たなCOAの設定を進めている。ミッションは、当局と意識の向上とMEF内でのGFSの利用を推進することで、さらに導入を軌道に乗せるための措置を協議した。GFSの作成担当者は、他の局との一段とオープンな討論が必要である。GFS作成をFMISに組み込むこともまた重要だろう。</p>

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
フィリピン GFSMへの移行	<p>報告システムのデータギャップを特定し、GFSM2001に沿った改善のための提言を行う。</p> <p>政府総合金融情報制度 (GIFMIS) に向けた戦略的かつ包括的な枠組みを開発する。</p>	<p>LTXが1回訪問し、GFS作成手順の近代化についての当局案、GFSシステムで特定されたギャップへの対処、及びその他のTAニーズについて協議する。</p> <p>IMFスタッフとSTXによるフォローアップミッションを実施し (1) 公的部門債務データの作成の向上と統合を、政府機関のバランスシートを作成することで推進する取り組みを進めているMOFを支援し、(2) GFSデータ作成にかかるソースデータのニーズに対する理解を深めるため、様々な政府機関の関係者に対し、総括的研修を実施し、(3) 財政データの税支出の扱いに関してフォローアップ議論を行うとともに、(4) 過去のミッションの提言の実施の間に発生したかもしれない問題に対処する。</p>	<p>政府幹部のGFSM2001の完全導入への関心は極めて高く、データの第一の情報源としてCOAとのリンクを確立することで、計画されているGIFMISの必要要件にGFSを含めることで合意した。また、GFSの対象範囲が拡大されたがこれを統合するための支援と、GFSに関する短期間の研修ワークショップを開催するためTAを要請した。</p> <p>ミッションの主な実績は、最善の努力ベースで構築した社会保障基金と地方政府の統合勘定の実現である。</p> <p>2日間のワークショップを開催し、政府関係者を対象にGFSM枠組みの研修を実施した。</p> <p>税支出に関するノートが提出され、当局と協議を行った。また、セクターの分類と一般政府と公的部門の範囲についても協議した。</p>

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
バングラデシュ GFSMへの移行	<p>GFSM2001への移行計画策定において、当局を支援する。</p> <p>GFSM2001とPSDSに準拠した四半期キャッシュフロー、バランスシート、及び中央政府の総債務のGFS報告の開発を支援する。</p>	<p>LTXとSTXによるミッションを1回派遣し、(1) 現在進められている財政改革プログラムの枠組みの中でのGFSM2001への移行のための計画作成で当局を支援し (2) GFSの対象範囲拡大に必要な、公的部門の制度的構造と関連データソースの検証を行い、(3) GFSM2001とPSDSに準拠した四半期キャッシュフロー、金融バランスシート、及び中央政府の総債務の四半期報告制度のシステムの開発で支援した。</p>	<p>このプロジェクトでは、短期GFSミッションによるフォローアップも行い、今後2-3年でGFS開発の向上を支援することを目指している。</p> <p>現在進められている予算・会計分類改革の一環として、GFSM2001への移行計画で合意した。これは、TAで必要な点も特定している。移行計画は、予算・勘定分類構造を見直し、機能分類(COFOG)も含めGFSM2001の分類に準拠した新たなCOAを確立するという当局が現在進めている取り組みにより進んだ。</p> <p>ミッションはGFSの機関表の見直しに着手するとともに、公的部門の範囲を見直すためのタスクフォースを設置することで当局と合意した。勘定委員会が、MOFがIFSでの公表に向け高頻度アンケートで毎月データを報告する前に、コンバージョンキーをテストし承認する予定である。MOFは地方政府データの作成を開始していないが、その計画はGFSM2001システムへの移行計画に組み込まれている。</p>

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
クック諸島 GFSMへの移行	公的部門の構成要素及びサブセクターの構成要素を特定するとともに、詳細な年次・半期GFSデータの作成のための追加的なデータソースを特定する。	目的達成に焦点を絞ったモジュール・マネージャーとSTXによるミッションを1回派遣。また、GFSとCOFOGデータ作成の精緻化をさらに図るため、追加的な一次データを特定するとともに、四半期別GDPデータ集計を改善し、予算消化状況報告のニーズに対応することも目的とする。	<p>ミッションは、一次データはリアルタイムで全ての関係省庁とSOEsからデータで（エクセルフォーマット）入手可能であることを確認した。3省庁からのデータを、GFS及びCOFOG適正を検査するために評価した。ミッションは、この情報は、年次・半期のGFSの統計作成と予算報告それぞれに適しているものの、詳細なCOFOGには適していないとした。その理由は対象となった省庁は、公共サービス委員会（PSC）が消化状況報告に求める情報を作成するために、システムを構築しているため、これがCOFOGの分類との整合性に欠けているからだった。</p> <p>四半期別のGFSデータの収集については、ミッションは、データで入手可能な一次ソースデータは年次・半期GFSの統計作成と予算報告の必要性を満たしているとした。</p>

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
フィジー GFSMへの移行	<p>GFSM2001に基づいた、財政データの作成で当局を支援する。</p> <p>IFSでの半期GFS、及びGFSYでの年次GFSの発表を奨励する</p>	<p>STXによるミッションが1回派遣され、(1) GFSM2001に準拠した財政データの作成に取り組む当局を支援するとともに、(2) IFSのなかで半期GFSデータを、GFSYのなかで年次GFSを発表するよう促した。</p>	<p>ミッションは、MOFが作成したFMISのためのCOAとGFS分類、GFSテーブル（仮）の間をリンクさせるブリッジテーブル（仮）を点検した。ミッションは、解決が必要な分類に関連する課題のリストを残すとともに、IMFにGFSYとIFS向けのデータ報告を再開するよう当局に促した。</p> <p>2012年6月にフィジー・ナンディで開かれたGFS研修セミナーにフィジーから3人参加し、フィジーのGFS移行計画を作成した。この計画を基に、IMFのGFS専門家によるフィジーでの1週間のミッションが派遣され、中央政府（予算別）の分類を見直しこれにコメントするとともに、公的部門の構成要素を見直し、制度的分割の承認とマクロ経済枠組み全体での整合性の確保を担当する委員会の発足を促進し、一般政府まで対象範囲を拡大する作業に着手した。中央政府の予算別データは作成したものの、その公表には上級スタッフの承認が必要である。合計で、このJSA-GFSプロジェクトでは対フィジーミッションを3回予定している。</p>
キリバス GFSMへの移行	<p>GFSM2001に基づいた、財政データの作成で当局を支援する。</p> <p>IFSでの半期GFS、及びGFSYでの年次GFSの発表を奨励する。</p>	<p>ミッションが1回派遣され、(1) 公的部門の構成要素の特定を手がけ（草案）、(2) 中央政府（予算別）のソースデータを特定しコード化し、(3) 中央政府の予算別GFSテーブル（草案）を作成した。</p>	<p>2012年6月にフィジー・ナンディで開かれたGFS研修セミナーにキリバスから2人参加し、キリバスのGFS移行計画を作成した。この計画を基に、IMFのGFS専門家によるフィジーでの2週間のミッションが派遣された。現地のカウンターパートと協力し作成した公的部門の構成要素の内訳（草案）は、後に当局の承認を受けた。さらに、予算別の中央政府に関するデータが暫定的に作成され、2012年のGFSYで公表された。当局は、予算別の中央政府データの作成の向上と対象範囲を一般政府まで拡大するため、フォローアップ作業を要請した。これを受けたミッションが2014年11月に予定されている。合計で、このJSA-GFSプロジェクトはキリバスへの5回のミッションを予定している。</p>

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
インドネシア GFSMへの移行	国際基準であるGFSM2001と公的部門の債務統計(PSDS)2011年版に準拠した財政及び債務の報告システムのアップグレードで当局を支援する。	スタッフによるミッションを1回派遣し(1)インドネシアのGFS作成・分析に携わる主要な政府関係者を対象にGFSM2001の方法論に関する3日間のセミナーを開催し、(2)GFS技術協力へのインドネシアの参加とプロジェクトへの支援が、インドネシアの、財政・債務報告の国際的なGFSM2001とPSDS2011へのアップデートという計画にどのようにプラスになるかMOF関係者と話し合った。	<p>ミッションによる3日間のGFSM2001に関するセミナーは成功裏に終わった。参加者はインドネシアのGFSと債務データ作成システムでの進展と問題についても協議した。</p> <p>当局は、G20のデータギャップイニシアティブで推奨されているように、地方政府の推計を利用して一般政府GFSを作成することで正式に合意した。また、当局は中央のGFS作成機関に財務省を指定すべきというGFSタスクフォースの提言を支持した。</p> <p>GFSM2001への移行計画を支援するため、当局は(1)インドネシアのGFSMを見直し公的部門及びサブセクターの組織のカバー範囲を決定し、(2)地方政府データの推計と一般政府データの作成を支援し、(3)非金融公的部門とサブセクターの債務統計の改善を支援するために、3回のフォローアップTAミッションを要請した。</p>

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
マレーシア GFSMへの移行	マレーシア当局が着手した会計及び財政報告の改革と整合的なGFSM 2001への移行計画を作成する当局を支援し指導する。	<p>GFS作成手法の近代化計画と特定されたギャップへの対処での優先事項を協議するために、LTXミッションを1回派遣する。</p> <p>STX、IMFスタッフ、及びモジュール・マネージャーがTAミッションを実施、二次的ソースデータからIMFへの報告のためにGFSデータを作成するための取り組みと、GFSM2001に準拠したCOAの見直しに関する取り決め事項の点検で、当局を支援した。</p> <p>STXによるフォローアップミッションを1回行い (1) MOFスタッフに対する方法面・観念面での研修を行い (2) 暫定的に作られたCOAコードを見直し、見直されたCOAで新規・変更があったカテゴリーのコード化を完了し、(3) GFS作成と分類に関する課題に指導を行う。</p>	<p>当局は、GFSM2001の採用に極めて高い関心を示し、GFSを計画されているCOAの修正版とリンクさせることで合意した。当局が要請したGFSミッションが2012年10月に派遣され、GFSのCOAへのマッピングプロセスで助言を行い、GFSの対象範囲の特定で当局を支援するとともに、債務報告システムを見直した。</p> <p>当局と連携し、ミッションは詳細なGFS移行計画を策定した。</p> <p>現行のCOAで関係する大部分の項目にGFSコードが割り振られた。</p> <p>GFSM2001のさまざまな側面を網羅したトレーニングセッションを5回開催。</p> <p>GFSM2001の方法とコンセプトに関する強化トレーニングを関係部署のスタッフを対象に開催した。</p> <p>既存のCOAのコード化が終了した。修正された発生主義のCOAが存在しないなか、COAの修正に関連したGFS要件が評価された。ミッションは、特別なケースの報告について当局と協議し、GFS目的を視野にこれらはどのように扱われるべきかについて助言を行った。2011年の予算別中央政府の年次GFSテーブルと2010年及び2011年の四半期GFSテーブルが作成され、関連事項について会計局と協議した。</p> <p>2013年4月にはフォローアップ・ミッションを派遣、COAマッピングの最終レビューを行い、GFSM2001の導入における次の段階について提言を行った。</p>

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
モルディブ GFSMへの移行	短期的な改善とGFSM2001とPSDSの観点からGFS、政府債務データの作成及び公表の近代化という長期的な作業プログラムを支援する。	LTXミッションを1回派遣し、当局と、現行のGFS作成手順及び特定されたギャップへの対処、短期的なGFSへのTAの手段と範囲について話し合うとともに、3年というプロジェクトでのGFSのTAミッションのタイミングで合意する。	<p>当局は、所得と支出報告及びGFSM2001の報告様式間の新たなブリッジテーブルの作成での前進、新しいデータ作成担当スタッフへの研修に熱心だった。</p> <p>ミッションは当局と2014年度に、作成の現水準の改善のためGFSの見直しを行うのみならず、SAP強化のためのプロジェクト(予定)内でGFS自動作成のためのシステムの設置のために、GFS-COAマッピングも重視することで合意した。</p> <p>当局は、バランスシートの作成や高頻度GFS、債務の報告や公表システムを含めたGFSの開発でむこう3年間TAを活用することを希望した。</p>

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
ミクロネシア 連邦 (FSM) GFSMへの移行	GFSM2001に基づいた、財政データの作成で当局を支援する。 IFSでの半期GFS、及びGFSYでの年次GFSの発表を奨励する。	STXミッションを1回派遣し、(1) 公的部門とそのサブセクターの構成内容の特定と、(2) 詳細な年次・半期GFS作成のための追加的データソースの特定で支援する。	制度単位分類表を用いての公的部門の構成内容の特定案が完成した。表は点検と承認を受ける。詳細な年次・半期GFS作成のためのデータソースが見直された。GFS半期データの作成を試験的に行うためには、更なるデータソースの検証と調整プロセスが必要である。年次GFSデータは、監査済みの財務諸表を用い全セクターを対象に作成可能かもしれない。 2012年6月にフィジー・ナンディで開かれたGFS研修セミナーにFSMから1人参加し、FSMのGFS移行計画を作成した。この計画を基に、IMFのGFS専門家による2週間のミッションが2013年3月に派遣された。長い間コンサルタントによりGFS作成が行われているがこれを廃止するため、統計局長は、現地スタッフのGFS作成能力の構築に熱心である。FSMは米国との協定の下、財政報告をGFSベースで米国政府に行うことが義務付けられている。FSMの主な課題はリソースの平準化である。統計局は小さくスタッフは数多くの統計指針 (CPI、国勢調査、家計の所得と支出) を集計しなくてはならない。フォローアップミッションが2014年10月に予定されている。このJSA-GFSプロジェクトではFSMへの5回のミッションを予定している。

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
ミャンマー GFSMに準拠した 財政データを作成	財政統計の作成の 現状と公表を評価 し、GFSM2001の ガイドラインにした がった改善のため の助言を行う。	スタッフ及びSTXのミッシ ョンを1回派遣し、財政 統計の作成・公表の現状 を評価するとともに、国 際基準に則り統計を改善 するための提言を行う。	ミッションは、現在のデータ集計及び公表慣行 を評価し、GFSM2001のガイドラインにしたがっ た改善のための助言を行った。 現地スタッフの支援を受け、ミッションは現在の 国レベルの分類様式とGFSM2001の分類をリン クさせるテーブルを作成した。財政データがこれ に応じて作成された。政府の制度構造を示すテ ーブルを作成した。更なるTAの実施を推奨した。 GFS作成に関する財務省スタッフを対象とした セミナーを実施した。
ネパール GFSMへの移行	GFSM2001を基礎 とした当局の移行 計画と整合的とな るよう、財政データ の改善に取り組む 当局を支援する。 IFSでの半期GFS、 及びGFSYでの年 次GFSの発表を改 善する。	LTXとスタッフによるミッシ ョンを1回派遣し(1) む こう2年間で予定されて いるGFSの改善で引き続 き当局をフォローし、(2) GFSの制度面・取引面 での範囲のギャップを見直 し、(3) GFS作成担当者 とGFSの集計方法の改 善の必要性について議論 する。	ミッションは、GFSの制度面・取引面での範囲の ギャップを見直し、GFS作成方法の改善で現実 的な助言を行った。中央政府の予算別データ作 成のため、高頻度年次GFSデータを作成するブ リッジテーブル(仮) がまとめられた。 2012～2014年のGFS開発、作成、及び機関横 断的な協調のための行動計画を更新し、原則的 にMOF、金融監査局、及びネパール中央銀行と 合意したが、なかでも、GFSタスクフォースの設 置と高頻度GFSの報告が特に重視された。 ミッションは、GFSM2001のコンセプト面とその 実際の応用について、データ作成者と使用者を 対象に2日間のワークショップを開催した。

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
パラオ GFSMへの移行	<p>GFSM2001に基づいた、財政データの作成で当局を支援する。</p> <p>IFSでの半期GFS、及びGFSYでの年次GFSの発表を奨励する。</p>	<p>(1) 民間部門とそのサブセクターの定義、及び</p> <p>(2) 詳細な年次・半期のGFS作成の追加的なデータソースの特定を支援する、STXミッションを1回派遣する。</p>	<p>制度単位分類表を使つての公的部門の構成要素の特定作業が終了した。テーブルは点検と承認待ち。詳細な年次・半期GFSデータ作成のためのデータソースの点検が行われた。また、会計システムは、2012年度のデータを用い試験的に運用された。</p> <p>2012年6月にフィジー・ナンディで開かれたGFS研修セミナーにパラオから2人参加し、パラオのGFS移行計画を作成した。この計画を基に、IMFのGFS専門家による2週間のミッションが2013年3月に派遣された。長い間コンサルタントによりGFS作成が行われているがこれを廃止するため、統計局長は、現地スタッフのGFS作成能力の構築に熱心である。パラオは米国との協定の下、財政報告をGFSベースで米国政府に行うことが義務付けられている。FSMの主な課題はリソースの平準化である。統計局は小さくスタッフは数多くの統計指針 (CPI、国勢調査、家計の所得と支出) を集計しなくてはならない。フォローアップミッションが2014年10月に予定されている。JSA-GFSプロジェクトでは、パラオにミッションを5回派遣する予定。</p>

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
スリランカ GFSMへの移行	GFSと政府債務に関するデータの作成と公表システムのより長期的な作業計画を支援する。	GFSの近代化プロセスのための当局の計画とGFSシステムで特定されたギャップ対策の優先課題を当局と協議するために、長期専門家 (LTX)を1回派遣する。	当局は、GFSM2001に準拠した形での財政報告の改善と近代化を進め、またスタッフにデータ作成研修を行うことを望んでいる。 ミッションは当局と2014年度に、現行のGFS作成を向上させるためにGFSの見直しを行うとともに、ソースデータから直接高頻度に報告を行うというGFS自動データ作成のためのシステムの構築を目指しGFS-COAマッピングを重視することで合意した。
タイ GFSM2001への移行	GFS作成の改善において当局を支援する。	LTX (バンコク駐在) と本部スタッフが、GFSM報告用ソースデータの問題に起因した作成にかかる諸問題を解決するため、データ作成関係者やその他の機関スタッフとの会議に参加し質疑応答を実施。	LTXとIMF本部スタッフは、GFSデータ作成の方法論的課題で引き続き助言を行うとともに、財政政策局、タイ中央銀行、監査局及びIT業者のデータ作成担当者の会議を開催するなど組織横断的な協力を促進した。
ベトナム GFSMへの移行	GFSの作成枠組みと手法の改善において当局を支援する。	当局によるGFS作成手順の近代化計画とGFSで特定されたギャップ対策の優先課題を当局と協議するために、長期専門家 (LTX) を1回派遣する。 STXミッションを1回派遣し当局と (1) GFS作成手順の近代化計画と、特定されたギャップへの対処のための優先事項、(2) GFSのためのTABMISの能力のアップグレード、(3) GFSYでの公表に向けた年次データの報告、について協議する。	当局の当面の課題は、2013年9月に立ち上げが予定されている情報管理システム (TABMIS) の完成である。当局は、TABMISを利用したGFSM2001の作成を含めたTABMISの取り決め事項を実施することで合意した。 VSTは、歳入と支出のデータに関する表の自動作成のため、ブリッジテーブルとGFSの雛形をTABMISに組み込むとともに、当面はGFSの分類アシスタントツール (Classification Assistant) のブリッジテーブルを利用することで合意した。しかし、MOFは最初のGFS作業終了次第、TABMISの範疇外であるGFSテーブルを作成しなければならない。 2014年度にフォローアップGFS TAと研修が予定されている。

一般データ公表システム・プログラム (JPN504)

このプログラムの目的は、アジア太平洋 (APD) 及び中東中央アジア (MCD) 地域内の特定諸国における、IMF一般データ公表システム (GDDS) への参加を大幅に拡大することである。対象は、太平洋島嶼国 (PICs) の6カ国、東ティモール、ラオス、イラン、トルクメニスタン、ウズベキスタンで、最近これにミャンマーが加わった。GDDSは、参加国のマクロ経済・社会人口学的データ、メタデータ、及び関連する統計システムの開発に向けた枠組みを提供することを目的としている。各国のマクロ経済統計システムの診断を実施後、完全なメタデータを開発し、統計改善計画案を作成することに重点を置いており、これらは今後の統計開発の基礎となる。

2012年度から2014年度までのプログラム予算	\$1,299,603
2013年度のプログラム予算	\$933,040

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
APD・MCD諸国 メタデータ開発	<p>プログラムの目的は、各国の一般データ公表システム（GDDS）への参加を支援することである。当局への支援で重点を置くのは、</p> <p>(1) GDDSウェブサイトに掲載するメタデータの開発、(2) 統計システム改善に向けた各国の戦略の策定、(3) 統計システム改善に向けた各機関間の調整の強化である。</p> <p>IMFのデータ基準イニシアティブの第7次見直しにより、GDDSと特別データ公表基準（SDDS）との整合が図られ、両者とも同じデータカテゴリー（22個）となった（ただし、定期性と適時性はGDDSの基準の方がゆるい）。さらに、GDDS参加国は、ウェブサイトへの掲載並びにナショナル・サマリー・データページ（NSDP）及び公表カレンダー（ARC）の維持のため、データとメタデータの両方を収集するよう奨励されている。</p>	<p>この2年間のプログラムは2011年10月に承認された。2011年10月から2012年4月までの作業計画は、対象国のためのオープニング・ワークショップの開催とGDDS参加を希望する国に対するフォローアップTAミッションの実施だった。</p> <p>2013年度の作業計画には、イラン、サモア、ツバル、及びウズベキスタンを対象としたメタデータ開発のTAミッションと研修が含まれていた。</p>	<p>2011年10月～2013年4月で以下が行われた。</p> <p>2012年2月には、アジア太平洋地域の小島嶼国を対象にワークショップを開催、GDDSの一般的な枠組みを説明し、プログラムの実際の手順及び日程について参加者と協議するとともに、GDDS参加への意向を確認した。3カ国すべてがGDDS参加に大きな意欲を見せている。</p> <p>同様のワークショップが、2012年5月にミャンマー、トルクメニスタン、ウズベキスタンを対象に開催された。</p> <p>イランとパプアニューギニアに対し、国に合わせた研修とフォローアップとしてのTAミッションを実施した。</p> <p>太平洋島嶼国及び東ティモールを対象に、GDDSの技術面に関するワークショップをサモアで開催した。</p> <p>サモアとツバルのメタデータ開発を支援するために、TAミッションを派遣した。</p>

添付資料 2A

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
イラン メタデータ開発	一般データ公表システム (GDDS) への参加開始に向け、マクロ経済・社会人口学的データに関する完全なデータセットの開発を支援する。	スタッフ2人が、統計作成者を対象にしたGDDS研修ワークショップを実施。スタッフ1人がメタデータ開発のフォローアップTAを行った。その目標は (1) データ品質評価枠組み (DQAF) のフォーマットに沿ってイランに関する全マクロ経済データ・カテゴリーのGDDSメタデータを完成させ、(2) イランに関連する社会人口学的データ・カテゴリーのためのGDDSメタデータを完成させ、(3) ナショナル・サマリー・データ・ページ (NSDP) 及び公表カレンダー (ARC) を作成するにあたり、当局を支援することである。	ミッションが派遣され、GDDSの実体、財政、金融、対外、及び社会人口学的な全メタデータをまとめた。イランに関するすべてのマクロ経済カテゴリーについて、メタデータはDQAFフォーマットで最終化された。 ミッションは、NSDP及びARCの作成で当局を支援した。
サモア メタデータ開発	サモア当局によるマクロ経済・社会人口学的データセットのためのGDDSメタデータの作成を支援する。	当局と、データ作成及び公表慣行について協議し関連するすべてのGDDSデータ・カテゴリーのメタデータ (仮) 作成を支援するためのスタッフ訪問を1回実施する。	ミッションが派遣され、GDDSの実体、財政、金融、対外、及び社会人口学的な全メタデータをまとめた。

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
ツバル メタデータ開発	ツバルのGDDS参加のための準備の最終調整で、中央統計庁と財務経済開発省を支援する。	当局と、データ作成及び公表慣行について協議し関連するすべてのGDDSデータ・カテゴリーのメタデータ（仮）作成を支援するためのスタッフ訪問を1回実施する。	ミッションが派遣され、GDDSの実体、財政、金融、対外、及び社会人口学的な全メタデータをまとめた。
ウズベキスタン メタデータ開発	当局によるGDDSマクロ経済・社会人口学的メタデータの作成と国際基準との整合性を確立するための当局による今後の計画について協議する。	当局と、データ作成及び公表慣行について協議し関連するすべてのGDDSデータ・カテゴリーのメタデータ（仮）作成を支援するためのスタッフと短期専門家（STX）の訪問を1回実施する。	ミッションが派遣され、GDDSの実体、財政、金融、対外、及び社会人口学的な全メタデータを作成した。ミッションのフォローアップで、スタッフが同国におけるデータ公表の進捗状況をモニタリングしている。

継続中の2011年度プログラム (3)

アジア及び太平洋：戦略的な財政管理及び行政組織の 能力強化の支援 (JPN106)

この3年間のプログラム (2011～2013年度) では、アジア7カ国における財政制度の強化、予算の編成・執行システム、歳入管理、租税政策の近代化に重点を置く。このプログラムは、これまでにJSA資金によるプロジェクトが行われていた国の一部を対象に (1) 中期予算枠組み及びプログラム・パフォーマンス志向の予算編成に向けて徐々に前進しながら、現実的かつ順調に執行される予算の編成と管理、(2) 財政制度の強化、(3) 歳入管理の能力構築、(4) 税制優遇措置の合理化、(5) 財政システムの法的枠組みの明確化、で支援を行う。

技術支援 (TA) は、モンゴルの駐在アドバイザー、実施に向けた支援を行うための短期専門家 (STX) の任命、必要とされた改革活動の評価、改革の進捗状況の点検、及びその後の措置を決定する本部主導の診断ミッション、フォローアップミッションを通して行われた。

2011年度から2013年度までのプログラム予算	\$4,333,971
2013年度のプログラム予算	\$1,557,000

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
ブータン 公的財政管理 (PFM)	<p>(1) 予算編成・執行の強化。</p> <p>(2) 予算の信頼性の向上。</p> <p>(3) 公共投資の計画・審査・実施の強化。</p> <p>(4) 技術的な原価計算のインプット及び関係省庁の予算編成への関与の拡大。</p> <p>(5) 円滑な予算執行の確保に向け、予算使用方針でのコミットメント管理及び資金管理の強化。</p>	<p>本部主導のミッション2回、STXを3回派遣する。</p>	<p>本部TAが、TAの優先課題を特定し、マクロ財政見通し、予算編成、資金管理を支援するプログラムを作成した（今後数年間で実施する）。プログラムはSTXの訪問3回からスタートし、3優先分野それぞれで作業が開始された。資金管理TAでは、キャッシュフローの見通しと分析の枠組みの構築に、予算編成のTAでは、予算の編成と分析での課題の特定に傾注するとともに、マクロ財政アドバイザーは、フィナンシャル・プログラミングのモデルの完成に集中した。</p>
インドネシア 歳入管理	<p>特定分野における税務行政改革を促進する。改革では、(1) 市場セグメント・アプローチに沿って、国税総局 (DGT) 本部とその出先機関の再編を支援するとともに、事業プロセスの近代化を継続、(2) 監査計画、リスク管理、業務実績の改善などの分野での監査プログラムの更なる強化を目指すDGTの取り組みを支援、(3) 富裕層に対する課税管理の改善、(4) 財務省の特別ユニットとDGTの不正行為の捜査・裁判の能力向上などにあたる。</p>	<p>本部主導のミッション1回、STXを4回派遣する。</p>	<p>本部ミッションは、DGTの戦略計画の更新に向けた取り組みに言及した一方で、このプロジェクトの税務行政に関する分野はキャンセルすべきとの結論に達した。結果として、2013年度、これ以上の活動は行われなかった。</p>

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
モルディブ 公的財政管理 (PFM)	(1) 新たな「財政責任法 (FRL)」の制定または予算制度法の修正による財政責任法の立法化を実現し (2) PFMチームにFRLに関する助言を行う。	資金管理及び財政報告の専門家を1回派遣する。	政治的動向により、マネジメントと優先事項に変更があった。結果、このリソースは活用されなかった。一方で、当局は公会計システムを展開し続けた。議会は、IMFのTAで作成したFRLを承認した。
モンゴル 公的財政管理 (PFM) 歳入管理 法律	(1) 施策別予算の枠組み及び中期歳出枠組みの段階的導入での支援の継続。 (2) 高額納税者事務所 (LTO) の実効性の強化。 (3) 税務部局と納税者の間で問題になっている税法上の規定を特定し、より明確で一貫した税法の適用を目指して可能な解決策を策定。 (4) 一般的な税法 (税務上の手続き) の合理化と明確化で助言を行い合意形成を図る。	長期駐在アドバイザーを1人任命、本部検査ミッション1回、本部TAミッションを1回、STX訪問を5回をそれぞれ実施する。 歳入管理では、主要な租税管理の専門家が4回短期訪問を実施した。 法律に関するSTXを1回派遣。	長期アドバイザーが、施策別予算、中期財政枠組み、分類、コスト計算、及び情報システムに関する改革の導入を進めるMoFを支援した。本部ミッション (続けてSTXの巡回訪問が行われた) が、モンゴルの基本的な中期歳出枠組みの水準を引き上げた。2010年のFRLに照らし、鉱物資源による巨額の歳入が見込まれており経済の過熱の可能性もある。続くSTXによる訪問は、重要な保護措置を維持しながら、関係省庁や地方政府に責任を移譲するといった、財政の分権化措置の導入に取り組む財務省財務局を支援した。

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
フィリピン 租税政策及び 法案の起草	当局の税制優遇措置の合理化計画案の起草能力の向上を図る。	租税政策のための本部主導のミッション(1回)、法律専門家の短期派遣(STX)(1回)をそれぞれ実施する。	2012年4月、税制ミッションチームは、税制優遇措置の改革に関する当局向けのワークショップを開いた。当初、法律の専門家が2012年4月のミッションのフォローアップを行うことが期待されていたが、当局がミッションに回答しなかったため、訪問は行われなかった。
スリランカ 公的財政管理 (PFM)	歳出管理の改善、歳出優先順位付けの強化、中期枠組み内での歳出計画の立案を通じて、政府支出の効率性及び有効性を向上させる。	本部主導のTAミッション2回、STX訪問を2回実施する。	本部主導のミッションで、PFMのシステムと慣行を総じて見直し、必要なTAを特定した。STXが2回訪問し、財政管理コード、金融規制及び財政管理慣行マニュアルの見直しと改善を支援した。
ネパール 公的財政管理 (PFM)	財政報告を強化する。	財政報告に関するHQのTAミッションを1回実施する。	2013年2月のミッションでは、それ以前のIMFが資金を提供したミッションで示された提言のフォローアップを行った。その際、財政監査局が作成する財政の報告書の意義、信頼性、適時性、及び一貫性の改善に焦点が当てられた。

アジア及び太平洋：特定PRGT諸国における銀行監督・規制、及び危機管理の改善 (JPN403)

2011年度から2013年度までのこの3年間のプログラムでは、IMFの貧困削減・成長トラスト (PRGT) の支援対象3カ国 (バングラデシュ、モルディブ、ネパール) において、銀行監督・規制の強化を図る。この3カ国は、銀行監督分野で相乗効果の最大化を図るといった類似のニーズを抱えていることから選ばれた。このプログラムでは、これらの国々の規制枠組みの強化に焦点をあてるが、そのための手段として、実効的な銀行監督のためのパーゼル・コア・プリンシプル遵守にむけた各国の取り組みを支援する。通常、PRGT諸国における監督はコンプライアンス・ベースであることから、これらの国々がよりリスクベースでかつ前向きな監督体制に移行するためには、相当の技術支援 (TA) が必要である。また、このプログラムでは、規制の立案・実施、危機管理枠組みの整備、金融安定性の重要な要素に関する監督スタッフを対象とした研修・能力構築の実施に加え、銀行監督分野でのドナー支援の調整でも当局を支援する。

TAの駐在アドバイザーを対象各国の監督当局に配置する形で支援が行われた。世界金融危機の影響に対する銀行制度の頑健性を高めるためにも、また明らかになった弱点に取り組むためにも、規制・監督の枠組みの強化に重点が置かれた。このTAには、プロジェクト実施を支援するための短期専門家 (STX) の派遣、及び完了した作業を点検するための本部主導の助言ミッションの実施も含まれる。

2011年度から2013年度までのプログラム予算	\$4,904,304
2013年度のプログラム予算	\$1,541,335

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
バングラデシュ 銀行監督	コンプライアンス・ベースの銀行監督からリスクベースへの効果的な移行で当局を支援。この実現に向け、バングラデシュ中央銀行 (BB) の部局間の協働を促進する。	銀行監督のための常駐アドバイザー。 STXを3回派遣して、(1) 銀行部門の規制を実施する制度的能力及び (2) BBのオンサイト監督を強化する。	<p>アドバイザーは、BB銀行監督局と連携し以下の支援を行った：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 金融安定性報告書の公表 (2011年10月)。 2. 2012年2月に商業銀行に対しリスク管理ガイドラインを発表。 3. 銀行会社法の改正案 (2013年2月) を作成、現在これは内閣が審議している。 4. 流動性比率の報告に関する新規規制を公表する。 <p>融資の分類と引当、繰延に関する新規規制で大きな前進があった (最終版は、2012年9月に公表)。</p> <p>BBは、包括的な銀行検査を、本部と支店をカバーする中核的リスク評価と一体化すると決定した。その目的は、是正措置が必要な分野をより明確に特定しながら、時宜を得た形で検査報告書を銀行と共有することであった。</p>

添付資料 2A

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
モルディブ 銀行監督	(1) 銀行セクターのリスクのモニタリング、 (2) 監督・規制の重要な分野の問題点の特定と対処で、モルディブ通貨庁 (MMA) のスタッフの能力を向上させる。	同国でのTA実施を強化するため、駐在アドバイザーに替わり巡回専門家を設置した。駐在アドバイザーは、それまでのTAでの提言の実施に向けた多大な努力を当局が示すまで戻ることはないが、断続的なMMAへの訪問を行うことで、スタッフがTAアドバイザーの継続的支援がなくても、銀行監督の進展とこれに関する提言を熟考し理解する時間が生じ、結果、自信と自立が促進されると期待される。	IMFの金融資本市場局 (MCM) のスタッフとSTXがモルディブ銀行の包括的なリスクベースのオンサイト検査を行った。 ミッションは (1) 自己資本比率規制の改善、 (2) 健全性規制の施行を強化するために、早期是正措置の枠組みを強化、 (3) 監督レビュープロセスの改善の一環でのリスクベースの監督の強化で、支援を行った。
ネパール 銀行監督	ネパール中央銀行 (NRB) のリスクベースの監督枠組みを強化するとともに、信用リスク測定及び貸倒損失の認識の基準の脆弱さ、不十分な執行力、オフサイト・モニタリング、データ集計といった他の重要事項にも対処する。	実効的な銀行監督のためのバーゼル・コア・プリンシプルの遵守に向け取り組みを進める NRBを支援するための、駐在アドバイザー。 STXを3回派遣し以下の点で支援を行う。(1) 危機管理枠組み案の策定、(2) 金融システムの有事対策や是正措置行動計画の作成、(3) 金融の安定性の主要な側面の優先付けを行い監督を担当するスタッフの能力の構築。	政策の不確実性により進展が遅れた。今後の規制枠組みの改善は、議会機能の停止により不明となっている。 2013年半ばまでにオンサイト・ハンドブックをテストし、その後NRB理事会のハンドブック使用の承認を得る。 2013年も引き続き銀行診断が行われ、これまでに12件が終了した。

アジア及び太平洋：国民経済計算システム及び国際比較プログラムの実施 (JPN501)

この3年間のプログラムでは、国際比較プログラム (ICP) を補完するため、アジア太平洋地域内14カ国の国民経済計算と物価統計の質の向上に向け統計能力を強化する。このプログラムの目的は、(1) TAを行い国民経済計算及び物価統計の質の向上を目指すこと、(2) 参加国における統計能力を強化すること、(3) ICPプログラム補完のための技術支援 (TA) を行うこと、である。プログラムの内容は、各国が作成したTAのニーズと目的を定めた作業計画に沿って定められる。TAの目標・目的達成における進捗状況で、支援・TAのレベルを決定する。

2011年度から2013年度までのプログラム予算	\$4,654,394
2013年度のプログラム予算	\$1,532,837

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
アジア及び 太平洋諸国： 複数国	<p>(1) 国民経済計算と物価統計の質の向上、(2) 国民経済計算と物価統計を持続的に作成する参加国の能力の構築、及び(3) ICPプログラムを補完するためのTAの実施、で支援する。</p> <p>このプログラムでは、国民経済計算と物価統計という2分野に焦点を絞る。</p>	<p>2013年度の主な活動は以下のとおり。(1) 参加国が定めたTAの目的と目標に達することができるよう、TAミッションを派遣し支援する、(2) 技術面に関するワークショップを企画し開催する(物価統計作成に関するワークショップ2回、国民経済計算作成に関するワークショップ2回)、(3) 同地域でTAを行っている他のドナーのプロジェクト活動との調整を行う、(4) TAの目的と目標が達成できるよう、参加国と調整する。</p> <p>プログラムマネージャー2人が短期専門家(STX)ミッションを管理し補強する。また、国別作業計画で特定された目標の達成に向けTA計画の展開を支援すると共に、ワークショップを開催し、モニタリングとプログラムの実施で支援する。</p>	<p>2013年度には新たに2カ国に参加を呼びかけた。現在の参加国は、バングラデシュ、ブータン、カンボジア、フィジー、インドネシア、ラオス、モルディブ、モンゴル、ミャンマー、ネパール、フィリピン、スリランカ、タイ、及びベトナム。</p> <p>2013年度は、国民経済計算と物価統計の正確性の向上のため、29件のTAミッションが行われ、物価統計作成に関する技術に関するワークショップが2回、国民経済計算の作成に関するワークショップが2回開催された。</p> <p>オープニング・ワークショップで参加国が詳細な作業計画案を作成し、必要に応じ改善した。ワークショップ期間中の国当局者との協議は、進捗状況のモニタリング及び目標・目的の更新に活用された。</p> <p>年次・四半期国民経済計算の推計への支援と物価統計の改善に加え、TAミッションとワークショップでは、当局が示した、持ち家や消費者物価指数(CPI)における季節品、補助金の扱いといった、特定のデータ作成にかかる課題に対処していった。</p> <p>参加国の中でも統計が進んでいる国は、より高度な作成のための課題を抱えていた。インドネシア、タイ、フィリピンへのTAミッションでは、セクター別の勘定とバランスシートの改善で支援を行った。これは、G20のデータギャップイニシアティブで示された主な提言のひとつである。</p>

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
バングラデシュ 国民経済計算 消費者物価指数 生産者物価指数	以下の点で支援とTAを行う。(1) 年次国民経済計算の推計の改善、(2) 国民経済計算のデータソースの点検と評価、(3) 四半期 国民経済計算 (QNA) の作成、(4) CPIの改善、及び (5) 生産者物価指数 (PPI) の作成。	CPIのアップデートと改善を支援するミッションを2回派遣する。 JSA資金を使ったバングラデシュプロジェクトの最終段階の一環として、国民経済計算のためのミッションを1回派遣する。	<p>物価統計: CPI作成のコンセプトと手法を見直すとともに評価し改善を提言した。主な方法面での改善は、「個人消費の目的別コード」の採用、指標算出手法の改善、販売店舗と品目のサンプル技術の改善など。2014年1月の更新・修正後のCPIの公表に向け当局は順調に作業を進めている。</p> <p>国民経済計算: ミッションは、GDP基準年 (2005~2006) の設定の最終作業と、公表データの作成で支援した。国民経済計算推計の改善に向けた詳細な作業計画が更新され、当局と合意した。</p> <p>新規JSAプロジェクトの支援のもと、国民経済計算を担当する駐在専門家は、2014年度よりダッカを拠点にTAを実施する。スタッフは引き続き、JSA SNA (国民経済計算体系) -ICPプロジェクトの技術的なワークショップに参加することができる。</p>

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
ブータン 国民経済計算 消費者物価指数 生産者物価指数 建設資材物価指数	(1) 国際的な統計手法の指針に沿った、PPIの作成・公表、(2) CPIの更新・修正、(3) 建築資材指数の発表、(4) 国際的な統計手法の指針に沿った、四半期国民経済計算 (QNA)の作成・公表、で支援しTAを行う。	CPIのアップデート、建設物価指数の作成、PPI作成にかかる問題への対処のため、物価統計ミッションを2回派遣する。 1回目のミッションでは、家計の支出データ収集の拡大のための資金手当てについて協議を行い、2回目のミッションでは最新のCPIを発表前に見直した。 年次国民経済計算 (ANA) 推計のアップデート、QNA推計の作成、国民経済計算向けデータソースの点検を支援するため、国民経済計算ミッションを2回派遣。	<i>物価統計:</i> 2012年6月に最新のPPIを発表した。 新たなCPIが作成され2013年7月31日までの正式な公表に向け作業が進められた。主な改善点は、指数算出方式の改善、コンパクトなデータ収集機材の導入に加え、四半期ごとの報告だったCPIを毎月報告するようになるとともに、ブータン王立財政庁のニーズに応え、輸出品対国産品の指標を作成した。 新たに建築資材指数の作成に取り組んでいるがこれが最終段階にあり、2013年9月30日までに発表される予定。ウェイト構造が完成し物価データ収集が始まった。 <i>国民経済計算:</i> 当局はANAの改善とQNAの推計の作成で順調に成果をあげた。2013年12月までにQNA推計は発表できる見込み。改良されたデータソースと手法でのANA更新作業は、2014年10月までに段階的に行われる予定。
カンボジア 国民経済計算 消費者物価指数	(1) 一貫した方法で「国民経済計算体系」に沿ったGDPの作成と公表、(2) 提言された方法及びガイドラインに従って更新・修正されたCPIの作成・発表、で支援しTAを実施する。	スウェーデン統計局から派遣されている駐在アドバイザーは、カンボジアの国民経済計算及び物価統計の向上のために集中的なTAを継続して行っている。スタッフの能力が極めて限定的でありまたスウェーデンからの支援も継続されているので、2013年度ミッションは派遣されなかった。	駐在統計アドバイザーは、国民経済計算及び物価統計の向上のために集中的なTAを行っている。 カンボジア計画省統計局の国民経済計算と物価統計のスタッフは、2013年度開かれた全ての技術面に関するワークショップに参加した。

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
フィジー 消費者物価指数 生産者物価指数	CPIの改善及びPPIの作成を支援しTAを行う。	フィジーが国民経済計算の改善のためのTAニーズを特定。フィジーにあるIMFの太平洋金融技術支援センターを通し支援が行われている。 フィジーのPPI作成のためのミッションを1回派遣する。PPIの作成で当局の指針となる詳細な作業計画案が作成され合意された。	<i>物価統計:</i> 最初のミッションでフィジーのPPI作成プロジェクトの進捗を点検した。能力面・資金面の制約から進捗は遅い。新しいPPIは2014年6月までに公表予定。
インドネシア 国民経済計算 生産者物価指数 卸売物価指数	(1) セクター別勘定及びバランスシートの作成を含め、インドネシアの国民経済計算 (NA) のデータの質の向上、(2) 州レベルまで細分化された全国月次PPIの作成、で支援しTAを行う。	PPIの改善・拡大のためのプロジェクトの進捗を評価するため、物価統計ミッションを1回派遣する。 部門別勘定とバランスシートの作成を支援するため、国民経済計算のミッションを1回派遣する。	<i>物価統計:</i> PPI作成のコンセプトと手法をレビュー、改善のための提言を協議した。 <i>国民経済計算:</i> セクター別勘定とバランスシートを作成するにあたり必要な制度面の枠組みで、インドネシア中央統計局 (BPS) とインドネシア中央銀行との間で合意に至った。当局の指針となる詳細な作業計画案が作成され合意した。著しい前進が見られる。

添付資料 2A

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
ラオス 国民経済計算 生産者物価指数	国民経済計算の改善及びPPIの作成を支援しTAを行う。	PPIの作成と、スタッフが指摘したCPI作成面での課題への対処で支援を行うミッションを1回派遣する。 ANA推計の改善とQNA推計の作成開始を支援するミッションを1回派遣する。	<i>物価統計:</i> ミッションは、概念面・手法面からPPI作成の概要を説明した。PPIのウェイトに利用できる可能性のあるデータソースについて話し合った。PPIの作成と公表で当局の指針となる詳細な作業計画案が作成され合意した。 <i>国民経済計算:</i> 当局は、年次国民経済計算の基準年を2007年に再設定する。ベンチマーク技術と最初の推計が点検・協議された。QNA推計で利用する指標が見直された。ANA推計の改善とQNAの作成で当局の指針となる詳細な作業計画案が作成され合意した。

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
モルディブ 国民経済計算 消費者物価指数 生産者物価指数 建設物価指数 輸出入指数	(1) ANAの質の向上、 (2) QNA推計の作成、 (3) GDPの政府コンポ ーネントの改善、(4) CPIの更新と改善、(5) PPIの作成、(6) 建築物 価指数や輸出入指数な ど新たな物価データシリ ーズの作成、でTA支援 を行う。	CPIのアップデート・修正 を支援するミッションを2 回派遣する。 PPI作成のためのミッショ ンを1回派遣する。 建設物価指数及び輸出入 指数の作成のための支援 が、2013年後半に開始 予定。 ANA推計の改善とQNA 推計の作成のための国民 経済計算のミッションを1 回派遣する。	<i>物価統計:</i> 2012年8月に更新され改善したCPIが公表さ れた。手法面での改善として、指数算出手法 の改善及び欠測価格(一時的・常時)の扱い の改善などが挙げられる。販売店舗と品目の サンプルが拡大され更新された。 当局は、2013年7月に観光と漁業に関する新 たなPPIを公表する予定である。リソースと能 力が許す限り、PPIの対象範囲は他の経済活 動にまで拡大される。 <i>国民経済計算:</i> ミッションは、データソースを評価しANA作 成手法の改善を提言、またこれについて協議 した。初のQNA推計に関する作業が始まった。 QNAデータは2013年12月までに入手可 能になる見込み。当局はQNA推計の作成と ANA手法の改善のための作業計画で合意 した。

添付資料 2A

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
モンゴル 国民経済計算 消費者物価指数 生産者物価指数 建設物価指数	(1) 国民経済計算のデータの質の向上と (2) PPI、CPI及び建設物価指数の改善、でTA支援を行う。	ANAとQNA推計の改善を支援するために、国民経済計算のミッションを1回派遣する。	<p><i>国民経済計算:</i> 支出項目別(名目)の四半期GDPが入手可能。完成した2010年の供給使用表は、家計の最終消費の推計の拡大に利用する。総固定資本形成の推計が見直された。</p> <p><i>物価統計:</i> CPI、PPI、及び建設物価指数の改善の支援を継続して行うため、2014年度初めにモンゴルにミッションを派遣予定。</p> <p>2013年のPPI正式発表に向け順調に進捗。</p>

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
ミャンマー 消費者物価指数 生産者物価指数	(1) CPIの改善と (2) PPIの作成、で支援 しTAを行う。	CPI作成のためのコンセプトと手法を見直し評価するため、ミッションを1回派遣する。	<p>物価統計: ミャンマーのCPI作成のコンセプトと手法を評価し、改善案について当局と協議した。主な改善点は、新たな指数算出手法の導入、分野、品目、販売店舗サンプルの改善、欠測価格（一時的或いは常時）の取扱手法の改善などがある。</p> <p>このプロジェクトではミャンマーに対し、国際基準と最善慣行に則したCPIの作成に必要な改善で支援するために、集中的にTAを実施する。</p> <p>国民経済計算: アジア開発銀行（ADB）など他のドナー機関のなかには、国民経済計算推計の向上のための支援を行っているところもある。ADBは、国民経済計算の向上を支援する長期アドバイザーを2人、ミャンマーに配置する予定。</p> <p>スタッフは、JSA SNA-ICP プロジェクトの一環で開かれる技術面に関するワークショップへの参加が奨励される。</p>

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
ネパール 国民経済計算 消費者物価指数 生産者物価指数	(1) 「2008年国民経済計算体系 (SNA2008)」の導入、(2) ANA推計の改善、(3) CPIとPPIの作成手法の改善で、支援を行いTAを行う。	ANA作成のためのデータと手法を見直すとともに評価し、QNA推計作成の進捗状況をレビューするために、ミッションを1回派遣する。	国民経済計算: ミッションは、ANAのデータソースと作成方法の点検を行い、特に家計の最終消費のデータの改善を提言した。QNAの作成では大きな進歩があった。供給使用表の改善では進展がなくこれについて協議した。当局は、ANA推計の継続的改善とQNA推計の一層の進展のために更新された作業計画に合意した。 物価統計: PPIの作成と中央銀行から統計局へのCPIのシフトを支援するためのTAミッションが2014年度前半に予定されている。
フィリピン 国民経済計算 消費者物価指数 生産者物価指数	(1) QNA推計の改善と、セクター別勘定及びバランスシートの作成、(2) CPIとPPIの改善、を支援するためにTAを行う。	CPIとPPIの作成のためのコンセプトと手法の改善のため、ミッションを1回派遣する。 セクター別勘定とバランスシートの作成で支援を行うために、ミッションを1回派遣する。	物価統計: ミッションでは、CPIとPPIの作成のためのコンセプトと手法の見直しを行った。当局と、改善作業から得られた提言について話し合った。物価統計の技術面に関するワークショップに参加したスタッフとの協議により、全ての改善案の完全実施に向け、著しく前進していることが明らかになった。 国民経済計算: 関係機関の間で、セクター別勘定とバランスシートの作成に必要な制度的枠組みで合意に至った。当局の指針となる詳細な作業計画で合意した。四半期別資金循環勘定の作成は順調に進んでいる。

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
スリランカ 国民経済計算 消費者物価指数 生産者物価指数	(1) ANA推計の改善、 (2) 国民経済計算のデータソースの評価、 (3) QNA推計の作成、 (4) CPIの改善と拡大、 (5) PPIの作成、を支援するTAを行う。	CPIの作業を評価し、PPI作成を支援するためにミッションを1回派遣する。 国民経済計算の改善、PPIの作成とCPIのアップデートの進捗状況を協議する、評価ミッションを1回派遣する。	<i>国民経済計算:</i> ANAの改善とQNA推計の作成は順調に進んでいる。フォローアップのためのTAミッションが、2014年度前半にコロンボを訪問する予定。 <i>CPI/PPI:</i> 新たなCPIの発表は予定通りに2014年1月に行われる。これには、改善されたインデックス作成手法、拡大された対象インデックスと対象地域、地域CPIインデックスとスリランカ全体を対象としたインデックスの発表を含む。 農業のPPI作成では大きな進展があったが、2013年2月のミッションでは、当初の対象範囲を製造業まで拡大する必要性が指摘された。当局は、スケジュールどおり新たな四半期PPIを2014年4月に公表予定。

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
タイ	(1) QNAの推計の改善、(2) セクター別勘定及びバランスシートの作成、(3) CPIとPPIの改善、に対し支援とTAを実施する。	セクター別勘定とバランスシートの作成のための支援を開始するため、国家経済社会開発庁 (NESDB) にミッションを1回派遣する。	<i>国民経済計算:</i> 当局は、新たな四半期GDP (名目) 及び2013年の連鎖方式の数量推計の導入で、スケジュールどおり目覚しく進展している。
国民経済計算		連鎖方式のQNA推計の作成とQNAデータの質の向上を支援するためのミッションを2回、NESDBに派遣する。	NESDBとタイ銀行の間で、セクター別勘定とバランスシートの作成に必要な制度的枠組みで合意に至った。当局の指針となる詳細な作業計画で合意した。現時点までの進捗状況は良好。
消費者物価指数		物価統計の向上のため、貿易情報経済指標室 (BTEI) にミッションを2回派遣する。1回は、CPI作成のためのコンセプトと手法を評価し、残る1回は	<i>物価統計:</i> 2013年1月に導入されたCPIは、改善された指標算出方法を反映したもので、TAミッションの間にこれについて協議が行われた。他の提言された改善は、2016年1月の次のCPI更新の際に行われる。
生産者物価指数		PPI作成のためのコンセプトと手法を評価する。	BTEI のスタッフは、PPIの提言された改善の実施で前進している。

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
ベトナム	(1) ANA推計の改善、 (2) 支出項目別QNAの 作成、(3) セクター別勘 定とバランスシートの作 成、(4) CPIとPPIの改 善、(5) 輸出入価格指数 の改善、(6) 建設物価指 数及び輸送価格指数に ついての協議、でTA支援 を行う。	歳出別GDPを含めるなど QNAを改善・拡大し、ANA の基準年を改定し、活動別 GDPと支出項目別GDPの 整合性の向上を支援する ため、国民経済計算に関 するミッションを1回派遣 する。	<i>国民経済計算:</i> 支出項目別四半期GDP推計が作成・公表さ れ、2010年・2011年のデータが発表された。
国民経済計算			国民経済計算の基準年が2010年に改定さ れた。
消費者物価指数			供給使用枠組みを用い、活動別GDPと支出 項目別GDPの整合性を改善した。
生産者物価指数			2008SNAの近い将来の導入のための計画 を策定した。
輸出入価格指数			
建設物価指数			
輸送価格指数			
		ベトナムの物価統計の作 成の改善のためのミッシ ョンを1回派遣する。	<i>物価統計:</i> 当局は現在、CPI作成の手法の更新を行っ ている。持ち家の評価などで改善が見込ま れる。IMF統計局 (STA) の物価統計専門家の 支援を得て、当局はPPIの範囲をサービス部 門まで拡大するとともに、建設物価指数の作 成に取り組んでいる。2014年度の早い段階 でのフォローアップミッションが、進捗状況 を評価する予定である。

継続中の2010年度のプログラム (8)

西アフリカ：戦略的財政管理の整備 (JPN101)

2010～2012年度までの3年間のプログラムでは、国家背景や開発状況が類似している西アフリカの10カ国における、財政管理の強化に重点が置かれた。技術支援 (TA) の提供において、改革プロセスの様々な段階において各国が学んできた教訓の相乗作用を最大化するアプローチを用いたが、税務行政と予算管理については支援の課題と目的は類似している。このプログラムの目的は、各国に対し、(1) 予算編成・執行の改善、(2) プログラム及び業績ベース予算編成の強化、(3) 付加価値税 (VAT) の徴収効率の改善、及び (4) 中規模納税者からの税徴収と中規模納税者によるコンプライアンスの改善、(5) 小規模・零細事業者に対する一段と効率的な課税制度の整備、で支援することである。

このプログラムは、短期専門家 (STX) の派遣、本部主導の視察、セミナー、リベリアを拠点とする地域公的財政管理 (PFM) アドバイザー及びガーナを拠点とする税務行政アドバイザーに対し資金を拠出する。これらの地域アドバイザーは、ブルキナファソ、コートジボワール、ガンビア、ガーナ、リベリア、マリ、ニジェール、ナイジェリア、セネガル、シエラレオネに対して支援を行う。一部の国に対しては、具体的なTAへの中期的ニーズを把握するためのミッションを実施した。

2010年度から2012年度までのプログラム予算	\$5,303,993
--------------------------	-------------

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
ブルキナファソ 公的財政管理 (PFM) 歳入管理	予算執行手順及び報告システムの合理化。	STXの訪問を2回実施。 1回は発生主義会計への段階的移行を開始することで財政報告の改善を支援し、残り1回では新たに選出された議会の能力構築を行う。	(1) 改革導入のための制度的枠組みの構築、(2) 財政報告の改善と発生主義への段階的移行を支えるロードマップの作成、(3) 施策別予算方式を支えるITシステム導入戦略、を通し大きく前進した。しかし、法的枠組みの合理化は依然として課題である。
コートジボワール 歳入管理	VAT免除の合理化、及び普通・小額納税者管理に必要な改善点の判断を行う。	2014年度の活動は予定されていないが、同国は、租税管理と政策及びテーマ別信託基金(TPA-TTF)のTAを受けけることができる。	
ガンビア 公的財政管理 (PFM) 歳入管理	このプログラムでは、(1) 中期歳出枠組み(MTEF)の改善、(2) 予算執行手順及び報告制度の合理化、(3) 売上税からVATへの移行計画の支援、(4) 普通・小額納税者管理の改善、に対する支援を行う。	2013年予算でのMTEFの導入を支援するために、STXを2回派遣する。	ガンビアは、中期予算枠組みに関する文書を起草し、2013年度に内閣と議会に提出した。2省向けに戦略計画の草案が作成され、また、省庁の半分を対象とした2014年度の戦略計画プロセスの展開のための政府案が策定された。

添付資料 2A

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
ガーナ 公的財政管理 (PFM) 歳入管理	このプログラムでは、(1) MTEFの改善、(2) 財政管理情報のコンピュータシステムの構築、政府会計改革、財務報告の実施、(3) VAT管理及び普通・小額納税者管理の強化、を支援する。	アクラの財務省に配置されたPFM地域アドバイザーは、予算局のスタッフに対し日常的に助言を行っている。 歳入行政では、地域税務行政アドバイザーをアクラに配置し、ガーナ歳入庁 (GRA) に対し継続的に技術支援を行った。	地域PFMアドバイザーは、パイロットサイトのためのプログラム策定など、施策別予算方式の改善を支援した。また、地方の予算手順の開発で当局を支援した。 税務行政の地域アドバイザーは、GRA改革の実施とプログラムの目的に焦点を絞ったプログラムの近代化への支援に、多大な時間を費やした。なかでも、国内の税務行政の一本化でアドバイザーは重要な役割を果たしている。またアドバイザーは、自己評価システムの導入、近代化、ビジネスプロセスの再構築、自動化に関する現地でのワークショップに参加しこれを支援した。アドバイザーはカウンターパートと密接な関係を維持し間接的にTAを行った。
リベリア 公的財政管理 (PFM) 歳入管理	このプログラムでは、(1) MTEFの改善、(2) 財政管理情報のコンピュータシステムの構築、政府会計改革、財務報告の実施、(3) 予算執行手順の合理化、(4) 将来のVAT管理のための能力構築、(5) 普通納税者の管理の強化、で支援を行う。	2013年度の活動は計画されなかった。	

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
マリ 公的財政管理 (PFM) 歳入管理	このプログラムでは、(1) 予算執行及び財務報告の合理化、(2) 施策別予算方式、(3) VAT還付制度の改善・改革、(4) 普通納税者管理の強化、で支援を行う。	歳出システムの効率化と延滞の追跡の改善に向け、STXを1回派遣。 地域アドバイザーによる訪問を2回実施する。	安全面の問題から、2013年2月になって活動が再開された。STXは、債務延滞の蓄積防止のため、予算執行システムの合理化で当局を支援した。 地域アドバイザーは、税務行政のITシステムの効率性向上を支援するために2回訪問した。その目的は(1) VAT徴収と徴収効率全体の改善を支えるための税務行政の強化と(2) 小規模・普通納税者の管理の強化、であった。TAは最近の危機により2012年3月後に中断された。
ニジェール 公的財政管理 (PFM)	このプログラムでは、政府の会計業務と報告、及びMTEFの改善で支援を行う。	本部主導のミッション2回とSTX訪問を2回実施。1回目のミッションでは、公的支出財政評価(PEFA)を行い、2回目ではPFM改革戦略と2013～2015年の行動計画の更新を支援した。	当局・ドナーともにPEFAミッションを歓迎した。当局は、PEFAの評価レポートの分析を受け入れその公表を承認した。専門家の訪問は、財政報告の改善に貢献した。
ナイジェリア 歳入管理	このプログラムでは、統合財政管理情報システム(IFMIS)の実施と、VAT管理の強化で当局を支援する。 また、普通及び小額納税者管理の改善のための政策の立案でも支援を行う。	地域アドバイザーの訪問を1回実施する。	ガーナ・アクラに配置された地域の税務行政アドバイザーが、対ナイジェリアIMF本部ミッションに参加した。ミッションは、2010年10月のJSA資金によるミッションと2011年11月のIMF財政局(FAD)税務行政ミッションの提言の実施で進捗があったことを認めたが、 (1) 短期的歳入の増加という目標と納税者の自発的コンプライアンスの向上という長期的目標のバランスをとったパフォーマンス指標の導入、(2) 自己評価システムの導入、(3) 多機能かつグループごとに焦点を絞った納税者コンプライアンス戦略の導入、(4) 租税管理の自動化、など依然埋めるべき重大なギャップがあるとした。

添付資料 2A

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
セネガル 歳入管理	VAT及び普通・小額納税者の管理の実効性の強化のための支援を行う。	セネガルを拠点とするフランス語圏の地域アドバイザーは、その時間の70%をセネガル、短期的にマリの支援に注いでいる。 2013年5月に地域IT専門が他界したため、この活動は現在休止中となっている。2014年度に新たにIT専門家が任命される予定。	アドバイザーはTAで、普通納税者のモニタリングのための新たなITシステム (SIGTAS) の改善と導入、自己評価手順の導入、納税者の特定と登録、支払い手順の近代化 (EファイリングやEペイメントが現在開発中で、2014年に導入予定)、そして納税者コンプライアンスにかかる主なリスクの特定のための構造化されたリスクベースのアプローチの開発に重点を置いた。また、本部主導のミッションに参加し、FAD及びWest AFRITACの専門家と連携を進めた。
シエラレオネ 公的財政管理 (PFM) 歳入管理	(1) 予算編成、コミットメント管理、資金管理の改善、(2) VAT導入のモニタリング及び微調整、 (3) 小額・普通納税者事務所の改善で当局を支援する。	2013年予算でのMTEF導入を支援するため、地域アドバイザーが2回訪問した。	地域アドバイザーは、予算局のスタッフとともに包括的なMTEFガイドラインを起草した。これは重要なステップだが、重要なプロセスが計画・予算サイクルに組み込まれるためには、多大な努力が依然必要である。

アジア及び太平洋地域：効果的かつ効率的な公的財政管理 (JPN102)

2010～2012年度の3年間のプログラムでは、アジア太平洋地域の7カ国に対し、公的財政管理 (PFM) 及び税務行政の分野で技術支援 (TA) を提供した。プログラムの主な目的は、これらの国々におけるマクロ経済政策・システムの整備を支援し、近代的な予算・財政管理、及び健全な歳入徴収構造の確立に貢献することである。プログラムの広義の目的は、(1) 各国のマクロ財政推移の分析・予測能力の強化、及びトップダウン方式による予算編成の推進、(2) 財政管理のあらゆる側面の強化、及び財政の透明性の向上、(3) 納税者登録、徴収プロセス、リスク評価、監査、高額納税者管理など、税務・税関行政の中核的機能の強化である。

このプログラムは、短期専門家 (STX) の派遣、本部主導の視察、セミナー、カンボジアを拠点とする地域公的財政管理 (PFM) アドバイザー、及びバングラデシュ、カンボジア、インドネシア、ラオス、ネパール、東ティモール、及びベトナムに支援を行うネパールを拠点とする税務行政アドバイザーに資金を提供した。一部の国については、具体的なTAへの中期的ニーズを把握するための調査ミッションを含んだ。

2010年度から2012年度までのプログラム予算	\$5,805,754
--------------------------	-------------

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
バングラデシュ 公的財政管理 (PFM) 歳入管理	(1) マクロ財政運営と中期予算の改善、(2) 高額納税者管理の改善と監査能力とコンプライアンスプログラムの効率性の向上で、当局を支援する。	歳入管理で、本部主導ミッションを1回、STX派遣を2回実施する。	IMF財政局 (FAD) の支援を受け、バングラデシュは、新規のVAT法を2012年11月に施行し、2015年7月1日よりVAT導入を開始、むこう30カ月にわたりこれを実施することにコミットした。STXの訪問では、VAT導入計画の起草で歳入庁 (NBR) を支援した。2012年度、租税及び関税の歳入徴収が2011年度より18.71%上昇した。2012年度のこれによる歳入は対GDP比10.4%で、2013年度には11%に上昇する見込み。中期的には、主にIMFのTAが支援する新規VAT法の導入により12.5%まで拡大することを目標としている。

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
カンボジア 公的財政管理 (PFM) 歳入管理	(1) 政府会計システムの改善、(2) 政府の銀行業務制度、資金管理、財政報告の向上、 (3) 歳入の徴収と実施の強化で、当局と支援する。	マクロ財政の計画と能力構築を支援するため、PFMに関するSTX訪問を4回実施する。 歳入管理では、HQ主導のミッションを1回派遣し、現行のTAプログラムの実績と残る中期的なTAニーズを評価する。 戦略的関税改革を支援するために、STX訪問を2回実施する。	これらミッションでは、財政部門モデルを完成させ、財政モジュールをカンボジア経済のマクロ経済見通しモデルと統合する。また、1年を通し財政パフォーマンスをモニター・分析するツールの導入や、各局・機関の間での情報共有の規定の策定と導入の促進も目的としていた。 <i>税・関税:</i> 2013年4月に終了した本部ミッションでは、その時点までの改革計画の進捗状況を点検し、今後のTAの方向性の概要を示した。税制改革は、FADの支援のもとJSA3プログラムで引き続き継続される。税関行政へのあらたな支援のための資金は期待できない。 <i>関税:</i> 2回行われたSTX訪問では(2012年9月・10月、2013年4月・5月)、パフォーマンス指標を含めた運営構造・慣行の強化、2014~2018年の改革・近代化計画の起草、通関後の監査、リスク管理、密輸対策で活動を進めるドナーとの協力、及び認定事業者(AEO)プロジェクト、国家単一窓口プロジェクト、歳入確保戦略の策定に、焦点が当てられた。

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
ラオス 歳入管理	新規法案の採択と、納税者のコンプライアンス、リスク管理、監査などの運営面のパフォーマンスを向上するための戦略の策定と実施で支援を行う。	租税と税関業務に関する本部主導のミッションを1回実施。現在のTAプログラムの達成度と残る中期TAニーズの評価を行う。 関税改革への支援で、STX訪問を3回実施する。	2012年8月に終了した本部主導ミッションでは、ITシステムの強化や高額納税者管理の向上など、改革の優先事項を明確に示した改革戦略を作成するよう提言した。 税関行政への更なる支援に対する資金援助は期待できない。 2012年7月、2013年1月と3月と計3回関税担当のSTXが訪問し、関税法と期間5年の改革計画を見直すとともに、コンプライアンス戦略と行動計画を作成し、ASYCUDA (税関データ自動システム) の導入と活用を支援した。

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
ネパール 公的財政管理 (PFM) 歳入管理	現実的な中期財政推計と関連する中期予算枠組みの策定と継続、公的資金の管理能力の強化で、支援を行う。 歳入徴収を中期的に改善し、納税者のコンプライアンス向上のための措置で助言を行う。また特にTAでは、課税対象（納税者登録）の拡大、申告納税者の増加、滞納残高の削減、監査方法の選択の改善と監査担当の研修強化を通じ、監査プログラムの導入による歳入の増加を図ることに重点を置く。	コミットメント管理で、PFM専門家を1回派遣する。 歳入管理では、地域アドバイザーの査察のために本部ミッションを1回派遣する。 関税改革の実施を支援するために、STXを4回派遣する。 納税者コンプライアンス戦略の導入を支援するために、STXを3回派遣する。	PFMの地域アドバイザーが、コミットメント管理マニュアルを起草するとともに、30人以上の財務省スタッフ、35人以上の関係省庁スタッフに研修を行った。今後もマニュアルの導入で支援を継続する予定。 歳入管理： 2012年12月に査察訪問が終了した。地域アドバイザーの業務内容に関する当局の意見は肯定的だった。税関行政へのさらなる支援への資金援助は期待できない。 関税： STXの訪問が4回行われた（2012年6月・9月、2013年1月・4月）。この際、戦略行動計画2009～2013年の実施と戦略行動計画2013～2017年の作成準備に重点が置かれた。改革の管理とIT開発、通関後監査、貿易促進、リスク管理、パフォーマンス評価、クライアントサービスで前進が見られた。 税： STXの3回の訪問のうち1回目では、各納税者グループが提起する納税者コンプライアンス・リスクへの理解を深めるため、納税者データベースの分析とグループ化を進めた。2回目の訪問では、本部がリスク管理を効率的に行い、新たなコンプライアンスリスク管理アプローチを計画、策定、モニタリングできるよう、本部の再設計の作業が継続して行われた。2013年4月に終了予定だった3回目の訪問は、5月に終了した。ここでは、登録、申告、支払いのコンプライアンス改善戦略が焦点となった。

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
韓国 公的財政管理 (PFM)		財政の持続可能性のためPFM改革に関する地域セミナーを1度開催。	地域の20カ国から65人が参加したセミナーでは、財政制度と財務管理慣行の近代化について話し合った。
東ティモール 公的財政管理 (PFM)	プログラムの目的は、歳出管理、財務業務及び財政報告の強化であり、その一環として、関係省庁及び準国家政府機関に対して歳出割当を委譲した後の、財政規律の維持方法について助言を行う。	財務管理システム及びTSAを支援するため、駐在アドバイザーの任期を6カ月間延期した。本部主導のミッションが、PFMシステムを評価し、PFM開発戦略の見直しにその結果を反映させた。	財務管理に関するアドバイザーの任期が延長され（大臣の要請による）、財務管理システムの改善及び予算執行の改革が行われた。財務管理に関する法案を作成することにより、財務管理の法的枠組みが明確化され、多数の銀行口座が解約またはTSAに移転され、財務管理マニュアルの草案作成が開始され、銀行勘定調整の自動化、給与支払い義務の改善において進展がみられた。 本部ミッションでは、更新された財務戦略計画の導入で当局を支援した。また、ミッションは、新たな財務アドバイザーを任命し（JSA3プログラムから資金援助）、当局と協議の上、同アドバイザーのむこう12カ月間の作業計画を起草した。

南東欧州：財政管理の強化 (JPN103)

この2010～2012年度の3年間のプログラムでは、南東欧州 (SEE) の11カ国に対して、公的財政管理 (PFM) 及び税務行政に関する技術支援 (TA) を実施した。プログラムの目的は、これらの国々が予算・財政改革を実施し、さらに中期的予算編成を発展させこの地域の歳入行政が国際的なベスト・プラクティス (最善慣行) やEU要件に準じたものとなるよう支援することだった。特に (1) 財政健全化の達成、(2) 財政管理と財政規律の実践、(3) 予算編成を通じた資源配分の改善、(4) 税法に対する納税者コンプライアンスの向上、及び (5) 公平かつサービス志向の税務行政の提供で各国を支援した。

このプログラムでは、短期専門家 (STX) の派遣、本部主導の視察、セミナー、スロベニアを拠点とするPFMアドバイザー及び税務行政アドバイザーの2人の地域アドバイザーに対し資金を拠出した。なおこれらの地域アドバイザーは、アルバニア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ブルガリア、クロアチア、コソボ、マケドニア旧ユーゴスラビア、モルドバ、モンテネグロ、ルーマニア、セルビア、スロベニアに対し支援を行った。

2010年度から2012年度までのプログラム予算

\$5,823,133

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
欧州: 複数国 公的財政管理 (PFM) 歳入管理	<p>予算・財政改革の実施のさらなる強化、及び中期予算枠組み (MTBF) 内でのプログラムベースの予算編成アプローチの段階的な導入の促進を支援する。</p> <p>さらに、戦略的な計画策定、業績管理、コンプライアンス及びリスク管理、人材管理改革、及びIT戦略で、歳入関係機関を支援することで歳入行政の改善を目指す。</p>	<p>地域PFMアドバイザーが、予算と財政改革の実施を強化するため、アルバニア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、コソボ、マケドニア、モンテネグロ、ルーマニア、及びセルビアを訪問し助言を行った。TAミッションの焦点は、予算及び財政改革の実施の強化だった。また、ミッションは、中期予算に対する強固なアプローチの導入の支援も目的としていた。</p> <p>歳入管理アドバイザーが、租税行政改革について、SEE諸国に助言を行った。</p> <p>スロベニアの「センター・オブ・エクセレンス・イン・ファイナンス (CEF)」でセミナーを1回開催。また2～3回ワークショップも開催。</p>	<p>地域アドバイザーが訪問し、本部及びSTXのミッションの目標と焦点を定めこれに向けた準備を進めるとともに、PFM改革の今後の措置について助言を行った。</p> <p>歳入管理アドバイザーが、アルバニア、クロアチア、及びモルドバ各国を3回、そしてモンテネグロとルーマニアを1回訪問し、本部主導のミッションで示された提言の実施を促すとともにSTXによるTAを支援した。主な焦点は、納税者のコンプライアンスの向上だった。またアドバイザーは電子メールと電話でも助言を行った。</p> <p>CEF本部でアドバイザーは、SEEの租税行政に焦点を絞った研修セッションやワークショップを多く開催した。焦点は、特に大企業への応用を念頭においたコンプライアンス・リスク・マネジメント・モデル (CRMモデル) におかれた。</p>

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
アルバニア 公的財政管理 (PFM) 歳入管理	プログラムの目的は、 (1) より広範な中期予算の目的を支えるため、債務・資金管理と財政改革を一体化する、(2) コンプライアンス・リスクの管理システムの開発、(3) 業務実績測定能力の開発、 (4) 高額納税者業務の強化、(5) 中核的な業務プロセスの改善、新旧のITシステムの交換で当局を支援する。	本部主導のPFMミッション1回及び、長期アドバイザーによる短期訪問を1回実施。 歳入管理長期アドバイザーが3回、そしてSTXが5回訪問し、戦略計画と業務面のコンプライアンス計画を含め、ガバナンスとコンプライアンス管理の向上の促進を図った。	本部ミッションが、資金・債務管理改革の戦略的優先課題について指針を提供するとともに、資金及び債務管理の一体化を支援した。アドバイザーは、アルバニアの債務管理業務を点検し、組織構造と債務管理総局の能力全般の強化のための戦略を提言した。また、債務・資金管理が財務省内の異なる局の管轄下にあることから、この統合の強化で助言を行った。
ボスニア・ヘルツェゴビナ 公的財政管理 (PFM)	プログラムの目的は、中央政府と一般政府機関のあらゆるレベルでの財政政策の策定と実施を一体化することだった。また有意義な政策助言、及び統合された政府財政に関して正確かつタイムリーな情報を提供できるよう、新たに設置された財政審議会の機能の強化も図った。	長期アドバイザーによるSTX訪問を1回。	ボスニア・ヘルツェゴビナは前進しているが、政治・行政システムが分断化されており、PFMの能力を開発するための取り組みが限定的なものとなっている。スルプスカ共和国は最近、主要な改革を成功裏に終了させ、予算に直接携わる関係者を関係省庁下に配置した。2013年度、STXは、ボスニア・ヘルツェゴビナ連邦、スルプスカ共和国、及びボスニアの各組織の関係者を対象に財務報告に関するコースやセミナーを開催し、一般政府の財政報告の範囲、正確性、適時性の向上に努めた。これには、長期専門家(LTX)が参加することもあった。またLTXは、全関係組織の関係者を対象とした年次セミナーを企画するなど、この問題へのより構造的な解決に向けた計画を作成した。

添付資料 2A

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
ブルガリア 公的財政管理 (PFM)	施策別予算方式編成 及びMTBFの策定で 当局を支援。	2013年度予定された活動 はなかった。	
クロアチア 公的財政管理 (PFM) 歳入管理	MTBF戦略の草案作成 及び施策別予算方式 編成で当局を支援。	2013年度予定された活動 はなかった。	
コソボ 公的財政管理 (PFM) 歳入管理	(1) 政府の財政の分 権化案の下での、地方 政府の新たな責任遂行 能力の構築、(2) 政府 の債務管理能力の構 築、(3) IT戦略と納税 者コンプライアンスの 向上で、当局を支援 する。	MTBFの点検と資金・債務 管理機能の開発と統一で、 本部主導のPFMミッション を1回派遣する。 本部主導のミッションによる 提言のフォローアップのため に、PFMに関するSTXを 1回派遣する。	ミッションは成功裏に終了。当局の要請に より、ミッションはルールベースの財政枠組み 及び延滞債務の防止に集中して行われた。 フォローアップのための訪問は必要なしと判 断された。
マケドニア 旧ユーゴスラビア 共和国 公的財政管理 (PFM)	(1) 中期財政・予算枠 組みの導入、(2) 資金・ 債務管理能力及び戦 略の強化、(3) 納税者 コンプライアンスの取り 組み強化で、当局を支 援する。	MTBFのフォローアップと歳 出の分類の簡素化のために 本部主導のPFMミッション を1回派遣する。 長期アドバイザーによる短期 ミッションを2回実施する。 2013年度は税務行政支援 は計画されなかった。	HQ主導のミッションは、当局の要請により 延期された。 STXが参加しない長期アドバイザーによる ミッションが1回行われた。これにより、2014 年の本部主導のミッションでは、中期予算編 成、行政及びプログラムベースの予算分類、 コミットメント管理の強化を扱う点で、財務相 と暫定的に合意した。

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
モンテネグロ 公的財政管理 (PFM) 歳入管理	中期財政見通しの強化 と中期歳出枠組み (MTEF) の策定で当 局を支援。	債務管理、財政報告、及び 財政責任法のフォローアップ のために、本部主導のPFM ミッションを1回派遣する。 MTBFの導入の進捗を評価 するために、LTXとともに STXを1回派遣する。 高額納税者事務所に焦点を 当てる歳入管理STXを2回 派遣する。	ミッションは成功裏に終了。報告書では、 モンテネグロの新規予算法典と、債務管理の 実効性の向上 (当初は計画に含まれていな かったが、当局の要請を受けた) のための提 言に焦点を当てている。 LTXはこのミッションを終了した。このミッシ ョンでは予算法典の見直しも行った。STXの 必要性はなかった。
モルドバ 公的財政管理 (PFM) 歳入管理	施策別予算方式編成、 資金管理及びマクロ財 政分析で当局を支援。 またこのプログラムで は、出先機関、リスク管 理、監査、ITシステム、 高額納税者部署の改 善で、税務調査当局を 支援した。	歳入管理の分野で、コンプ ライアンス管理のための本 部主導ミッション1回とSTX 訪問を4回行う。	計画された活動は全て実施された。納税者 コンプライアンス (コンプライアンスのため の戦略と実施計画、付加価値税：VATの不 正防止、富裕層のコンプライアンス・プロジェ クト) の改善が焦点だった。

添付資料 2A

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
ルーマニア 公的財政管理 (PFM)	財政責任法 (FRL) の施行、予算編成プロセスの改善、及び財政規律の強化で、当局を支援する	MTBFと財政報告システムのフォローアップ・アドバイスのための本部主導のミッションを1回、STXによる資金・債務管理のフォローアップミッションを1回実施。 歳入管理に関しては、富裕層個人納税者を対象としたコンプライアンス戦略の導入を促進するため、本部主導のミッションを1回、STXの訪問を4回行う。	ミッションは成功裏に終了。報告書では、ルーマニアの財務報告の改善に向けた今後の措置を重視。 計画された歳入管理に関する活動は全て実施された。その際、所得税の監査のための包括的な研修パッケージなど(地域全体で活用可能)、富裕層のコンプライアンス・プロジェクトの推進に重点が置かれた。
セルビア 公的財政管理 (PFM)	総合的な歳入行政改革の戦略の策定、リスクとコンプライアンス、IT戦略、監査、及び納税者サービスの面で歳入管理の向上を図るため、当局を支援する。 財政報告並びに債務及び資金管理の改善も支援した。	2013年度の活動は予定されなかった。	
スロベニア 公的財政管理 (PFM)	パフォーマンスベース及び予算プロセスに移行する当局の取り組みを支援。	2013年度はミッションは計画されなかった。ただし、スロベニアを拠点とした地域アドバイザーと協議することができる。	

中東中央アジア：中央アジア諸国における財源の保護 (JPN104)

2010～2012年度までの3年間のプログラムでは、中央アジア地域の8カ国における財源の保護と財政制度の強化に資する技術支援 (TA) を提供した。このプログラムの目的は、(1) 金融に対する監視の強化、危機管理・危機解決メカニズム及び金融のセーフティネットの構築、(2) 中期的な戦略的かつ政策指向の予算管理のための制度・枠組みの構築、及び世界的金融危機の結果求められる財政健全化への支援、(3) 特に財務報告の改善及び中期予算枠組み (MTBF) の導入に重点を置いた、予算・財政改革実施の一層の強化、(4) 銀行セクターの規制・監督の強化、及び問題を抱える銀行に対する改善措置の実施、(5) 監督業務、特にストレステスト及び早期警戒システムの向上、だった。

このプログラムでは、短期専門家 (STX) の派遣、本部主導の視察、セミナー、カザフスタンを拠点とする駐在アドバイザー及びウズベキスタンを拠点とする公的財政管理 (PFM) アドバイザーに対して資金を拠出した。これらのアドバイザーは、アルメニア、アゼルバイジャン、グルジア、カザフスタン、キルギス、タジキスタン、トルクメニスタン、ウズベキスタンに対して支援を行った。一部の国に対しては、具体的なTAへの中期的ニーズを把握するための調査ミッションを実施した。

2010年度から2012年度までのプログラム予算	\$4,277,228
--------------------------	-------------

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
アルメニア 公的財政管理 (PFM) 銀行の破たん処理	このプログラムでは (1) 総合的な中期 予算・計画枠組み の導入、(2) 特に 対象範囲、分類及 び表示を重視した 財務報告の改善、 (3) 銀行破たん 処理手続きの強 化、で当局を支援 する。	地域アドバイザー (ウズベキ スタンに駐在) による支援に 加え、STXを1回派遣し、 2011年10月の本部主導の PFMミッションのフォローア ップを行う。プログラムに焦 点を絞った歳出予算制度の 構築で当局を支援すること を目的とする。 銀行の破たん処理手順の 強化に向け、STXを2回派遣 する。	地域アドバイザーが、2012年11月にフォロー アップ訪問を行い、その後遠隔で会計改革 についてフォローアップ助言を実施した。 STXからのインプットは必要ではなく、カザ フスタンに異動となった。マクロ経済の予算 編成との連関が改善された。発生主義に基 づく国際公会計基準 (IPSAS) に立脚した会 計基準の草案の見直しが進められている。非 営利組織の報告制度が強化された。プログ ラム別の予算の構造と報告を定めた法が承 認された。当局は、順調に成果をあげてお り、IMF財政局 (FAD) の助言を生産的に活 用している。 <i>銀行監督:</i> 2012年のFSAPに従いFSAPの提言をTAで 重視するなど、2013年4月のSTXの訪問は、 取引市場のリスクのための健全性枠組みに 関するもので、当局に対し銀行監督のための データで助言を行った。TAは外国為替証拠 金取引 (FX) といった取引市場のリスクと関 連する、アルメニア中央銀行の健全性枠組み の強化に貢献した。

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
アゼルバイジャン 公的財政管理 (PFM) 銀行監督	このプログラムでは (1) 総合的な中期 予算・計画枠組み の導入、(2) 特に 対象範囲、分類及 び表示を重視した 財務報告の改善、 (3) 銀行部門の 強化と監督強化の 面でのフォローアッ プのための戦略の 策定、で当局を支 援する。	2013年度にはPFMのTAは 計画されなかった。 <i>銀行監督:</i> 2012年9月のFSAPの 後、FSAP提言の実施で当 局を支援するために、ニーズ 評価を行う本部主導のミッ ションを1回派遣(専門家 1人同行)。	当局からの要請にこたえ、地域PFMアドバイ ザーは2013年3月に調査訪問を行った。当 局は、TAニーズを複数特定し、2013~2014 年度の早い段階での債務と資金管理、予算 分類、及び関連する会計・報告面の課題に 関する本部主導のミッションに向けた措置を 新たに採った。 <i>銀行監督:</i> アゼルバイジャン当局が、FSAPを2014年 1月或いは2月に延期したため、FSAP提言の 実施を支援するミッションは適切ではなくな った。
グルジア 公的財政管理 (PFM)	このプログラムで は、(1) 総合的な 中期予算・計画 枠組みの導入、 (2) 特に対象範 囲、分類及び表示 を重視した財務報 告の改善、で当局 を支援する。	2013年度の地域アドバイ ザーの訪問が予定されて いた。	本部主導のミッションとの関連で、地域アド バイザーが2012年5月に訪問し、新たなパー トナーシップ基金に関係したオーナーシップ (主体性)、モニタリング、リスク管理などで 助言を行った。助言により当局は、より慎重 に民間の投資プロジェクトに資金援助を行う ようになり、またこの分野での2013~2014 年度のTAの実施を要請した。

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
<p>カザフスタン</p> <p>公的財政管理 (PFM)</p> <p>銀行監督、問題資産への対処</p>	<p>中期的財政枠組み・中期予算枠組み (MTFF・MTBF) の改善、予算の編成と執行の強化、及び銀行破たんのための法的枠組みと問題資産の管理の改革、で当局を支援する。</p>	<p>地域PFMアドバイザーは、STXとともに3回訪問する計画を立てた。うち2回は、特に以下の分野を中心に公的機関での発生主義の国際公会計基準 (IPSAS) の導入を進める当局の支援に充てられた。(1) 会計ソフトウェアの評価とテスト、(2) 統一された勘定科目一覧表 (UCOA) の策定、(3) 特定の会計に関する政策。3回目のSTX訪問では、カザフスタンが導入した業績予算の枠内での歳出の評価に焦点が絞られることになろう。また、現地にいる必要がない会計の分析の課題については、STXの1人が自宅から作業を行う予定が立てられた。</p> <p>銀行監督及び問題資産への対処： STXを2回派遣し、(1) 規制及び監督枠組み、並びに銀行の破たん処理の枠組みの強化を支援し、(2) ストレステストを実施する。</p> <p>商業銀行の貸出ポートフォリオの質の改善のため、長期専門家 (LTX) を1人任命。</p>	<p>地域PFMアドバイザーがSTXとともに、ITインフラを含む会計改革のための訪問を3回行った (2012年5月及び10月、2013年2月)。もう1人のSTXは2012年5月の訪問との関連で自宅で勤務した。STXの1人がアルメニアから配置換えとなった。公的部門の会計改革の第1段階である、発生主義のIPSASの公的機関への導入は、予定通り効果的に行われた。このステージの準備段階でIMFの財政局 (FAD) の助言を極めて有効に活用し、統一されたCOAの導入や、改革プロセスへの財政の組み入れ、全政府機関を対象としたIPSASベースの財務諸表の作成といった、改革の第2段階の準備を進めている。</p> <p>銀行監督と問題資産への対処： 当局がSTXのミッションを要請していないため、予定された2回のミッションは実現しなかった。</p> <p>2013年2月25日に、長期駐在アドバイザーが着任した。このための資金援助は、2014年4月まで延長された。主なLTXの任務は、一元化された不良債権基金への、不良債権の回収と再編に関するあらゆる点について助言を行うことである。</p>

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
キルギス 公的財政管理 (PFM) 銀行監督	このプログラムでは (1) PFMシステムの 更新、(2) 予算編 成及びMTFFの強 化、並びに未払い金 管理のための措置 で財務省 (MOF) に助言、(3) 救済措 置 (必要であれば、 銀行の破たん処 理) の枠組みの実施 に向け、当局を支援 する。	2011年のミッションのフォ ローアップとして、本部主導 のPFMミッションが計画さ れた。焦点は、MOFの再 編、財政改革、及び当局の 開発銀行の設立案の財政 面への影響といった、IMF 支援プログラムで特定され た措置だった。 地域アドバイザーが、財政改 革と開発銀行の設立計画を フォローアップし、またSTX とともに、国有企業 (SOEs) をモニタリングする予定が立 てられた。また、現地ではな く自宅から対応可能な会計 の分析を行うためにもう1人 STXが任命された。 <i>銀行監督:</i> 銀行監督の強化と問題の ある銀行への対処で支援を 継続するために、駐在銀行 監督長期専門家 (LTX) の 任期を延長。	2013年2月の本部主導のPFMミッションで は、起草された予算法典と財政責任法、予算 編成に重点が置かれた。地域アドバイザー は、2012年9月と2013年4月と2回訪問し た。第1回目では、コミットメント管理の動 向、国庫単一勘定 (TSA)、資金計画及び資 金管理システムなどを扱った。第2回目の訪 問は、本部主導の財政のセーフガードに関す るミッションとの関連で行われた。当局は、 起草された予算法典に関する IMF 財政局 (FAD) の助言に積極的に対応していたが、 議会による審議は初期段階である。また、コ ミットメント管理、資金計画と管理、TSAシ ステムの策定でもFADの助言に積極的に対応 した。しかし、新規プロセスを支える新しい ITシステムの発注が遅れていることから、助 言の一部のみを実施するにとどまっている。 また、統一された勘定科目一覧表など会計 制度の改革に必要な法的文書を当局が承認 した。同一一覧表は、導入以前に、新たなIT システムによるサポートがやはり不可欠であ る。FADは、2012年に会計改革のカギとな る側面について重要な提言を行った。しか し、現金主義ベースのIPSASに重点が置か れているため、現時点において改革は他の国 ほど包括的ではない。やがて、本格的な発生 主義ベースのIPSAS枠組みへと発展すると期 待される。地域アドバイザーとIMFのその他 の局は、国家開発銀行をめぐる課題について 遠隔で助言を行った。しかし、STXのインプ ットは必要ではなかったことに加え、会計制 度の改革の実施の遅れにより、計画されてい た自宅ベースのSTX活動も本会計年度では 必要と判断されなかった。

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
			<p data-bbox="992 579 1105 611"><i>銀行監督:</i></p> <p data-bbox="992 617 1438 716">駐在アドバイザーの契約は2012年10月まで延長された。レビュー期間で、駐在アドバイザーは以下を行った。</p> <ol data-bbox="992 762 1453 1161" style="list-style-type: none"> 1. 問題のある銀行の対処戦略とその導入で助言を行った。 2. オンサイト検査官とオフサイト分析官に助言と実際の職務を通じての訓練を行うなど、現地の監督機関の能力構築で支援を行った。 3. 監督機関のスタッフに対し、銀行監督に関するセミナーを行った。 4. 規制に関する文書の起草と見直し。 5. 各銀行の監督戦略の開発と導入で指針を提供した。

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
タジキスタン 公的財政管理 (PFM) 銀行監督	<p>このプログラムでは、コミットメント管理、資金管理、及び国庫単一勘定(TSA)システムの完全実施などの優先分野で当局を支援する。</p> <p>バーゼル・コア・プリンシプルの実施状況の改善等の監督業務の強化、潜在的な危機に対するストレステスト機能の強化、銀行の破たん処理のための法的枠組みの強化で、当局を支援する。</p>	<p>地域PFMアドバイザーが、SOEのモニタリング、TSAシステムの拡大、予算分類、会計面の改革、コミットメント管理、資金計画と管理のフォローアップを行うために訪問。</p> <p>銀行監督: 問題を抱えた銀行に対し診断を行い、こうした銀行の破たん処理のための戦略を策定するため、本部主導のミッションを2回派遣。</p>	<p>地域PFMアドバイザーは、2012年6月と同年9月、2013年4月の3回訪問し、SOEモニタリング、TSAシステムの拡大、予算分類、会計面の改革、コミットメント管理、資金計画と管理に取り組んだ。また、年間を通しこれらの問題の大半に対し遠隔で助言を行った。当局は、修正されたGFSM2001を基盤とした予算分類と統一された勘定科目一覧表、そして改善されたコミットメント管理と資金計画・管理の導入に必要な財政の再編を承認した。計画されていた2013年1月の実施は、他のドナーが資金を提供したTAの動員が遅れたことを主な理由に実現しなかったが、新たにターゲット期日を2014年1月に設定し、現在作業は順調に進んでいる。当局は、TSAシステムの地方の全予算関連機関への拡大を進めており、また新たにSOE8件をモニタリング対象とすることを承認した。タジキスタンの最新の公的支出財政評価(PEFA)では、28のパフォーマンス指標のうち14で改善が見られた。評価が後退したのはわずか1指標のみで、残りは変更なし、或いは2007年の前回のPEFAとの直接的比較ができないという評価だった。</p> <p>銀行監督: 2012年12月にIMF使節団がタジキスタン国立銀行の規制及び監督枠組みの適正を評価するために訪問。評価実施のための最重要参考文書として、バーゼル銀行監督委員会のプリンシプルを活用した。2013年4月にフォローアップミッションが行われた。</p>

添付資料 2A

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
トルクメニスタン 公的財政管理 (PFM) 銀行監督	このプログラムでは、 (1) 総合的な中期 予算・計画枠組み の導入、 (2) 特に対象範 囲、分類及び表示 を重視した財政報 告の改善、 (3) 銀行の監督業 務の強化、で当局 を支援する。	PFM・TA活動は計画されな かった。 2013年度、銀行監督に関す る活動は計画されなかった。	2012年5月に地域PFMアドバイザーが調査 訪問を行い当局と話し合いを行った。当局は 野心的なPFM改革を行う意志を持ってお り、TAの要請を行うことを明らかにした。 しかし、書面での要請には至っていない。
地域セミナー 公的財政管理 (PFM)		2013年度は地域セミナーは 計画されなかった。	2013年度は、地域セミナーが行われな かった。

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
ウズベキスタン 公的財政管理 (PFM) 銀行監督	このプログラムでは、 (1) 総合的な中期 予算・計画枠組み の導入、 (2) コミットメント 管理、資金管理、 及びTSAなどの会 計システム、 (3) 銀行の監督・ 規制の強化、で当 局を支援する。	ウズベキスタンを拠点にしてい る地域アドバイザーからの助 言以外に、2013年度はPFM 活動は計画されなかった。 銀行監督: ニーズを評価し作業プログ ラムを策定するために、専門 家1人が同行する本部主導 のミッションを1回派遣、銀 行の監督と規制へのTAのた めに、STXを1回派遣。	地域PFMアドバイザーは会計面での改革と 統一されたGFSM2001を基盤とした財政報 告で助言を行った。当局は、PFM改革で着 実に前進しており、承認済み・執行済みの予 算の公表を再開した。しかしそのフォーマッ トは旧式のもので(議会への提出様式) GFSM2001フォーマットではない(内部では この書式で作成され報告が行われている)。 起草された予算法典の注釈が、同法典の政 府への提出に向け現在作成されている。財 務のITシステム向けソフトウェアの調達の入 札が進められている。システムは統一された COAの導入、TSAシステム内への歳入の組 み込み、及び包括的な資金計画と管理に不 可欠である。 銀行監督: 2012年10月のミッションで、オフサイト・オン サイトのプロセスが見直され研修が行われる とともに、一連の提言がなされた。2013年 2月及び4月のフォローアップ・ミッションで は、進捗状況のレビューを行い実施面への 支援が行われた。

財政管理の充実化： 財政管理、財政報告、及び税務監査の強化 (JPN105)

2010～2012年度までの3年間のプログラムでは、南米の4カ国（ボリビア、コロンビア、パラグアイ、ペルー）に対して、税務行政と公的財政管理（PFM）の分野で技術支援（TA）を行った。プログラムの目的は、中期的な戦略的かつ政策指向の歳入管理と予算管理のための制度・枠組みの構築に向けた取り組みを強化し継続できるよう支援することだった。また、財務機能のコンプライアンス管理や問題点に、資金・債務管理と統合財政管理情報システム（IFMIS）の改善を図ることで対処する。ラテンアメリカの多くの国々が、PFMで同じような課題を抱えていることから、地域的要素が経験の共有の促進につながった。

このプログラムでは、ボリビア、コロンビア、パラグアイ、ペルーに支援を行う、短期専門家（STX）の派遣、本部主導の視察、及びセミナーに対して資金を拠出する。一部の国に対しては、具体的なTAに対する中期的なニーズを把握するための調査ミッションを実施する。

2010年度から2012年度までのプログラム予算	\$1,341,641
--------------------------	-------------

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
ボリビア 歳入管理	納税コンプライアンスの改善、脱税対策、制度面の能力の強化、及び監査機能・税関管理の強化を支援する。	3日間のワークショップを1回実施し短期専門家（STX）を2回派遣する。	戦略的管理に関する3日間のワークショップが開かれ、ボリビアの23人の税務次官（SET）スタッフが研修を受けた。 10月と3月にSTXの訪問が2回行われ、税関のリスクベースの評価手法の改善を支援した。
コロンビア 歳入管理	統計局と公的信用局の統合プロセスを改善する。	局の統合手続きに関するSTX訪問2回、本部主導のTAミッションを2回それぞれ派遣する。	2013年度、関連活動は行われなかった。

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
パラグアイ 公的財政管理 (PFM) 歳入管理	資金・債務管理能力の強化、及び税務・税関行政の近代化。	PFM部門では、公共投資システムの開発で当局を支援するとともに、債務と資金管理に関するこれまでの助言を実行するために、STXが2回訪問した。 次期政権の検討材料として、債務と公共投資の管理に関する改革の行動計画を作成するために、本部主導のミッションが1回派遣された。	2013年3月に、債務及び公共投資管理に関する本部主導のミッションを派遣。 2012年3月にSTXの訪問が2回行われ、公共投資の管理とモニタリング、及び債務の管理で助言を行った。
ペルー 公的財政管理 (PFM)	統合財政管理情報システム (IFMIS) の実施と監査業務・債権回収で当局を支援する。	事業継続計画に続き、財政管理の近代化を支援するSTXを1回派遣する。 本部主導のTAミッションを、2014年1月に実施予定。	4月のSTXのミッションでは、財政管理の改善に取り組むとともに、リスク評価戦略と事業継続計画を作成した。また、地域ワークショップで事業継続計画について助言も行った（下記参照）。
地域	ラテンアメリカの財務関係者を対象としたピア・ラーニング・フォーラムを、ラテンアメリカ財務地域フォーラム (<i>Foro de Tesorerías Gubernamentales de América Latina</i> , FOTEGAL) を通し、実施する。	ガイダンスとピア・ラーニング・フォーラムのための地域セミナーを1回開催。	2012年8月にコロンビアで第3回FOTEGAL会議が開かれた。12カ国の財務関係者が参加した。IMFは財務省と中央銀行の連携、業務上のリスク管理のベストプラクティス（最善慣行）、政府財務の事業継続計画に関するプレゼンテーションを行った。その他協議された内容は、財務サービス、主要な財政業務を支える法的枠組みと特定法、そしてTSA管理だった。全参加者が各国の経験を共有し財政システムの一層の発展について意見を交換した。

アジア太平洋地域：マクロ経済管理の強化 (JPN201)

2010～2012年度のこの3年間のプログラムでは、アジア太平洋地域におけるマクロ経済管理の強化を目指した研修を実施し、政府職員による経済状況の分析、問題の診断、適切な政策の策定・実施の能力向上を図った。IMFのシンガポール研修所 (STI) を通じて行われた研修では、マクロ経済分析・政策、短期金融市場・金融市場、対外セクター、財政セクター、資金洗浄・テロ資金供与対策などに関するコースが提供された。

このプログラムは、長期専門家 (LTX) ・短期専門家 (STX) の派遣、本部主導の視察、参加者費用のIMF負担分、通訳・翻訳、研修コースの準備、スタッフの移動などの経費を負担した。

2010年度から2012年度までのプログラム予算	\$6,085,097
--------------------------	-------------

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
アジア太平洋 地域－複数国 マクロ経済運営 及び研修	アジアの政府関係者の、経済情勢の分析力とマクロ経済政策の策定・実施能力を強化する。	なし。	コース終了時の評価で、コースの価値を問う質問では、1-5の評価で平均スコアは4.6だった。質問の内容は、コースの満足度に関するもので、コースで習得した知識を実際の仕事で活用できるか、コースへの参加を他の人にも勧めるかなどだった。

コース参加者とそのマネージャーに対するフォローアップ調査が2011年末に行われた。これは、2010年8月のSTIで行われた経済政策と金融の安定性に関する研修から1年以上経って実施された。全ての回答者が、このコースは業務遂行能力の向上、経済動向の分析と見通しの作成の強化、政策助言のための能力の向上に有益だったと答えた。また、参加者全員が習得した知識を同僚と共有したと答えた。参加者のほぼ全員が、同コースに参加したことでキャリアアップの機会が生まれ、新たな職務も与えられたと述べた。

直近の3年ごとに実施される調査は2012年はじめに行われた。ICDの全ての研修を対象としたこの調査では、アジア太平洋地域の機関の98%がICDの研修プログラムに満足と回答した（77%は大いに満足と回答）。これは、IMF研修所・ICDの調査の1995年の開始以来最も高い数字である。回答した機関の大半が、スタッフは、他が提供する同様のテーマの研修よりIMFの研修を高く評価すると答えた（92%）。また、参加者の業務遂行能力の向上に役立った（97%）、研修がIMFとの連携促進に有益だった（89%）と答えた。

また、直近のアジア太平洋地域の研修関係機関の会議が2013年1月に開催され、各国関係者は、ICD/STIが現在行っている研修を高く評価するとともに、カリキュラムについて、マクロ財政に関するトピックへの需要が最も高くコース時間の短縮を求める声があったものの、大きなギャップは存在しないことが明らかになった。ICDは、マクロ金融の関連性に関する内容の一層の充実を図るため、カリキュラムの更新を行っている。

中部アフリカ経済通貨共同体 (CEMAC) : 地域金融機関の強化 (JPN401)

2010～2012年度までの3年間のプログラムでは、CEMACに対して域内の金融の安定化・統合・介入の改善に資する技術支援 (TA) を提供し、経済活動の拡大と貧困削減を目指した。プログラムの目的は (1) 地域通貨連合の運営の改善に向けた政策とメカニズムの整備、(2) 地域レベルの金融の監督及び監視の強化である。

このプログラムは、短期専門家 (STX) の派遣、本部主導の視察、セミナー、カメルーンの中部アフリカ諸国中央銀行 (BEAC) を拠点とする地域アドバイザー、及び、カメルーン、中央アフリカ共和国、チャド、コンゴ共和国、赤道ギニア、ガボンを支援する中部アフリカ諸国金融委員会 (COBAC) 事務総局に配置されている総合アドバイザーに資金を拠出した。

2010年度から2012年度までのプログラム予算	\$3,260,612
--------------------------	-------------

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
BEAC 公的債務管理 銀行監督	以下の点でBEACを支援する。 1. 地域レベルの国債市場の確立に向けた効果的なインフラ整備、 2. BEACの調査能力、ひいては十分な情報に基づき政策を決定する能力の強化、 3. BEACのガバナンス、特に会計と内部監査における重大な問題に取り組むために、TAを管理・運営分野に集中させる。	1. 金融政策の策定・実施、及び会計と銀行の脆弱性評価といった複数の課題に対するIMF金融資本市場局 (MCM) 主導の諮問ミッションを派遣する。 2. 中央銀行運営とガバナンス、金融の安定性の分析に関する、MCMの諮問ミッションを派遣。 3. コーポレートガバナンスのための、BEAC総裁付き長期専門家 (LTX) を1人任命する (2012年5月~2013年4月)。 4. 中央銀行の会計に関するSTXを4回派遣する。 5. 金融政策運営と流動性管理でSTXミッションを2回派遣する。	2013年度に計画されていたミッションは、2014年度に延期された。これは、2012年3月の複数のトピックを扱ったミッションの提言の実施状況を考慮した結果だった。 BEAC総裁の駐在アドバイザーを務めるCasier氏は、BEACのガバナンス強化で、BEACのシニアマネジメントや、監査委員会、外部監査官と業務を進めるとともに、BEACのマネジメントの週次会議に参加し「改革近代化計画ホライズン (PRM H2013)」の実施に関する重大な決定で助言を行った。これに加えCasier氏は主に、PRM H2013の最優先課題である会計システムの更新作業への支援を集中して行った。また、「人事マスタープラン」プロジェクトにも参加するとともに、多国間決済のプロセス強化を支援した。

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
		6. 金融政策の策定と実施のためのBEAC総裁付きのLTXを1人任命する(2012年10月～2013年9月)。 7. LTXによる域内訪問。 8. 地域セミナー・ワークショップ。	<p>Casier氏は2013年5月に2期目を終了、計画されていた3期目の継続は行われぬ見込み。MCMは、BEACのガバナンス及び会計制度の近代化で引き続き一貫した助言を得られるよう、Casier氏が短期訪問を行うことで支援を継続することを求めた当局の要請を受け入れた。2012年3月・4月のミッションが企画された。Casier氏は中央銀行の会計システムの改善で支援を継続し、プラスの効果をもたらしている。しかし、金融政策と金融政策運営に関する駐在アドバイザーが赴任しておらずミッションは延期された。同アドバイザーは、2013年の中ごろに赴任する予定で、STXミッションで補完的に必要なTAの特定で当局を支援することになる。同アドバイザーの赴任は、この分野に相応しい専門家の選考プロセスが厳しく行われたことで遅れていた。最終的に、17人の候補者のなかからIMFのシニアスタッフが選出された。同氏はIMFを休職してこの任務に就く。</p> <p>2013年度、Casier氏はガボンのBEAC国立管理局を訪問し、VAT関連の未決算勘定の精算について協議を行った。</p> <p>MCMのスタッフがBEACの政府系投資ファンド(SWF)に関するセミナーに参加した。</p>

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
COBAC 銀行監督	<p>2006年の対 CEMAC金融セクター評価プログラム (FSAP) の提言にしたがい</p> <p>1. COBACの オフサイト分析能力及び銀行規制枠組みの強化、</p> <p>2. オンサイト監督実施能力の強化で、COBACを支援する。</p>	<p>1. 銀行監督・規制の駐在LTXI人。</p> <p>2. オンサイト監督に関するSTXミッション1回。</p> <p>3. オフサイト監督に関するSTXミッションを2回。</p> <p>4. 金融の安定性に関するSTXミッションを1回。</p>	<p>スタッフ増員のための準備、銀行の融資の再分類に関する規制の見直し (AFRITAC Central の支援を受ける)、オンサイト銀行検査の実施と報告の強化、及びマイクロファイナンス機関 (MFI) の監督手順の見直しの準備といった銀行監督に関する決定で、駐在アドバイザーはCOBACの事務総長を支援した。</p> <p>現在行われている組織の変更によりTAの実施状況が遅れていることから、ミッションは延期された。</p> <p>COBACの複雑な構造と人員不足によりこれまでの提言の実施が遅れており、ニーズが明確に特定されるまで、ミッションは延期となった。</p>

**東南アジア諸国連合 (ASEAN) : 銀行監督の改善による域内の金融の
安定性の強化 (JPN402)**

2010～2012年度までの3年間のプログラムでは、ASEAN加盟国における金融の安定性の向上に資する技術支援 (TA) を行った。プログラムの目的は (1) 銀行監督業務と国際基準との一致・調和の推進、及び (2) 金融の統合と介入のための基礎を強化することで、ASEAN加盟国の銀行制度を平準化することだった。

このプログラムでは、短期専門家 (STX) の派遣、本部主導の視察、セミナー、及びカンボジア、インドネシア、フィリピン、ベトナムを拠点とする地域アドバイザーに資金を拠出した。

2010年度から2012年度までのプログラム予算	\$4,632,980
--------------------------	-------------

添付資料 2A

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
カンボジア 銀行監督	<p>以下の点でカンボジア中央銀行 (NBC) を支援する。</p> <p>(1) 監督担当者の銀行業務のリスクと展開のモニタリング能力の改善、</p> <p>(2) リスクベースのアプローチを通じたオフサイト分析と健全性基準の強化による銀行監督・規制の強化、</p> <p>(3) 問題のある銀行の清算を含めた監督業務に関する政策課題で助言を行う、</p> <p>(4) 銀行監督と金融の安定性に関する業務担当スタッフ向けの研修の計画。</p>	<p>オフサイト監督、分析、及び銀行規制のための能力を強化する。</p> <p>銀行監督と金融の安定性業務を担当するスタッフ向けの研修プログラムを計画する。</p> <p>証券取引のための健全性基準と会計枠組みの構築のための作業を継続する。</p> <p>銀行部門が拡大するなか、その規制範囲と監督能力の強化でNBCを支援する。</p> <p>規則と規制の強化。</p> <p>規制の収斂と監督面での協力を強化するため、カンボジア経済財政省 (MEF) 及びカンボジア証券取引委員会との覚書 (MoU) の作成で支援を行う。</p>	<p>長期専門家 (LTX) の継続的支援を受け実現した、当報告期間の実績は以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> 銀行監督局スタッフのオフサイト分析と銀行規制のための能力を構築するための包括的研修プログラムの導入。 証券取引のための健全性基準と会計枠組みの草案の作成。 銀行監督のための法的・規制枠組みの強化 (覚書が既に2本作成され、その他は起草され審議中となっている)。 意思決定プロセスの強化のために銀行監督業務の再編が行われ、将来を見据えたリスクベースのアプローチを改善するとともに、資金決済システムに含まれる銀行と決済銀行の取り扱いを規制に沿った健全な枠組みに沿って改善した。 大々的な与信の拡大に伴い、準備金に関する規制が強化された。 国境をまたぐ監督で協力を強化するため、海外の規制・監督当局とのMoUが複数交わされた。 規制当局とMEFの間で、監督と危機管理枠組みの一体化に関するMoUの草案をまとめるための措置を採った。

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
インドネシア 銀行監督	<p>インドネシア中央銀行 (BI) に対し、</p> <p>(1) リスクベースの監督を支える規制政策・監督政策の強化、</p> <p>(2) 銀行の展開をモニタリングしリスクベースの監督を促進する監督担当者の能力の強化、</p> <p>(3) 銀行制度の危機解決枠組みの策定、で支援を行う。</p>	<p>危機管理や金融のセーフティネットの枠組みを含め、問題のある銀行の対処での法的、規制面、監督面でのギャップを特定する。</p> <p>新たな銀行格付けシステムを支える検証のマニュアル、手段、格付け基準の適正を見直す能力の構築を支援する。</p> <p>システム全体にかかるリスクの特定・管理と、国際財務報告基準 (IFRS) の採用に伴うマイクロ・マクロプルーデンスへの影響の分析で支援する。</p>	<p>特定の問題を抱えた銀行の独立した点検と助言を含めた、銀行のリスク特定とフォローアップの評価を継続。リスクベースの枠組みの実際の導入に関する研修を実施。</p> <p>バーゼルII及びIIIの起草と導入で、助言及び実践的な洞察を提供。</p> <p>域内のASEAN銀行統合枠組み (ABIF) に向けたBIの取り組みを支援。2015年のASEAN経済共同体 (AEC) 創設と適格な銀行の認定に先立ち取り組みを進める。</p> <p>銀行システムに影響を与える可能性のある課題を定期的に特定し、充実した情報と可能な措置の整備を行う。こうした文書が、シニアマネジメントや副総裁に提出された。トピック別で見ると、米国の外国口座税務コンプライアンス法 (FATCA)、銀行のオーナーシップとコントロール規則のベストプラクティス (最善慣行) の報告、シニアマネジメントの研修と向上、総合的な監督研修と開発プログラムとなっている。</p> <p>国レベルの金融の安定性と危機管理政策 (CMP) 枠組みの最終決定で支援を行った。MOF、BI及び議会で、同法案が審議中。</p> <p>BI及び銀行法の修正案の評価が行われた。</p> <p>2014年1月に計画されている銀行監督機能のインドネシア金融庁 (OJK) への移行で、助言と詳細な行動計画を提示した。</p> <p>アドバイザーはBIの再編成に細かい支援と助言も行った。</p>

添付資料 2A

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
			<p>マクロプルーデンスの監督と金融の安定性の面でのニーズについて指針と実践的な例を提供した。これは、銀行監督機能が移行した後はBIの主な役割となる。</p> <p>問題を抱える銀行への対処への支援案に対し、BIのマネジメントは、同分野に対して懸念を抱いておらず、またOJKの設置やバーゼルIIの実施、内部の再編成、リスクベースの監督の導入といった他の重要課題が多く存在していたことから、コミットしなかった。</p> <p>BIが提言する新たなマクロプルーデンスの枠組みが国レベルの枠組みと一体化し、機関横断的な協力が行われるようにする必要がある。</p>

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
フィリピン 銀行監督	<p>(1) リスクベースの銀行監督強化、</p> <p>(2) 検査及び監督業務の双方の実施において一貫性を確保するため、プルデンシャル規制の執行強化、</p> <p>(3) 問題を抱える銀行の特定と破たん処理に関するフィリピン中央銀行(BSP)の能力の向上、でBSPを支援する。</p>	<p>3人のSTXが訪問し、BSPを以下の点で支援する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. リスクベースの監督の実施強化。 2. 監督機能の強化。 3. 全ての技術面の監督スタッフに指針を広める。 4. 銀行のリスクプロファイルの分析的点検を強化し、早期警戒システムを導入する。 5. 検査報告書(ROE)で安全性に欠け不健全な慣行を特定しこれに対処する。 6. データの整合性と適切な監督のオンサイト検査に関する指針を提供する。 7. データ品質基準の施行 8. 弱い銀行への対処における進捗を強化する。 9. 銀行が早期是正措置(PCA)が必要な段階まで悪化する前に、銀行の問題を特定し対処する能力を構築する。 	<p>専門家は、オンサイトの検査とオフサイトのモニタリングの一体化の改善に関する助言を継続して行うことで、リスクベースの監督の強化に取り組んだ。これは、具体的にはオンサイト検査の範囲の特定(スコープ・メモランダム)や最終的な検査報告書(ROE)などを通じた制度的な知識の開発など、監督サイクルを集中的に見直すことで行う。</p> <p>専門家は、中核的訓練イニシアティブを支援することで、監督能力の構築に取り組んだ。訓練コースの概要作成と内容の吟味に加え、良質の経験を基にした学習カリキュラムを設計・実施するためにコース担当委員会に指針を与えた。専門家らはまたフィリピン中央銀行の監督・審査部門(BSP-SES)が自ら、コース内容を維持、強化するとともに更新する能力を育成することに傾注した。</p> <p>監督の技術と慣行の普及が複数回にわたったミッションの中核だった。リスクに関する会合が、2011年3月に始まった月例研究会の一部として本年度を通じ開催された。</p> <p>専門家は銀行のリスクプロファイルとデータの質の重要性について作業を続けた。ROEのレビューはTAプログラムの中核構成要素となっている。また、中核的カリキュラムのさまざまなコースで銀行のリスクプロファイルを重視した。</p> <p>業務停止命令(CDO)の発動とROEで指摘される安全性を欠いた不健全業務についての指針を提供した。特筆すべき1つの達成事項は主な担当者がデータの質と完全性確保により大きく関与するようになったため、プロファイリングにかかる時間が大幅に減少したことである。フィリピン中央銀行のSESがデータの質の公式指針を検討した際、2013年2月に専門家は指針案を精査し、ワーキンググループに口頭と書面でコメントを伝えた。</p> <p>データの質のオンサイト検査、ROEの扱いとデータの質基準の適用についての指針を提供した。</p>

添付資料 2A

受益国/ 分野	目的	2013年度作業計画	活動/結果
ベトナム 銀行監督	ベトナム国家銀行（SBV）の銀行監督強化のための取り組みを以下の点で支援する。(1) 組織構造、監督業務・手段を含めた監督・規制の分野における課題の特定と対処、(2) リスクベースの監督を実施するために監督スタッフの能力強化、(3) 必要に応じてIMFや他のTA提供者による追加的なTAの調整。	他のTA提供者の数とSBVの銀行監督機関の吸収能力が限られていたことに加え、SBVからの駐在アドバイザーに対する明確な支援がなかったことから、提供することができたはずのTAに支障が生じた。2012年1月の駐在アドバイザーの任期終了時に、後任は配置されなかった。 銀行の評価を支援するために、STXミッションが1回計画された。	当局は、FSAPの準備を行っていたためSTXによるTAの要請を行っていない。さらに、法的な面での制約により、TA提供者は、オンサイト評価に参加できなかった。 FSIのためのミッションは、セミナーとワークショップから構成されていた。出席率は良かったが、法的な理由により当局が実際のデータを提供しなかったことから、成果は限られたものだった。実際のデータの提供があれば、セミナーやワークショップをよりニーズに合わせて実施するうえで役立つだろう。

添付資料 2B: JSA 年次報告書インデックス (完了したプロジェクト)*

JSA番号	受益国・機関	コミットメント額 (ドル)
3073	アフリカ諸国	119,600
1744	ブルンジ	285,804
3088	リベリア	31,057
1732	マダガスカル	119,600
2738	マダガスカル	119,600
1757	ルワンダ	280,788
3075	南アフリカ	179,400
4349	南部アフリカ開発共同体	50,000
4346	西アフリカ諸国	50,000
2768	ウガンダ	93,171
4331	バングラデシュ、ネパール	279,513
2724	中国	179,400
1750, 2716	フィリピン	405,404
1740	タイ	62,114
1742	欧州諸国	50,000
2754	アルバニア	75,274
2747	モルドバ	119,600
4298	中東及び中央アジア	286,000
4342	アフガニスタン	120,000
4316	中央アメリカ通貨審議会	59,900

* 以下のプロジェクトはキャンセルされた：プロジェクト番号4347 (アフガニスタン)、プロジェクト番号1745及び2756 (マダガスカル)、プロジェクト番号1760 (モルドバ)、プロジェクト番号1737 (フィリピン)。

JSAの技術支援プロジェクト 2013年度に完了したプロジェクト—評価 (21件)

アフリカ地域

受益国/ コミット額	プロジェクト内容	プロジェクト結果
アフリカ—複数国 (3073) \$119,600	このプロジェクトでは、ルワンダ (決済法制)、レソト (中央銀行法制)、ギニア (中央銀行法制)、セーシェル (租税法制) の各国に、短期専門家を派遣して各法制整備を支援した。	ルワンダでは2010年に決済システム法が成立した。ギニアでは2009年に中央銀行の新憲章が制定された。セーシェルでは2010年に歳入管理法と企業税法が成立した。
ブルンジ (1744) \$285,804	このプロジェクトは本来、総合アドバイザーを派遣し、ブルンジ中央銀行 (BRB) が、1) 組織構造と業務慣行を最良慣行に合致するように最新化を図り、これにより政策決定とコミュニケーションを向上させ、2) 主要な中央銀行業務分野での業務能力を強化することによって、IMFの金融資本市場局 (MCM) と他の技術支援提供者とともに作成した行動計画を実施し、3) MCMや他のドナーから提供された技術支援を有効に協調させることを目的としていた。	このプロジェクト期間中に、駐在アドバイザーは、 <ol style="list-style-type: none"> 1. 銀行監督局の再編とスタッフ雇用を効果的に支援し、 2. 銀行法の修正と一層の精緻化に大きく貢献し、 3. MCMの複数課題を扱う技術支援ミッションに極めて効果的に参加し、 4. AFRITAC Central (AFC) からの技術支援を、AFCのLahrache長期アドバイザーと緊密に協力しながら円滑に調整し、 5. 銀行監督に関連する大変有益なBRBの内部ノートを作成し、 6. BRBスタッフの研修を組織して参加し、 7. 銀行監督に関連する他のドナーからの技術支援 (世界銀行による決済システムを対象とした技術支援) を効果的に調整した。

受益国/ コミット額	プロジェクト内容	プロジェクト結果
リベリア (3088) \$31,057	このプロジェクトでは、政府が決定した複数の租税政策を実行するために税法の修正に取り掛かり、税制優遇処置の合理化、農業及び天然資源課税の近代化、小企業課税の効率化、付加給付の税制への組み入れの拡大と税制の機能向上のために必要な技術的な修正などを行った。	税法の修正は2009年9月に成立した。 このプロジェクトは、政府の税法制の改善努力を支援するというより大きな取り組みの一環で行われ、数カ年にわたり数多くの法律修正がなされた。
マダガスカル (1732) \$119,600	このプロジェクトでは、IMF本部からの短期の訪問ミッションと専門家が、マダガスカル中央銀行 (BCM) の内部監査能力の育成努力を支援した。しかし、2009年のクーデター後の難しい政治環境と安全に対する懸念から、技術支援の完全実施は不可能となっていた。短期専門家は、2008年の8月から9月にかけて訪問ミッションを1回実施した。	短期専門家は、BCMの内部監査局とともに 1. 同監査局の業務及び技術的能力を評価し、 2. リスクベースの内部監査を行うための中期行動計画を策定し、 3. スタッフ向けの複数年にわたる期限を定めた研修プログラムを作った。 近い将来の技術支援の実施は、政治情勢が不透明なため考えにくい。
マダガスカル (2738) \$119,600	マダガスカル当局は、IMF財政局 (FAD) と世界税関機構の技術支援を受けて、歳入の徴収能力を強化し、貿易を促進し、関税局と租税局の構造と手続きを近代化するための包括的な関税及び租税行政の改革プログラムを作成した。このプロジェクト支援は、改革プログラムの重要なイニシアチブを遂行する関税局と租税局を後押しするよう設計された。	税関のディレクターとマネジメントチームは、計画プロセス、計画及び監視の書類とひな形記入用紙の使用、及びひな形記入用紙の構成要素 (たとえばSMART目標をどう設定し、意味ある結果をどう定義するか) について研修を受けた。税関手続きの修正案が作成された。普通納税者事務所がアンタナナリボとトアマシナに設置された。

添付資料 2B

受益国/ コミット額	プロジェクト内容	プロジェクト結果
ルワンダ (1757) \$135,148	このプロジェクトでは、駐在アドバイザーが、ルワンダ中央銀行 (BNR) の、金融部門の監督、とりわけ年金基金の規制と監督を行う内部的能力の強化のための取り組みを支援した。	駐在アドバイザーの支援により、BNRは以下を達成した。 1. 規制と監督の枠組みを構築し、年金法案に整合的な規制案を作成した。 2. 業務マニュアルと指針を次のa、bの2点について作成した。 a) 年金部門の関係者の登録と認可、 b) 監視、分析、オンサイト/オフサイトの検査プロセス、監督姿勢とその実行を含んだリスクベースの監督。 3. 年金担当部門の組織構造を設計し、推奨される人的資源のニーズを設定し、技術スタッフの幅広い業務内容を策定した。 4. 関連法制の執行戦略を策定し、年金部門監督を開始するにあたっての優先措置を特定した。 5. 予定される新規制・監督枠組みについて、スタッフと民間業者向けの研修を実施した。 6. 新しい「金融安定委員会 (FSD)」という法的枠組みを設置、これが普及した後に同委員会内で監督プロセスを実行する計画案を策定した。
南アフリカ (3075) \$179,400	このプロジェクトでは、所得税法や租税行政の法制化など税法の改革に取り組む財務省と歳入庁を支援した。	2011年に新しい租税行政法が成立した。この法律は各種税法、特に所得税法を簡素化するとともに、南アフリカ歳入庁が税法を執行する際のより透明性が高く使いやすい法的根拠となった。また、各種税にまたがる手続き規則の一貫性を高めた。

受益国/ コミット額	プロジェクト内容	プロジェクト結果
南部アフリカ 開発共同体 (4349) \$50,000	<p data-bbox="375 579 824 720">このプロジェクトでは、南部アフリカ開発共同体 (SADC) 加盟国を対象に、通貨及び金融統計調和化に関するワークショップを開催した。</p> <p data-bbox="375 762 824 1234">このワークショップは2012年11月27～29日にケープ・タウンで開催された。主要目的は 1) SADC加盟国での、「英国国際開発省・データ公表強化イニシアチブ (DFID/EDDI)」のプロジェクトのこれまでの段階での通貨統計モジュール目標の達成度合いの確定、 2) SADC加盟国での通貨データの調和化を進めるべき分野とギャップの特定、 3) 提唱されたSADC通貨統合構想における、通貨・金融統計の調和化に関連する将来の技術的ニーズと特定のデータ問題の議論、そして 4) SADC加盟国間の通貨・金融統計の調和化の行動計画を準備することだった。</p>	<p data-bbox="854 579 1419 758">ワークショップの主要な達成事項は、1) SADC通貨統合の準備の進展状況の提示、2) 通貨データ収集手段と通貨統合のため統計上の要件をそれぞれ調和化する、3) SADC加盟国の通貨・金融統計の調和化のための行動計画草案の策定である。</p>

受益国/ コミット額	プロジェクト内容	プロジェクト結果
西アフリカ 諸国 (4346) \$50,000	<p>このプロジェクトでは、ガンビアの首都バンジュールで、国際投資ポジション (IIP) と対外債務統計についての地域レベルのワークショップを開催した。西アフリカ金融経済運営研究所 (WAIFEM) の協力を得ての開催で、参加国は、ガンビア、ガーナ、リベリア、ナイジェリア、シエラレオネだった。ワークショップは2004年と2006年の国際収支 (BOP) についての研修コースと2007年のワークショップを土台として実施されたが、「国際収支マニュアル第6版 (BPM6)」の新たな採用にともなう方法上の変化の問題についてもとりあげた。</p> <p>ワークショップの主な目的は国際投資ポジション (IIP) 統計の開発と改善だった。それに次ぐ目的は「対外債務統計：統計作成者およびユーザーのためのガイド」で開発された方法論に基づいて、対外債務統計を向上させることだった。</p>	<p>ワークショップは計画通り実行された。プレゼンテーションに続く活発な議論に示されたように参加者の関心は高かった。IIP統計の実践的なセッションは、既存のデータソースに基づく最善のデータ作成についての具体的な経験を共有し合う好機として高く評価された。</p> <p>ナイジェリアとシエラレオネにとり、実践的研修セッションは、現在のIIPデータの対象範囲を向上するために活用すべき追加的なデータ・ソースの特定に役立った。</p> <p>ワークショップ終了時にガンビアはIMF統計局 (STA) の評価とコメントを求め、第一稿段階のIIPデータを提出した。ナイジェリアとシエラレオネへの研修セッションは、現在の国際投資ポジション (IIP) データのカバー範囲を向上させるために、追加的にどのデータ・ソースを使うべきか特定するうえで有益だった。</p> <p>IIP統計、政府財政統計及び金融統計を中心とした統計群と統合的な対外債務データの必要性を重視した、対外債務統計の作成慣行と方法論の研修が実施された。組織間の協力がデータの対象範囲や整合性といったデータの質の改善において重要であることが確認された。ガンビアとリベリアは、対外債務四半期統計 (QEDS) データベースに対外債務データを報告することを奨励された。ミッションは、両国が近く報告を開始することを期待している。</p> <p>ワークショップに続き、WAIFEMとの今後の協力に関する協議で、WAIFEMにより送金についての1週間のコースが開催されることが決まった。</p>

受益国/ コミット額	プロジェクト内容	プロジェクト結果
ウガンダ (2768) \$93,171	<p>このプロジェクトの目的は、重要な歳入管理改革の実施に取り組むウガンダ歳入庁（URA）への支援だった。その改革とは</p> <p>1) 国内の税徴収の約20%の税源をより効果的に管理するために、普通納税者事務所（MTO）を設置、2) 特に国内租税統合の強化、付加価値税管理と小規模納税者管理の簡素化、資源税管理の条項の組入れのために必要で、長く待たれている租税手続法の完成、3) 特に移転価格と通信部門を中心とした複雑な高額納税者の監査機能の強化、4) 通関手続き後の監査機能に改めて焦点をあてる、であった。このため、プロジェクトでは、1) 普通納税者を効率よく管理するための指針の提供、2) 手続法案を見直し、原油と他の天然資源への課税をはじめとした新しいシステム及び手順と整合的になるようにする、3) 監査管理の強化と、国内納税者及び輸入に対する監査の質の強化、といった点に焦点を合わせた3回の巡回技術支援ミッションを計画した。</p>	<p>改革の現状と必要な点を反映させた微調整を加え、このプロジェクトの活動は満足のいく実施状況だった。以下の技術支援活動が行われた。</p> <p>短期専門家が1回訪問し、価格移転に関する指針や研修、参考文献を提供した。</p> <p>短期専門家が1回訪問し、歳入リスクの特定と評価、中核的な税務のためのリソースの優先順位付け、及び（高額・普通納税者、輸入業者や個人大資産家など）納税グループ別のリスクに対応するためのコンプライアンス措置の開発と導入などに助言を行うなど、コンプライアンス管理の強化を支援した。</p> <p>短期専門家が1回訪問し、高額納税者事務所（LTO）が、金融サービス部門での納税のコンプライアンス問題に対処するための、的を絞ったリスクベースのアプローチを開発することを支援した。</p>

アジア太平洋地域

受益国/ コミット額	プロジェクト内容	プロジェクト結果
バングラデシュ 及びネパール (4331) \$279,513	<p>このプロジェクトの目的は、IMF 統計局 (STA) がバングラデシュ に対しては国民経済計算と消費 者物価指数 (CPI) 作成方法 論、ネパールに対しては四半期 国民経済計算 (QNA) の作成 について支援することだった。</p> <p>バングラデシュについては5回 の巡回ミッションと2回のCPI 関連ミッションが派遣され、 ネパールには2回の巡回ミッシ ョンが派遣された。プロジェ クトは2009年7月から2012年 6月までの2年間実施された。</p>	<p>バングラデシュ:</p> <p>国民経済計算: 産業と非公式経済に関する従来から入手可能だったデータに加え新た に入手可能となった全ての調査データを用い、GDPの基準年を 1995/96年から2005/06年に更新することが完了した。GDP推定値は これで「1993年国民経済計算体系」(1993SNA)と整合的となった。</p> <p>消費者物価指数: 2005～2006年の家計予算調査のデータを使つての、調査項目のウエ イトのアップデートに継続して取り組んでいる。バングラデシュ当局は 2013年10月までにCPIの更新を予定している。国際慣行にならって国 民経済計算を作成するには、バングラデシュ統計局 (BBS) が、小売及 び卸売業、ホテルとレストラン事業を優先して非農業部門産業の調査 を毎年実施することが必要となる。これによりGDP基準年を2010/11 年に更新する際の入手可能データの質が向上することになる。国民 経済計算を引き続き向上させるには、BBSは担当スタッフを増員する 必要がある。さらなる技術支援も必要となっている。</p> <p>ネパール:</p> <p>四半期国民経済計算: 2012年7月に、ネパール中央統計局 (CBS) のウェブサイト上に 2004/2005年から2010/2011年まで遡った28四半期分の暫定値が 掲載された。一連の推計は生産サイドに関するもので、実質粗付加価 値で算出されている、現在価格ベースの四半期国民経済計算と季節 調整済みデータの作成は継続して行われている。CBSには以下が求め られる: 1) 今後の見通しのための指標の確立に引き続き努める必要 があり、またこれら予想値は、ある程度の期間を通し整合的なデー タを得ることができるよう、過去に関する一連のデータの作成にも可能 な限り活用すべきである。2) 指標を承認する前に、ベンチマークの対 指標率が概ね一定であるようにする。3) 景気循環に左右されやすい 経済活動については質の高いデータを用い、トレンド外挿を避ける。 4) 一連のデータに季節調整を加える。5) 公式統計の発表を始める 前に、システム全体のテストを実施し将来の四半期データの見通しを 試験的に算出することが必要である。</p>

受益国/ コミット額	プロジェクト内容	プロジェクト結果
中国 (2724) \$179,400	巡回専門家による6回の訪問を通し、国家税務総局 (SAT) を近代化するための中国のプログラムを支援した。これらの訪問はIMFが資金提供した技術支援ミッションと次の4分野で相乗効果を生み出した。1) 納税者サービスを提供するための中・長期的戦略の策定、2) 業務計画の策定と各担当者の個人業績手順の改善、3) プロジェクト・ガバナンス、企業の構造設計と、ゴールデン・タックス・プロジェクト3 (GTP3) のプロジェクト管理の3点に関するアドバイス、4) 高額納税者のコンプライアンス戦略の策定。	優先課題が変化していく中、SATは最初の3分野でかなりの前進を果たし、巡回専門家の6回の訪問のうちの5回は4番目の高額納税者の管理に焦点が当てられた。このプロジェクト実施中にSATが、現行の業務計画とスタッフの業績システムの修正ではなく、国家戦略計画プロセスの開発に切り替える決定をしたことで、このプロジェクトの対象は一時的に狭まる結果となった。専門家による訪問の1回は、大規模な情報技術 (IT) の最新化計画であるゴールデン・タックス・プロジェクト3 (GTP3) の体制構想の評価に焦点を当てた。GTP3の導入時期はその後延期され、SATは、一段の技術支援を大規模ITコンサルタント企業との提携に求めた。全体としてみるとSATは戦略的計画能力の開発、納税者サービス提供の改善へのコミットメントの強化、大規模なIT最新化プログラムの実行という点で大きな進歩を遂げた。直近では、SATはIMF財政局の勧告に沿って高額納税者の管理の強化という点で大きな前進をみせた。

受益国/ コミット額	プロジェクト内容	プロジェクト結果
フィリピン (1750, 2716) \$405,404	<p>各1か月間・計4回の専門家派遣で、3分野、つまり資金予測、政府の銀行業務制度、そして現金残高管理に焦点をあてた支援が行われた。派遣は2009年、2011年に各2回実施された。2010年は総選挙のため支援活動は見送られた。最初の2回の派遣では2008年のIMF 財政局のミッション以後の進展度合いを調査し、次の取るべき措置を特定し、3分野での目標が設定された。後半の2回の派遣では、資金フロー予想の改善と国庫単一勘定 (TSA) の一層の開発に焦点があてられた。</p> <p>このプロジェクトでは、フィリピン中央銀行 (BSP) の銀行監督業務の内部プロセスの効率性を上げるとともに、基準を包括的かつ一貫して確実に採用するために必要な、政策、改革、及びインフラの変更を行うことで、BSPの銀行監督機能の継続的な向上の促進を目指した。</p> <p>2009年5月から2010年5月にかけて、銀行監督の駐在アドバイザーがBSPの監督・検査部門によるリスクベースの監督の導入を支援した。その目的は、前回のリスクベースの銀行監督の技術支援の成果を確実なものとし、新たな監督プロセスの強化及び制度化を継続させることだった。</p>	<p>2010年の総選挙に関連した複雑な政府構造と不透明性が、このプロジェクトの進展を遅らせたが、それでも将来の特定の改革のための土壌を作り上げた。財務長官の要請を受け、国庫単一勘定 (TSA) の導入、各省庁の現金保持の削減、税徴収の遅れへの対策のための行動計画が策定された。各選択肢の利点と難点を分析したペーパーが各当局に示された。こうしたことが改革の必要性の意識と政治的意思を高めた。政府担当者の幅広い層で、TSAの性質と意義及び課題と、設計の際に対処が必要な問題についてより良い理解が得られた。</p> <p>BSPの業務部門横断的なリスクに焦点をあてた検査手続きの制度化と標準化を通し、内部コンプライアンスに関連した同行の特別要請に対応する、より優れた新規戦略を立てるプロジェクトは中断された。新戦略の策定後、銀行監督の強化などプロジェクトの一部は、やはりJSAによって資金提供された他の技術支援プロジェクトの一環として実施された。この結果、当初想定された形でのこのプロジェクトはキャンセルされた。</p> <p>その一方で、プロジェクトを通し、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 報告書見直し政策の採用、 2) 監督として求められる効果的な書面の作成と伝達に関する研修、 3) オンサイト・オフサイトの監督手法の変更への助言、 4) 新規採用者向け研修の企画への支援が行われることで、リスクベースの監督は強化された。 <p>この技術支援は、やはり日本が資金提供した東南アジア諸国連合 (ASEAN) の、プログラムベースの銀行監督に関するプロジェクトのもとで継続された。</p>

受益国/ コミット額	プロジェクト内容	プロジェクト結果
タイ (1740) \$62,114	このプロジェクトの目的は、タイ銀行 (BOT) による最良慣行に則った「バーゼルII」の「第2の柱」の有効性ある実施を支援することにあった。	プロジェクトの目的は、満足の行く形で達成された。BOTは2009年9月に「自己資本充実度評価 (ICAAP) BOT」のためのガイドラインを採用した。フォローアップのミッションでは、同行のスタッフに対し ICAAP実施の研修のためのオンサイトのワークショップが開催された。

欧州地域

受益国/ コミット額	プロジェクト内容	プロジェクト結果
欧州複数国 (1742) \$50,000	このプロジェクトは、中欧、東欧、南欧地域の国々に緊急事態対応計画の枠組み作成についての技術支援を提供するために計画された。以下に挙げる四つの目的での非常事態発生時対応計画とゲームプランについて、地域レベルのワークショップを開催することが有益と判断された。その4目的は、1) 包括的な非常事態発生時対応計画の枠組みの内容についての議論、2) そうした枠組みの策定及び導入に際しての概念的・実践的困難を深く追求する議論、3) 危機とその対応ゲームプランのシミュレーションを地域的視点からどのように組織し実行するかについての議論、4) 国レベルの監督、金融当局及び専門家の意見交換と経験共有の場の提供となっている。プロジェクトの対象者は、主にこの地域の新興市場国の政府担当者とした。	プロジェクトは、世界金融危機とその後のソブリン債務危機により、各国政府担当者とIMFスタッフが予想外の緊急を要する対処に迫られることになったため、当初の計画通りには実施されなかった。この結果、IMF金融資本市場局 (MCM) に対する各国当局の技術支援要請は、危機のシミュレーションとその準備から実際の危機管理に移ってしまった。この当初予定とのギャップについては、世界銀行が危機シミュレーション訓練に、より積極的に関与し一部を埋め合わせた。

受益国/ コミット額	プロジェクト内容	プロジェクト結果
アルバニア (2754) \$75,274	このプロジェクトでは、税務局（GDT）に対し、情報技術（IT）戦略を草案するというIT改革の中核的要素への指針を提供するための短期専門家をそれぞれ3週間ずつ2回派遣する資金を提供した。この戦略は、同局の将来の技術及び業務の必要事項についての展望を明確に示すと期待された。	IT改革は、最低でも3～5年かかる長期的なプロジェクトで潜在的に数百万ドルの経費がかかることは明白だった。今回の改革は 1) 新システムが満たす必要のある要素を明確に定義する包括的なIT戦略の開発、2) 良好な税務行政慣行を最新ITシステムにマッチさせるための業務プロセスの再設計、3) GDT本部の組織の調整及び地方事務所の合理化の可能性の追求、4) 必要なソフトウェアとハードウェアの調達、設置及び継続的管理、5) GDTスタッフと納税者向けの包括的研修プログラムの作成という5項目にわたることになる。このプログラムの遂行には、強力なドナー支援と技術支援が必要になると考えられる。 このプロジェクトは、伝統的なIT戦略の草案作成への指針を提供するために作られ、次の5段階で構成される。1) 高いレベルから租税行政業務を動かす要因を見極めるとともに、これに関連するより広い流れで租税行政業務の役割を把握するとともにこれを明確に示し、2) 現在のIT環境を記録・評価し、3) 将来の望ましいIT環境を調査、開発、公表し、4) 現在とその望ましい将来の環境のギャップを分析、移行プランを作成、そして5) この変更を管理し、導入後はこれを維持する方法を特定、制度化することである。プロジェクトの当初は、通常は完了するまで1年から1年半を要するそうした戦略案策定において、GDTが世界的なIT企業から日常的なサポート・サービスを調達するであろうとの想定のもとに、技術支援が実施された。当局はこのために幾度となく資金調達を試みたが成功せず、改革の前進が阻まれた。

受益国/ コミット額	プロジェクト内容	プロジェクト結果
		<p>しかし、当初の資金不足にもかかわらず、このプロジェクトは当局がIT改革努力を加速させる近道を見出す一助となった。IT改革プロセスの速度を上げるため、IMFの専門家は、当初のプロジェクト案が想定した大変な資金と時間を必要とする本格的なIT戦略を作成するのではなく、「商用オフザセルフ (COTS)」ソリューションを活用するなかで重要となる、伝統的なIT戦略の要素を重視するよう当局にアドバイスした。これは、利用者が新システム使用するにあたって何が必要かをまず定義することを意味する。COTSを選択するという事は、ソフトウェアの肝心な部分だけをカスタマイズすることを受け入れることを意味する。しかし、税務当局は、現代ITシステムの能力に見合うよう業務プロセスを再設計することになる(リバース・リエンジニアリング)。その結果、このアプローチをとることで、調達と遂行のための時間を大幅に短縮し、経費をより節減できる可能性が高い。これに加えIMFの専門家は、新ITシステムの調達資金提供にドナーが関心を示すような主張をビジネスの観点から行い、新システムに必要な主要な能力を特定する税務当局の取り組みを支援した。また、IT改革努力やこうした大掛かりなプロジェクトに実際のユーザーを確実に組み込む手法を税務当局に周知させた。専門家の業務はすべて、租税行政改革の他の戦略的優先課題にも対処する、より大局的な租税行政改革のなかで行われた。</p>

受益国/ コミット額	プロジェクト内容	プロジェクト結果
モルドバ (2747) \$119,600	<p>このプロジェクトはモルドバ国家租税検査局 (STI) の情報技術 (IT) システムを改革する際の複数の戦略的側面を支援することだった。このプロジェクト始動時にSTIはすでに10年以上ITを有効的に活用していたものの、そのテクノロジー・プラットフォーム (FoxPro) が既に時代にそぐわなくなっていたため、全面的なIT改革が必要となっていた。</p> <p>このプロジェクトでは、大規模になるであろうIT更新プロジェクトへの資金提供に対するドナーの関心を引きつけるハイレベルの戦略の作成を進めるSTIを支援するため、短期の巡回専門家ミッション派遣2回分の資金を提供した。このプロジェクトは、IMF財政局が税務行政の全主要分野におけるSTIの能力強化を支援する、より広範な技術支援プログラムに組み込まれていた。</p>	<p>プロジェクトでは当初、包括的な情報技術戦略計画 (ITSP) の開発に詳細なアドバイスを行っていた。しかしIT産業の潮流が変化を遂げるなかプロセスを迅速化するため、IMFの専門家は当局に対し、当初予定していた通常1年半から2年を要するなど極めて時間のかかる本格的なITSPではなく、「商用オフザセルフ (COTS)」ソリューションの視点から重要な伝統的なITSPの要素を重視し、まず新システムで利用者に必要な事項を特定することから始めるようアドバイスした。</p> <p>このプロジェクトでは、IT改革の資金調達に欧州連合 (EU) と世界銀行の関心を引き寄せるような主張をビジネスの観点から行う税務当局を支援した。同時に、IT改革努力やこの大掛かりなプロジェクトの運営に実際のユーザーを確実に組み込む手法をSTIに周知させた。主要なIT戦略は「2010～15年STI戦略計画」で示された。このプロジェクトの初期の成果に積み上げる形で、EUプロジェクトは、新システムで利用者に必要な事項を極めて詳細にまとめる作業を行うSTIを支援した。そしてこれは、ソフトウェアとハードウェアを調達し、最新のITシステムの確立に関連する新たなビジネス手順を設計する世銀の新規プロジェクトにおいて「既製品」として位置づけられている。</p>

中東及び中央アジア地域

受益国/ コミット額	プロジェクト内容	プロジェクト結果
中東及び 中央アジア諸国 (4298) \$286,000	<p>対象国はアルジェリア、ジブチ、モーリタニア、モロッコ、チュニジア。</p> <p>この支援プロジェクトでは、1) IMF 通貨・金融統計マニュアル (MFSM) にできるだけ沿った形での通貨・金融統計 (MFS) データの向上、2) 中央銀行のMFS担当者への研修、3) 中央銀行と他の預金取扱機関の標準報告様式 (SRF) の記入を終わらせるとともに、参加国とIMF双方が政策策定や出版、脆弱性分析に使用することができる、預金取扱機関調査を作成することが期待された。</p>	<p>SRFへの移行は、アルジェリア、モロッコでは中央銀行、民間商業銀行、マネー・マーケット・ファンド (MMF) で完了した。(MMFはモロッコだけで、アルジェリアにはMMFはない)</p> <p>モーリタニアではSRFへの移行が進展、チュニジアでは移行の準備段階、ジブチについては停滞中。</p> <p>アルジェリア： 技術支援ミッションがIMF統計局 (STA) スタッフによって実施された。</p> <p>SRFへの移行が中央銀行 (ISR)、他の預金取扱機関—商業銀行— (2SR)、銀行類似金融仲介業者—融資会社— (4SR) で完了した。2006年半ばより、関連データが作成されIMFに提出され、毎月公表されている。5SRの通貨集計量には、預金取扱機関と、郵便及び財務省の貨幣部門の預金のデータを含める。まだカバーされていない金融機関は保険会社となっている。STAは、このプログラムを前進させるため、アルジェリア中央銀行に定期的に技術支援 (2009年、2012年にそれぞれ1回ミッションを派遣) を行っている。</p> <p>ジブチ： 技術支援ミッションが、2007年にはM. Shaboyan、2009年はM. Raymondの両専門家によって実施された。ジブチ中央銀行は、この分野の知識を持つスタッフがおらず、技術的な情報を吸収する能力に欠けている。このためプロジェクトは停滞している。モーリタニアとチュニジアについては、SRFへの移行が完了後にさらに技術支援のオファーがなされる予定だ。</p>

受益国/ コミット額	プロジェクト内容	プロジェクト結果
		<p>モーリタニア： 技術支援ミッションが2006年にはIMFのSTAスタッフ、2008年と2010年にはアルジェリアからの専門家によって実施された。中央銀行 (ISR) と他の預金取扱機関—商業銀行— (2SR) についてはSRFへの移行が行われた。この形式で作成されたデータはIMFが要請し提出を受けた。通貨集計量 (5SR) はまだ作成されていない。カバーされていない金融機関は、融資会社やマイクロファイナンス機関などの銀行類似金融仲介機関と保険会社 (4SR) となっている。STAは、専門家の調達可否の状況をみながら、ISR、2SR、5SRの完了にむけ、必要に応じ技術支援を提供する予定となっている。モーリタニア中央銀行は、この分野の知識を持つスタッフがおらず、技術的情報を吸収する能力に欠けている。</p>
		<p>モロッコ： STAスタッフと専門家による技術支援ミッションが2008年に、STAスタッフのみの同ミッションが2010年、2011年にそれぞれ実施された。</p>
		<p>中央銀行 (ISR) と他の預金取扱機関—商業銀行とMMF— (2SR) についてSRFへの移行が完了した。5SRの通貨集計量には、預金取扱機関と郵便及び財務省の預金のデータを含める。データは作成後IMFに提出され、2010年半ばから毎月公表されている。まだカバーされていない金融機関は、融資会社とマイクロファイナンス機関、MMF以外の投資信託、保険会社と年金ファンドである。全ての金融機関並びに預金取扱機関以外のデータは今後4SRに順次記録される。</p>
		<p>チュニジア： チュニジア中央銀行 (BCT) がこのプロジェクトによる利点に興味を示していなかったため、現時点で活動は行われていない。最近になり、BCTが一部作成した中央銀行データ (ISR) について、点検し、SRFへの移行を支える技術支援の要請がSTAにあった。BCTの要請に応じ、2013年2月にSTAスタッフが技術支援ミッションを実施する予定である。</p>

受益国/ コミット額	プロジェクト内容	プロジェクト結果
アフガニスタン (4342) \$120,000	このプロジェクトの目的は、アフガニスタン中央銀行 (DAB) による通貨・金融統計 (MFS) のデータ収集と作成の強化と、データの質と一貫性を向上させるための技術支援を提供することだった。	DABは定期的にSRFのISR (中央銀行分) と2SR (他の預金取扱機関) の統計を作成しSTAへ報告する。これらはIMFの国際金融統計 (IFS) で公表される。 通貨・金融統計作成支援の巡回ミッションの結果、部門別や金融商品別の詳細情報が入手可能になったため、SRF作成のためのソース・データが改善した。一部の勘定はIMF通貨・金融統計マニュアル (MFSM) との整合性が確認された後、再分類された。SRFのISRと2SRを含む統合通貨データベース (IMD: DABと他の預金取扱機関と預金取扱機関の調査とIMFの中東中央アジア局 (MCD) 向けに設計された通貨データの分析的調査を含む) が構築され定期的にMCDと共有されている。しかし、銀行間データの報告の一貫性と、MFSと対外部門と政府財政統計の関連データとの一貫性の向上にむけ、一層の努力が必要となっている。

西半球地域

受益国/ コミット額	プロジェクト内容	プロジェクト結果
中央アメリカ通貨 審議会 (4316) \$59,900	このプロジェクトの目的は国際勧告に 整合するグローバルな財政統計 (GFS) のための地域的枠組みを定 義することにあつた。さらにプロジェク ト開始のワークショップで各国の現 在の慣行を評価し、入手可能な半年 次及び年次ソース・データを使った地 域的枠組みを制定することも目的とし ていた。	中央アメリカ諸国、パナマ、ドミニカ共和国 (CAPTAC-DR) 間で、地域レベルでのGFSの調和化を実現するためのプ ロジェクトを立ち上げるワークショップが開催された。目 的は、プロジェクト目標の詳細な定義と実行すべき活動を 特定することだった。 ワークショップでは、1) 作成担当者の政府財政統計マニ ュアル (GFSM2001) に対する理解を深め、2) 各国の財 政データを国ごとの様式からGFSM2001に沿って改編す る上での支援を受け、3) このプロジェクトで次の段階でな されるべきことについての議論が開始された。追加的ミッ ションのスケジュールが合意・実行され、各国データをさ らに改善するための次の措置について助言を行った。一 般政府のデータ作成に関する助言を行うとともに、他レベ ルの政府に関する定期的報告をどのように実施するかに ついて提言を行った。

JSAに関する日本とIMFの合同評価視察について

目的

日本とIMFの合同視察は、JSA資金が現場でどのように利用されているかを日本政府が直接把握する機会である。この視察は(1) 受益国当局がJSA資金で派遣された専門家の仕事をどのように評価しているか、

(2) 当局が当該支援を有効に活用しているか、(3) 技術支援が改革のプロセスに役立っているか、という点について調査するものである。また、技術支援の政策と運営についても協議する。

実施形態

合同ミッションは通常、日本政府職員2人(財務省とIMF日本理事室の代表各1人)とIMFスタッフ1人から構成される。日本政府は、視察ミッションの対象となる国とプロジェクトを選定する際に、経済発展や構造改革の水準、地域・対象分野などが多岐に渡るよう配慮する。

ブリーフィングを受けた後ミッションメンバーは、技術支援を実施している受益国を訪問し、極力個別に、ホスト機関の幹部代表者(通常は、財務大臣、中央銀行総裁、または中央統計機関の長)、JSA資金による専門家の直接受け入れ担当者(通常は局長)、及び派遣されている専門家本人と面会する。セミナーやトレーニングの視察時には、受講者と関係研修施設の人材育成担当者双方と面会する。視察団は通例、他のドナー・パートナーとも面会し見解を求める。

成果

この視察は、1996年度に開始して以降、現時点で18回実施され、23カ国、2地域研修所、太平洋金融技術支援センター、東アフリカ地域技術支援センター、及び中東地域技術支援センターを訪問した。全ての視察で、JSAの資金が適正に管理され現場で有効に使われていることが確認され、受益国当局は日本によるIMFの技術支援活動に対する資金支援の重要性を認識するとともに感謝の意を表明した。こうして日本当局が直接前向きな反応を得ることは、日本政府がIMF技術支援プログラムに対するJSAの資金拠出を通じての支援を継続する後押しとなっている。2013年度までに実施した視察の一覧は以下に記載されている。2012年度は視察が行われなかった。過去の視察内容については、既刊のJSA年次報告書を参考にされたい。

合同視察 1996年度～2011年度¹

1. フィジー（太平洋金融技術支援センター）及び西サモア、1996年3月
2. カザフスタン及びキルギス共和国、1996年6月
3. ザンビア及びジンバブエ、1996年12月
4. ロシア連邦、1997年7月
5. ブルガリア及びリトアニア、1998年6月
6. インドネシア、シンガポール研修所及びタイ、1999年6月～7月
7. ベラルーシ及びスロベニア、2000年6月
8. アゼルバイジャン及び共同ウィーン研修所、2001年6月
9. カンボジア及びシンガポール研修所、2002年6月
10. モンゴル及び東ティモール、2002年9月
11. インドネシア及びフィジー、2003年12月
12. ボツワナ及び東アフリカ地域技術支援センター、2005年12月
13. カンボジア、シンガポール研修所、及びフィリピン、2007年3月
14. 中東地域技術支援センター、2008年5月
15. カンボジア及びシンガポール研修所、2009年1月
16. フィリピン及びフィジー（太平洋金融技術支援センター）、2010年5月
17. ベトナム及びネパール、2011年5月
18. カンボジア、2012年6月²

¹ スケジュールの都合から、2005年度に合同視察は実施されなかった。

² 日本理事室及びIMFスタッフからなる代表団が、JSAのカンボジアに関するビデオ撮影に関連して実施した。

日本管理勘定 (JSA) 2013年度財務諸表

	特定活動にかか る日本管理勘定		技術支援活動の ための枠組み 管理勘定-博士号 取得のための 奨学金にかかる サブアカウント		特定活動の ための枠組み 管理勘定-特定 活動にかかる日本 サブアカウント	
	2013	2012	2013	2012	2013	2012
(1,000米ドル)						
貸借対照表 (2013年4月末日、2012年4月末日現在)						
資産						
現金及び現金に準ずるもの	2,066	2,555	—	—	40,014 ¹	41,746 ¹
資産合計	2,066	2,555	—	—	40,014	41,746
財源						
財源合計	2,066	2,555	—	—	40,014	41,746
損益計算書及び財源の変動 (2013年4月末日、2012年4月末日終了年度)						
期首残高	2555	8,669	—	—	41,746	30,449
投資収入	2	1	—	—	27	6
拠出金の受領	—	—	—	—	30,404	35,311
拠出金の移転	—	(4,508)	—	—	(400)	(400)
受益国へ又は受益国の ための支出	(491)	(1,607)	—	—	(31,763)	(23,620)
財源の変動 (ネット)	(489)	(6,114)	—	—	(1,732)	11,297
年度末残高	2,066	2,555	—	—	40,014	41,746

¹ これらの数値は正味未収入勘定を示す。IMF年次報告書の財務諸表の「その他の管理勘定」の項目には、このサブアカウントを含め、期末の未収支勘定が個別に記載されている。

1

注: IMFは、IMF本体の勘定の年次監査と併せて、外部監査人によるJSAの年次監査を行っているほか、日本当局に提出するための独立した監査証明書も発行している。



國際通貨基金
能力開發局

700 19th Street NW
Washington, DC 20431
USA
Tel.: 1-202-623-7000
Fax: 1-202-623-7106
Email: GlobalPartnerships@imf.org

Printed September 2013